

茅ヶ崎市一般廃棄物（^{ごみ} 生活排水）処理基本計画

4 Rで ちがさきの 未来を築く ごみの減量化・資源化

ーリフューズ・リデュース・リユース・リサイクルー

平成25年3月

茅ヶ崎市

4 Rとは？

リフューズ

要らないものを買わない・断る

リデュース

ごみの排出を抑制する

リユース

繰り返し使う

リサイクル

資源として再生利用する

目 次

一般廃棄物処理基本計画の基本的事項

1	計画改定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の目標年度	2
4	上位計画での方針等	3

第1編 ごみ処理基本計画

第1章	基本方針	6
1	基本理念	6
2	基本方針	7
3	基本目標	8
第2章	ごみ処理の現状及び予測	9
1	ごみ処理の現状	9
2	ごみ発生量及び排出量	11
3	資源化・再生利用	14
4	焼却処理量及び最終処分量	16
5	ごみの性状	17
6	ごみ処理事業費の現況	18
7	ごみ処理施設の現況	19
第3章	ごみ処理の課題	20
1	旧計画の検証	20
2	現状及び課題の整理	25
3	社会的状況の課題	27
第4章	ごみ処理計画	28
1	発生抑制・資源化計画	28
2	ごみ処理計画	29
3	その他の計画	30
第5章	計画実現への取り組み	31
1	施策の設定と評価指標	31
2	施策の展開	34
3	市民・事業者の取り組み《アクションメニュー》	46
4	市民・事業者・行政の役割	51
5	施策の進行管理	52

第2編 生活排水処理基本計画

第1章 基本方針	53
1 基本理念	53
2 基本方針	54
3 基本目標	55
第2章 生活排水処理の現状及び予測	56
1 生活排水処理の流れ	56
2 生活排水処理人口及び処理量	57
3 し尿・浄化槽汚泥処理事業費の現況	58
4 施設の現況	59
第3章 生活排水処理の課題	60
1 旧計画の検証	60
2 現状及び課題の整理	62
第4章 生活排水処理計画	64
1 生活排水の処理主体	64
2 し尿処理計画	64
第5章 計画実現への取り組み	65
1 施策の設定と評価指標	65
2 施策の展開	66
3 市民・事業者・行政の役割	68
4 施策の進行管理	68

本計画書で用いた実績値は、茅ヶ崎市が毎年作成している各種資料に基づいています。神奈川県資料及び一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)に掲載されている数値とは異なる場合があります。また、数値は小数点以下の端数により合計欄の値と内訳の合計が一致しない場合があります。

◆資料編◆

- 1 茅ヶ崎市の概要
- 2 ごみ排出量・処理量の実績及び推計(年度別資料)
- 3 ごみ処理の評価
- 4 ごみ組成分析結果一覧
- 5 環境事業センターにおけるごみ質調査結果
- 6 変動係数
- 7 生活排水処理形態別人口の実績及び推計(年度別資料)
- 8 し尿・浄化槽汚泥発生量の実績及び予測
- 9 河川環境の現況
- 10 茅ヶ崎市下水道整備図
- 11 用語集
- 12 茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画(ごみ)の構成
- 13 パブリックコメント実施結果

一般廃棄物処理基本計画の基本的事項

1 計画改定の趣旨

一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、市町村の区域内から発生する一般廃棄物として定義される「ごみ」と「生活排水」の処理・処分に関し、基本的な方向を長期的な視点に立って策定するものです。

茅ヶ崎市（以下「本市」という。）は、平成 9 年 3 月に「廃棄物循環型処理を具体化し、快適都市茅ヶ崎の実現へ」をビジョンとする「ごみ処理基本計画」を策定、その後、平成 15 年 3 月、平成 20 年 3 月と 2 度にわたる計画改訂を行いました。「生活排水」は、平成 9 年 2 月に平成 17 年度を目標年度とする「生活排水処理基本計画」を策定後、平成 20 年 3 月の一般廃棄物処理基本計画の中でごみと合わせた計画とし、下水道整備の推進や水環境の浄化等に努めています。

本計画は前改訂（平成 20 年 3 月）から 5 年を経たことを契機に見直し、ごみの発生抑制、再使用、再生利用の取り組みと適正処理を基本とする循環型社会を 1 日でも早く構築すること、また、生活排水の適正処理を計画的に推進することを目的としています。

2 計画の位置づけ

一般廃棄物処理基本計画は、「茅ヶ崎市総合計画」における将来の都市像、「茅ヶ崎市環境基本計画」における望ましい環境像、「ちがさき都市マスタープラン」及び「茅ヶ崎市下水道整備計画」等まちづくりの基本的な方針を配慮し、本市の一般廃棄物行政において長期的・総合的な視点に立ち、生活排水を含めた一般廃棄物の計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となるものです。

一般廃棄物の排出抑制から最終処分に至るまでの基本的な事項について、国が定める法律や「神奈川県循環型社会づくり計画」、また、「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」（茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町）との整合性を図っています。

本計画と関連する計画との関係を図 1 に示します。

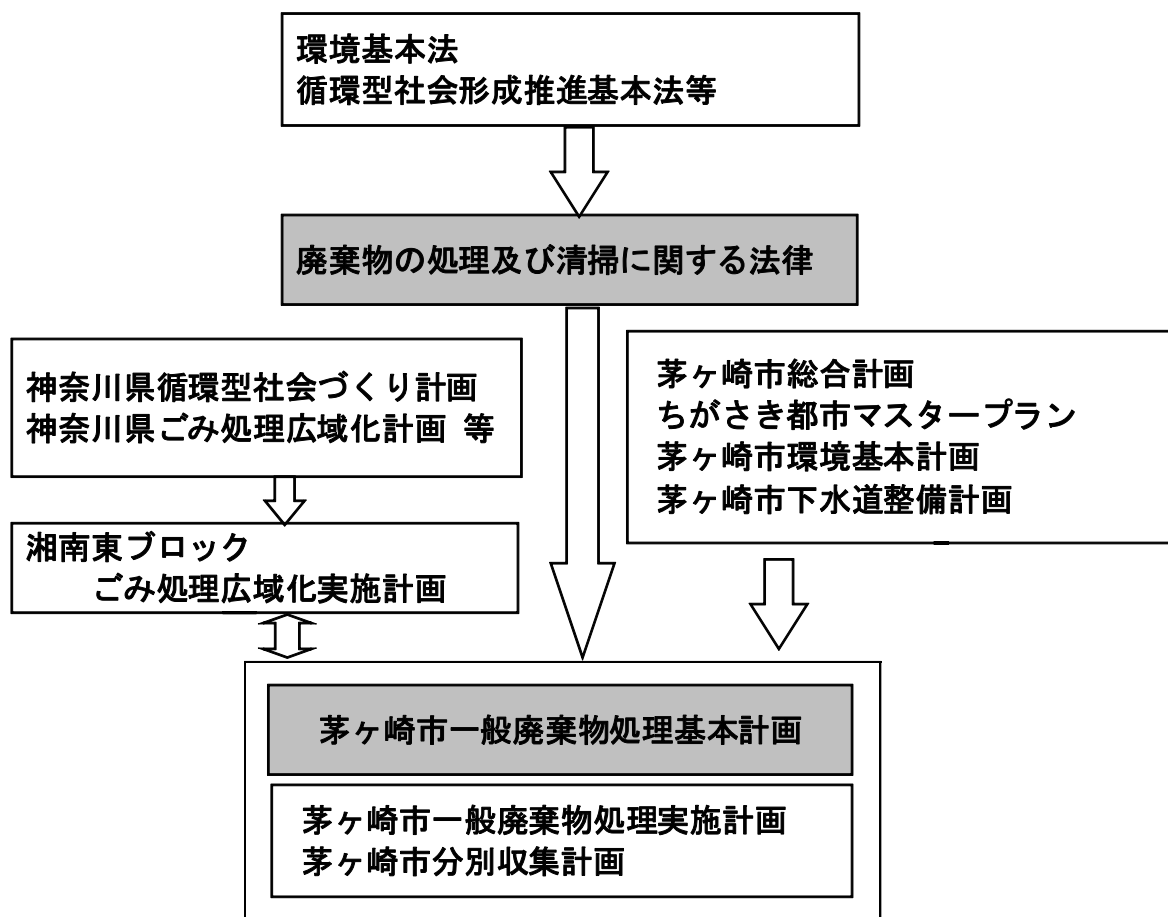


図 1 計画の位置づけ

3 計画の目標年度

本計画は、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間を計画期間とします。

また、平成 29 年度を中間目標年度とします。なお、本計画は概ね 5 年毎に、または諸条件を大きく超える社会、経済情勢等の変化があった場合、必要に応じ見直しを行います。

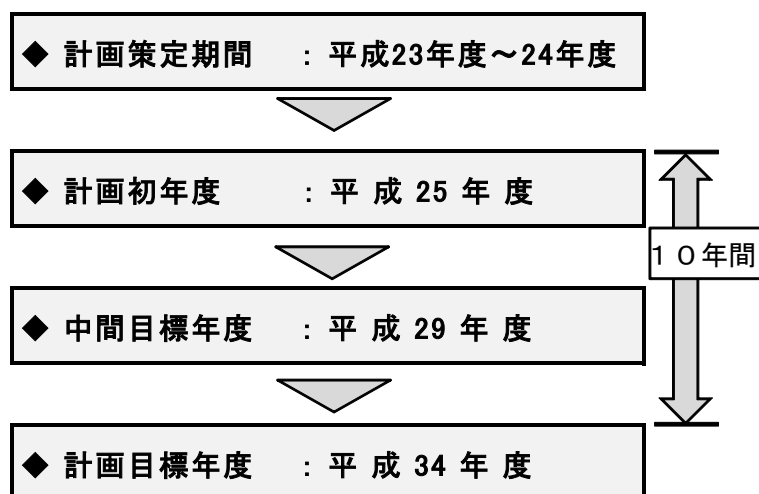


図 2 計画の目標年度

4 上位計画での方針等

1) 茅ヶ崎市総合計画（平成 23 年 3 月策定）

- | |
|--|
| ①将来都市像 「海と太陽とみどりの中で ひとが輝きまちが輝く 湘南・茅ヶ崎」 |
| ②計画期間 平成 23 年度（2011 年度）～平成 32 年度（2020 年度）までの 10 年間 |
| ③まちづくりの基本理念 |
| 1 学び合い育ち合うみんなの笑顔がきらめくひとづくり |
| 2 いきいきと暮らすふれあいのある地域づくり |
| 3 安全でやすらぎのある持続可能な暮らしづくり |
| 4 人々が行きかい自然と共生する便利で快適なまちづくり |
| 5 一人一人の思いが調和し未来をひらく行政経営 |

【廃棄物に関する目標】

資源循環型社会の形成 ごみや資源物の効率的収集・処理

【生活排水に関する目標】

快適な水環境

2) 茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）（平成 23 年 3 月改定）

- | |
|---|
| ①基本理念 |
| 1 健全で恵み豊かな環境を享受し、これを将来の世代に継承する。 |
| 2 自然と人との豊かなふれあいの実現をめざす。 |
| 3 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築をめざす。 |
| 4 地球環境保全を自らの問題として認識し、積極的に推進する。 |
| ②目標年度 |
| 平成 32 年度 |
| 【廃棄物に関する目標】 |
| 資源循環型社会の構築－4Rの推進 |
| ・ 市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみ排出量を平成 32 年度（2020 年度）までに 603g にします。 |
| ・ リサイクル率を平成 32 年度（2020 年度）までに 34.7%にします。 |
| 【生活排水に関する目標】 |
| 下水道の整備による快適性の維持・向上 |
| ・ 市街化区域においては、公共下水道汚水整備100%をめざすとともに、整備が完了した区域においては、住宅などの排水設備の接続を促進します。 |

注) 茅ヶ崎市環境基本計画は平成 23 年 3 月改定のため、平成 23 年度実績は反映していません。

3) ちがさき都市マスタープラン（平成 20 年 6 月改定）

①将来への基本的方向

「湘南の快適環境都市」～みんなでつくる 住み続けたいまち ちがさき～

②目標年度

平成20年（2008年）を初年度として、20年後の本市のあるべき姿をとらえつつ、今後おおむね10年間に重点的に取り組む施策を明確にしていきます。

③都市づくりの基本的考え方

- 環境と経済・社会活動が調和した持続可能な都市づくり
- 安全・安心、快適、便利な市民生活が実現できる都市づくり
- 個性と独自性を市民とともにはぐくむ都市づくり

【廃棄物に関する目標】

—

【生活排水に関する目標】

浸水対策、生活排水の対策、合流式下水道の改善や下水道管の改築（管路などの長寿命化）に取り組み、水が循環する都市づくりをめざします。

4) 神奈川県循環型社会づくり計画（平成 24 年 3 月 神奈川県廃棄物処理計画改定）

【基本理念】 廃棄物ゼロ社会

○循環型社会では、個々の県民や事業者にとって不要なものであっても、社会全体としては有用なものとして生かし、すべてのものが資源として循環することによって「廃棄物」と呼ばれるものがゼロになるような「廃棄物ゼロ社会」を目指すことになります。つまり、循環型社会の最終目標が廃棄物ゼロとなります。

○廃棄物ゼロの実現には3 R（スリーアール）に取り組む必要があります。最初に取り組む「R」は、廃棄物の発生そのものをできる限り減らすこと（発生抑制：リデュース（Reduce））、次いで、不要となったものでも使えるものは、できるだけ繰り返し使うこと（再使用：リユース（Reuse））、最後に、繰り返し使えないものは、資源としての活用（再生利用：リサイクル（Recycle））を進めます。（基本理念抜粋）

【具体的な指標】

- ・生活系ごみ 1 人 1 日当たりの排出量 平成 33 年度に平成 21 年度比 50 g 削減
- ・平成 33 年度のごみの排出量に対する再生利用量の構成比は 31%、最終処分量の構成比は 8 %

5) 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（平成 20 年 3 月策定）

広域化計画は、計画期間を平成 20 年度から平成 34 年度までの 15 年間とし、「湘南東ブロックにおける一般廃棄物の処理において、ごみ処理の広域化を図ることにより、リサイクルの促進、ダイオキシン類の削減、エネルギー有効利用の促進、さらにごみ処理経費の削減」を基本理念としています。

目標年度及び計画期間内での主な事業概要				
区 分		短期目標	中期目標	長期目標
年 度		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 34 年度
		2012 年	2017 年	2022 年
主要事業		● 3 R 推進施策及び事業経営面の充実	● 適正処理の充実	● さらなる循環型社会の実現
対象事業	ソフト面	● リサイクルセンター整備に関連する分別品目の統一、収集回数 of 統一を図ります。 ● 各種リサイクル法の推進、定着化を図ります。 ● 事業系ごみの資源化促進のための啓発・指導の統一を図ります。	● コンポスト容器設置助成等経済的助成措置制度の継続、緩やかな統一を図ります。 ● ごみ処理手数料制度等の経済的負担措置制度の継続、緩やかな統一を図ります。	● 処理できないものの処理体制を整え品目統一を図ります。
	ハード面	第 1 期地域計画事業	第 2 期地域計画事業	第 3 期地域計画事業
		● 藤沢リサイクルセンター(仮称)、茅ヶ崎・寒川リサイクルセンター(仮称)を整備します。 ● 大規模補修等を含めた施設整備面でのスケジュール調整、規模調整等の考え方を調整します。	● 藤沢バイオガス化施設(仮称)、茅ヶ崎・寒川粗大ごみ処理施設(仮称)を整備します。 ● 収集車両を広域処理推進の意識付けのための広報媒体として積極活用します。	● 藤沢焼却施設(仮称)、茅ヶ崎・寒川バイオガス化施設(仮称)を整備します。
	事業経営面	● 一般廃棄物会計基準の導入による原価計算方式の統一を図ります。	● 評価及び施策への反映を継続します。	

第 1 編 ごみ処理基本計画

第 1 章 基本方針

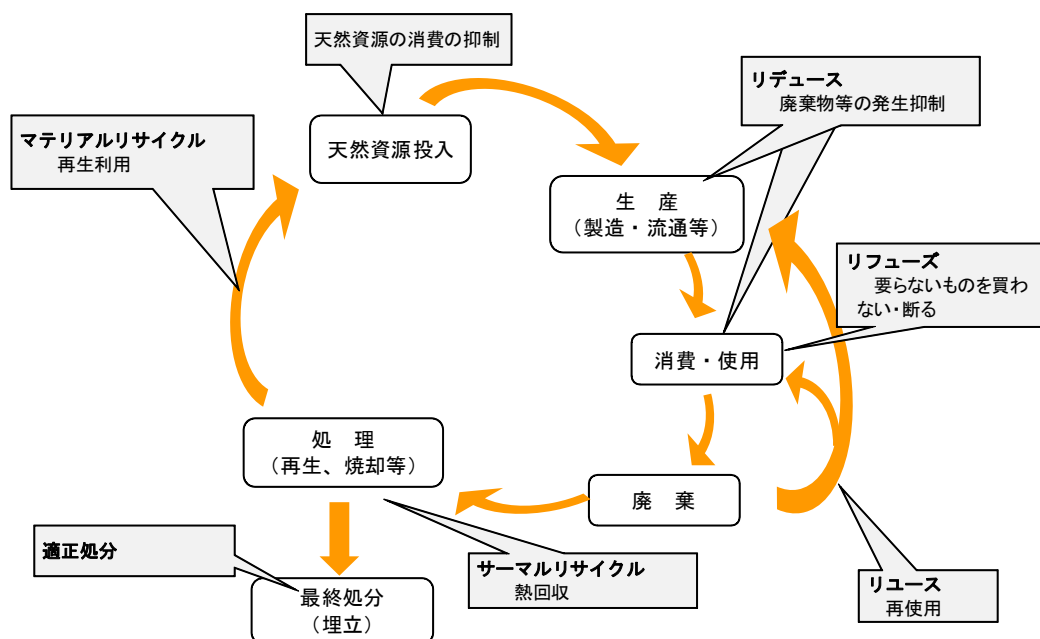
1 基本理念

本市のごみ排出量は、ここ 6 年間で約 5,700 t、1 人 1 日排出量では 96 g の減少となりました。しかしながら、依然として年間 75,000 t を超えるごみが排出されている状況です。

ごみの減量化・資源化をさらに推進するためには、市民・事業者・行政それぞれが自らの役割の自覚と、三者の連携による取り組みが必要です。

本市では、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用と熱回収（リサイクル）の 3 R に、要らないものを買わない・断る（リフューズ）を組み込んだ 4 R を実践することにより、地域環境や地球環境へ負荷を与えない資源循環型社会を構築することとし、本計画の基本理念は、「茅ヶ崎市総合計画」（平成 23 年 3 月策定）の将来像を踏まえて前計画に引き続き以下に示すとおりとします。

資源循環型まちづくりを推進し快適都市茅ヶ崎の実現へ



(資料：「平成 23 年版 環境白書」一部加筆)

循環型社会のイメージ図

2 基本方針

基本理念の「資源循環型まちづくりを推進し快適都市茅ヶ崎の実現へ」を踏まえ、この基本理念の実現に向けた3つの基本方針及び基本方針に基づく具体策への取り組みは、以下に示すとおりです。

基本理念	基本方針		取り組み
資源循環型まちづくりを推進し快適都市茅ヶ崎の実現へ	基本方針Ⅰ	ごみの発生抑制・再利用・再生利用の推進	1 リフューズ（要らないものを買わない・断る）の推進 2 リデュース（ごみの排出を抑制する）の推進 3 リユース（繰り返し使う）の推進 4 リサイクル（資源として再生利用する）の推進 5 事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進
	基本方針Ⅱ	資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築	a 収集運搬 1 ごみを取り巻く環境の変化に対応した収集・運搬の検討 2 環境と安全に配慮した収集・運搬の実施 b 中間処理 1 中間処理施設の整備 2 中間処理残渣の減量化・資源化の促進 c 最終処分 最終処分場の埋立計画等の推進 d 茅ヶ崎市域災害廃棄物の処理 茅ヶ崎市内における災害廃棄物発生想定量の把握と適正処理の推進 e 適正処理 1 処理困難物等の処理方法についての情報の充実 2 不法投棄に対する防止策の検討
	基本方針Ⅲ	市民・事業者・行政の協力体制及び4Rの推進を誘発する支援体制の確立	1 広報紙等各種媒体の利用による啓発の充実 2 ごみ問題に関連した市民対話・環境学習等の充実

3 基本目標

具体的な取り組みを推進していく中で、その成果や進捗状況を確認し、更に効率的、効果的な施策の推進を図るため、具体的な数値目標を表 1.3-1 に示すとおり定めます。

これらの数値目標は、本市の 1 人 1 日当たりの排出量が平成 18 年度から 23 年度までに約 96g の減少があったものの、リサイクル率は平成 18 年度以降 18% 台に留まっている現実から、資源物回収に重点をおき、リサイクル率を高くすることを目的として設定しました。

表 1.3-1 数値目標

項目	H23 年度 (実 績)	H29 年度 (中間目標)	H34 年度 (最終目標)
ごみの年間総排出量 (t)	76,058	74,019 (△2.7)	73,743 (△3.0)
市民 1 人 1 日当たりの 排出量 (g/人日)	882	849 (△3.7)	846 (△4.1)
市民 1 人 1 日当たりの 資源物を除く排出量 (g/人日)	736	576 (△21.8)	574 (△22.1)
リサイクル率 (%)	18.4	34.3	34.9
最終処分率 (%)	10.8	8.6	8.0

注 1) () 内は、平成 23 年度に対する削減率を示します。

注 2) リサイクル率の増加は、資源物の収集強化、分別資源の品目追加、焼却残渣の有効利用の推進等によるものです。

第2章 ごみ処理の現状及び予測

1 ごみ処理の現状

1) ごみ処理体系

本市のごみ処理は、図 2.1-1 に示すとおりで、燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ及び資源物に分類し、適正な処理を行っています。

資源物の処理は、平成 24 年度に稼働を開始した寒川広域リサイクルセンターとなりました。

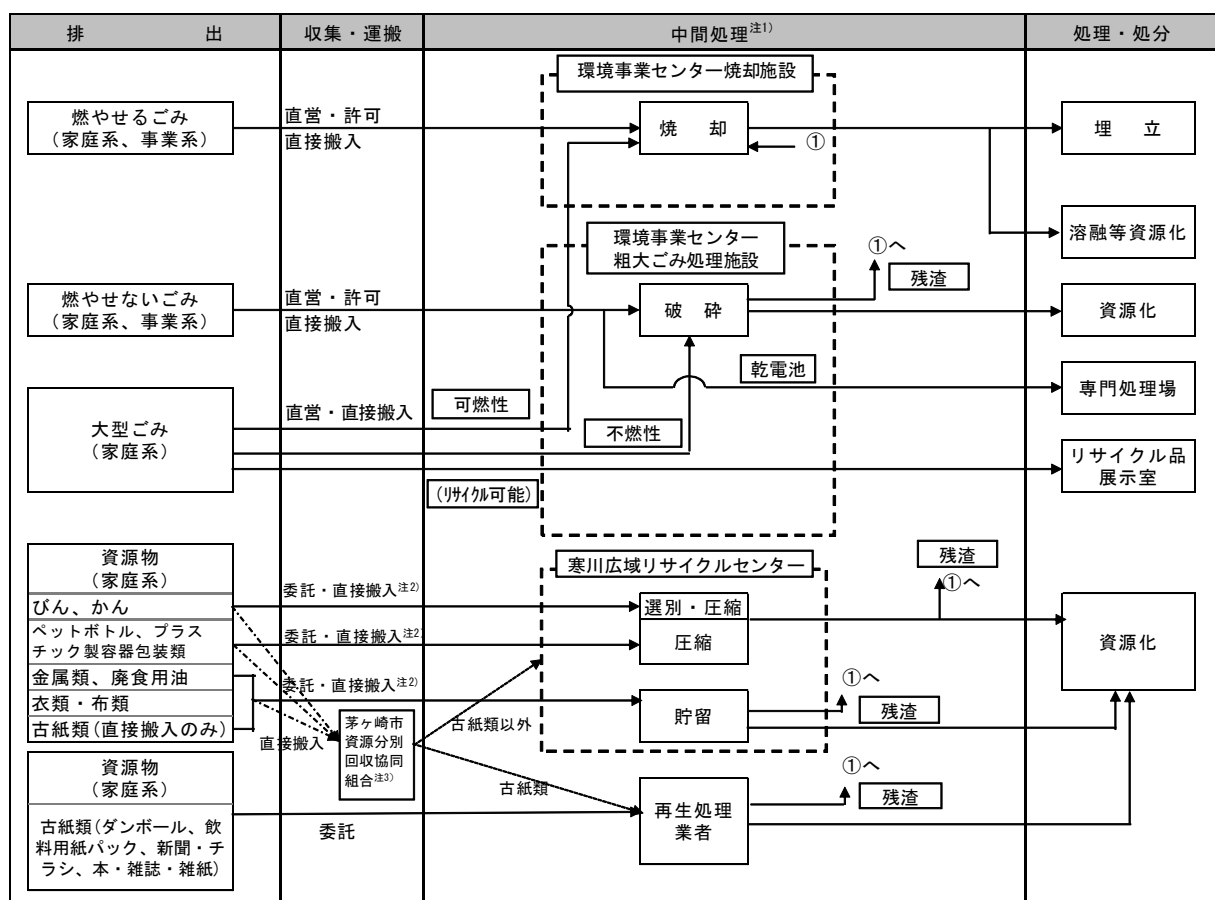


図 2.1-1 茅ヶ崎市ごみ処理フロー（平成 24 年度現在）

2) ごみの分別区分と排出方法

本市では、寒川広域リサイクルセンターの稼働に伴い、資源物の分別区分や排出方法の見直しが行われました。

平成 24 年度におけるごみ及び資源物の種類と排出方法は、表 2.1-1 に示すとおり、①燃やせるごみ、②燃やせないごみ、③大型ごみ・特定大型ごみ・特定粗大ごみ及び④資源物の 4 種 11 分別です。

表 2.1-1 ごみの分別区分と排出方法（平成 24 年度現在）

種類		排出方法	備考
①燃やせるごみ		透明・半透明の袋	週 2 回
②燃やせないごみ		透明・半透明の袋	隔週に 1 回
③大型ごみ・特定大型ごみ・特定粗大ごみ		・環境事業センターへ直接持ち込む ・電話での収集の予約申し込みをする	随時
④資源物	びん	コンテナ	隔週に 1 回
	かん	ネット	
	ペットボトル	ネット	
	古紙類（新聞・チラシ、本・雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック）	ひもで十文字にしぼる。（雑紙の細かいものは紙袋、飲料用紙パックは開いて）	
	衣類・布類	透明・半透明の袋	月 1 回
	プラスチック製容器包装類	透明・半透明の袋	週 1 回
	廃食用油	コンテナ（中身の見えるプラスチック製容器に入れる）	月 1 回
	金属類（指定 10 品目）	コンテナ	

3) 収集運搬方法

家庭系ごみの収集形態は、大型ごみ以外はステーション収集^{注)}、大型ごみは直接搬入または戸別収集です。

収集運搬は、本市が主体となり、直営または業務委託により行っています。また、直接搬入ごみの受け入れも行っています。

事業系ごみは、事業者自らの責任で行うほか、市の許可する一般廃棄物収集運搬許可業者への委託、直接搬入（資源物を除く）があります。

注) ステーション収集：集積場所への排出による収集方法

2 ごみ発生量及び排出量

1) 人口の推移及び将来推計

本市の人口は、平成 23 年 10 月 1 日現在、235,659 人です。

本市では、平成 23 年度に、平成 47 年度までの人口推計を行いました。これに基づき、本計画の最終目標年度である平成 34 年度までの人口（各年度 10 月 1 日時点）を設定した結果は、表 2.2-1 に示すとおりです。

人口のピークは、平成 32 年度の 239,407 人と推定されます。

表 2.2-1 人口実績及び将来推計 (単位：人)

年	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
人口 (65 歳以上)	228,879 (42,164)	230,565 (44,258)	232,237 (46,295)	234,114 (48,240)	235,081 (50,315)	235,659 (50,353)
年	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
人口 (65 歳以上)	236,391 (52,529)	237,123 (54,705)	237,855 (56,881)	238,586 (59,057)	238,750 (59,779)	238,914 (60,501)
年	H 30	H 31	H 32	H 33	H 34	
人口 (65 歳以上)	239,078 (61,223)	239,242 (61,945)	239,407 (62,669)	239,133 (64,346)	238,859 (66,023)	

注) 平成 18、19、20、21、23 年の 65 歳以上人口は、1 月 1 日時点です。

(資料：「茅ヶ崎市の人口について」(2012 年 2 月))

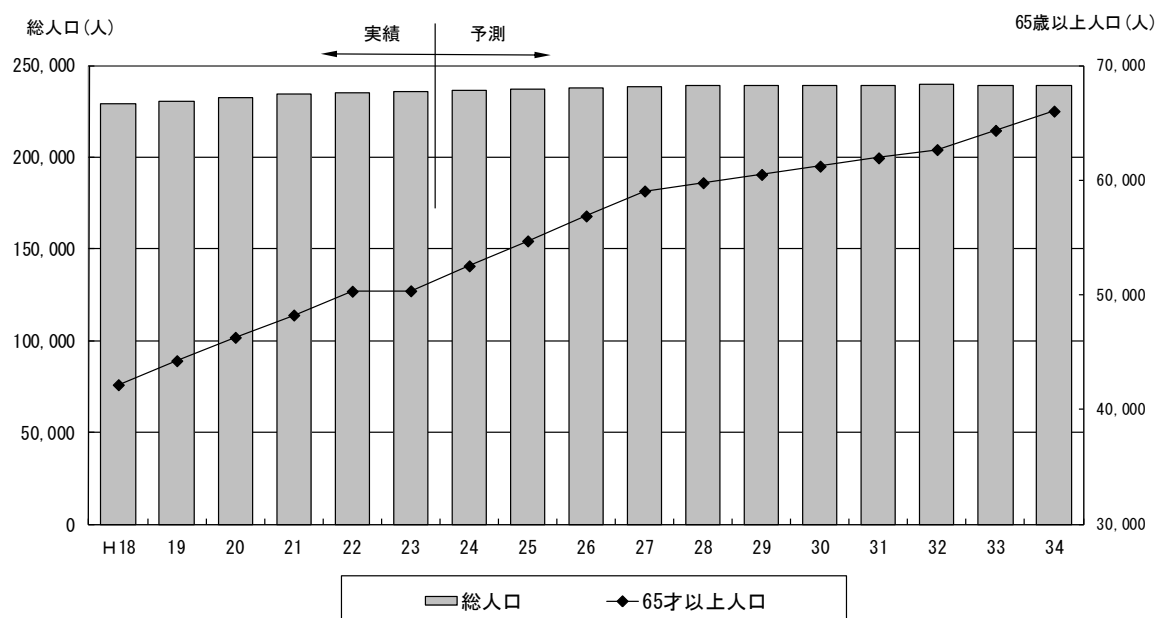


図 2.2-1 人口実績及び将来推計

2) ごみ発生量及び排出量

ごみ発生量は、ごみ排出量に排出抑制量（堆肥化による自主的な排出抑制量）を加えた量として算定しています。ごみ発生量及び排出量の推移は、表 2.2-2、図 2.2-2 に示すとおりです。

将来のごみ排出量は、事業系ごみを中心とする排出抑制策の実施により、平成 34 年度では 73,743 t（平成 23 年度に比べて 3.0%の削減）と推定されます。

なお、家庭系ごみは排出量の約 85%、事業系ごみは約 15%（平成 23 年度）を占めています。

表 2.2-2 ごみ発生量及び排出量の推移 （単位：t／年）

項目／年度		H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 29	H 34
発生量	家庭系ごみ	70,727	69,479	67,134	66,101	65,943	65,892	65,747	66,188	66,172
	事業系ごみ	12,097	13,026	11,314	11,280	11,014	11,460	11,242	11,242	11,242
	合計	82,824	82,505	78,448	77,381	76,957	77,352	76,989	77,430	77,414
排出抑制量	家庭系ごみ	1,086	1,097	1,187	1,196	1,287	1,294	1,381	1,570	1,831
	事業系ごみ	—	—	—	—	—	—	509	1,841	1,840
	合計	1,086	1,097	1,187	1,196	1,287	1,294	1,889	3,410	3,671
排出量	家庭系ごみ	69,641	68,382	65,947	64,905	64,656	64,598	64,367	64,618	64,341
	事業系ごみ	12,097	13,026	11,314	11,280	11,014	11,460	10,733	9,401	9,402
	合計	81,738	81,408	77,261	76,185	75,670	76,058	75,100	74,019	73,743

注 1) 家庭系ごみの排出抑制量は、生ごみ処理容器等による堆肥化量（想定量）です。

注 2) —は、事業者の独自処理量として集計対象外としています。

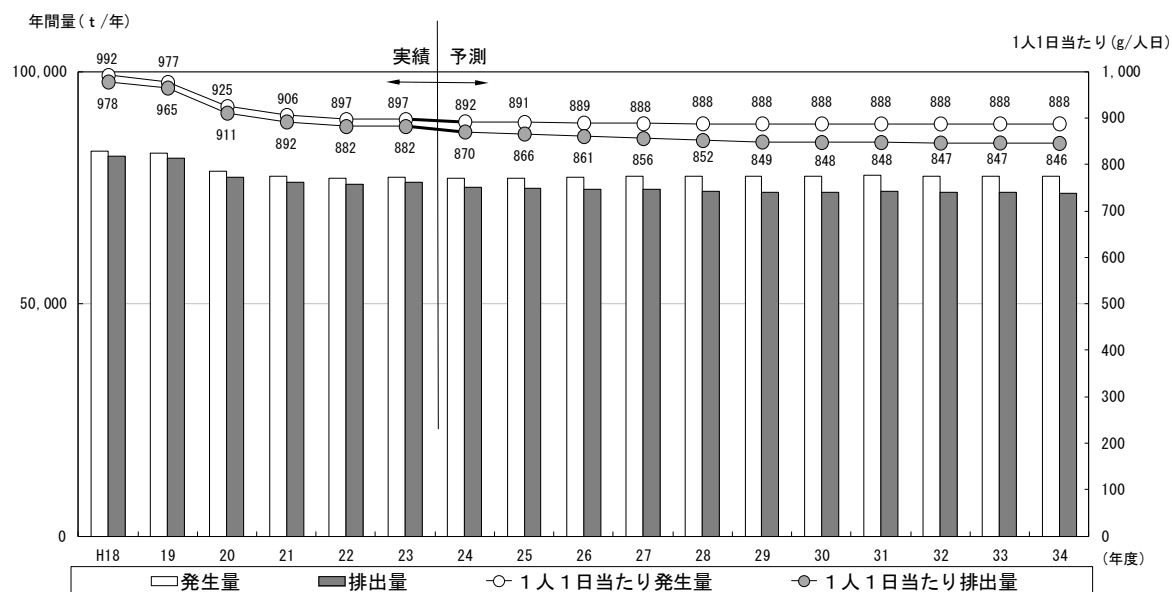


図 2.2-2 ごみ発生量及び排出量の推移

3) ごみ種別排出量

ごみ種別排出量の推移は、表 2.2-3 に示すとおりです。

燃やせるごみは、全体の 74.3%（6 年間平均）を占めています。

注）各年度の排出量は、資料編 p.10 に掲載しています。

表 2.2-3 ごみ種別排出量の推移（単位：t／年）

項目／年度	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 29	H 34
燃やせるごみ	60,514	60,324	58,451	56,736	55,942	56,034	50,615	43,354	43,182
燃やせないごみ	6,472	6,268	5,512	6,497	6,574	6,621	6,223	6,005	6,004
大型ごみ	891	884	732	725	762	837	835	841	841
資源物	13,861	13,932	12,566	12,227	12,392	12,566	17,426	23,819	23,717
合計	81,738	81,408	77,261	76,185	75,670	76,058	75,100	74,019	73,743

注）乾電池は、燃やせないごみに算入しています。

4) ごみ発生量及び排出量の原単位

市民の 1 人 1 日当たりごみ発生量及び排出量の推移は、表 2.2-4～2.2-5 に示すとおりです。

表 2.2-4 1 人 1 日当たりごみ発生量及び排出量の推移（単位：g／人日）

項目／年度	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 29	H 34
発生量	家庭系ごみ	847	823	792	774	769	764	762	759
	事業系ごみ	145	154	133	132	128	133	130	129
	合計	992	977	925	906	897	897	892	888
排出抑制量	家庭系ごみ	13	13	14	14	15	15	16	18
	事業系ごみ	—	—	—	—	—	6	21	21
	合計	13	13	14	14	15	15	22	39
排出量	家庭系ごみ	834	810	778	760	754	749	746	741
	事業系ごみ	145	154	133	132	128	133	124	108
	合計	978	965	911	892	882	882	870	846

注）—は、事業者の独自処理量として集計対象外としています。

表 2.2-5 1 人 1 日当たりごみ種別排出量の推移（単位：g／人日）

項目／年度	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 29	H 34
燃やせるごみ	724	715	690	664	652	650	587	497	495
燃やせないごみ	77	74	65	76	77	77	72	69	69
大型ごみ	11	10	9	8	9	10	10	10	10
資源物	166	165	148	143	144	146	202	273	272
合計	978	965	911	892	882	882	870	849	846

3 資源化・再生利用

1) 資源物の排出量

資源物の排出量の推移は、表 2.3-1 に示すとおりで、平成 23 年度（実績）は 12,566 t（1 人 1 日当たり：146g/人日）、平成 34 年度は 23,717t（1 人 1 日当たり：272g/人日）と推定されます。これは、平成 24 年度分別開始のプラスチック製容器包装類、廃食用油及び金属類、平成 28 年度分別開始の剪定枝の分別効果によるものです。

注）各年度の資源物排出量は、資料編 p. 12 に掲載しています。

表 2.3-1 資源物の排出量の推移 （単位：t／年）

項目／年度		H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 29	H 34
びん		1,995	1,995	1,933	1,903	1,913	1,773	1,729	1,784	1,784
かん		1,029	948	990	1,016	1,038	1,061	1,059	1,117	1,117
ペットボトル		804	798	794	773	787	728	751	784	780
古紙類	新聞・チラシ	3,372	3,198	1,368	1,257	1,183	1,167	1,496	1,886	1,876
	本・雑誌・雑紙	3,631	3,616	3,869	3,630	3,712	3,901	4,908	6,151	6,121
	ダンボール	1,973	2,231	2,533	2,543	2,608	2,691	2,862	3,109	3,094
	飲料用紙パック	40	42	44	47	64	67	111	156	155
衣類・布類		1,017	1,104	1,035	1,058	1,087	1,178	1,727	2,300	2,289
プラスチック製容器包装類		0	0	0	0	0	0	2,645	3,663	3,646
廃食用油		0	0	0	0	0	0	27	111	110
金属類（指定10品目）		0	0	0	0	0	0	110	148	148
剪定枝		0	0	0	0	0	0	0	2,610	2,597
合 計		13,861	13,932	12,566	12,227	12,392	12,566	17,426	23,819	23,717

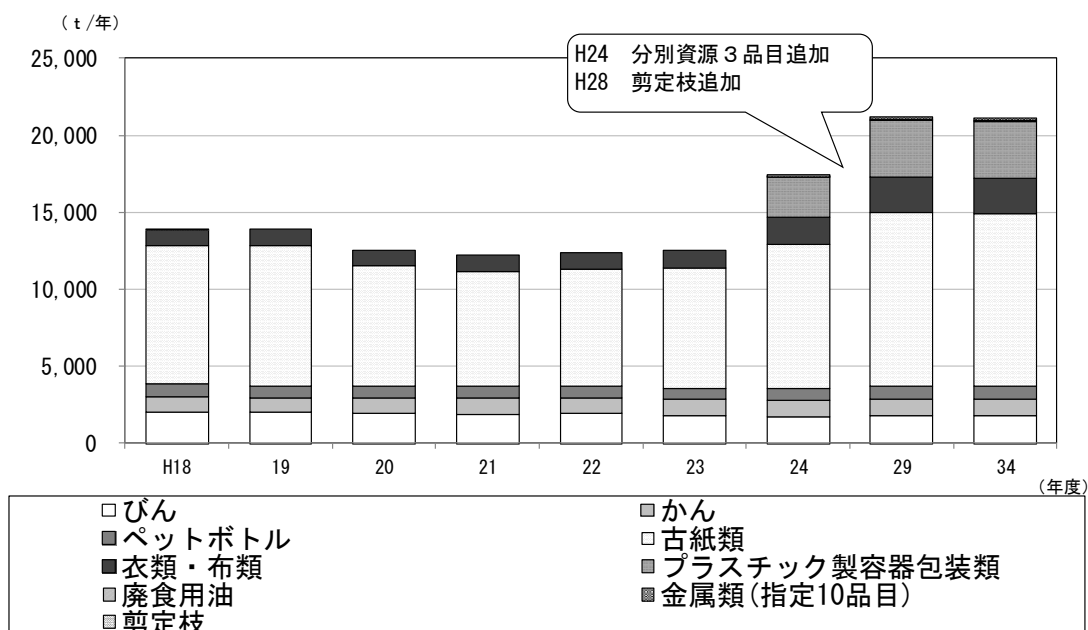


図 2.3-1 資源物の排出量の推移

2) 資源化量

資源化は、資源物として排出された市収集資源物及び直接搬入された資源物の資源化（分別資源の資源化）、燃やせないごみ・大型ごみからの資源回収（磁選別、破碎前資源化）及び焼却残渣の有効利用（焼却後の灰の溶融化等）があり、資源化量の推移は、表 2.3-2 に示すとおりです。

平成 24 年度（プラスチック製容器包装類、廃食用油及び金属類）及び平成 28 年度（剪定枝）の分別対象品目の追加と、積極的な焼却残渣の有効利用により平成 34 年度のリサイクル率は 34.9%と推定されます。

表 2.3-2 資源化量の推移

（単位：t／年）

項目／年度		H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 29	H 34
ごみ排出量（a）		81,738	81,408	77,261	76,185	75,670	76,058	75,100	74,019	73,743
資源化量	分別資源の資源化	13,110	13,388	11,942	11,462	11,585	11,742	16,631	22,926	22,825
	磁選別 ^{注1)}	477	453	436	505	518	571	540	524	524
	破碎前資源化 ^{注2)}	647	717	638	649	656	719	680	660	659
	焼却残渣の有効利用	697	796	957	958	900	975	1,000	1,315	1,726
	合 計（b）	14,931	15,354	13,973	13,574	13,659	14,007	18,851	25,424	25,734
リサイクル率 (b/a×100)		18.3%	18.9%	18.1%	17.8%	18.1%	18.4%	25.1%	34.3%	34.9%

注 1) 磁選別：燃やせないごみや大型ごみを破碎処理した後に、磁気により抽出される資源物の量

注 2) 破碎前資源化：燃やせないごみや大型ごみの中で、そのまま資源化される資源物の量

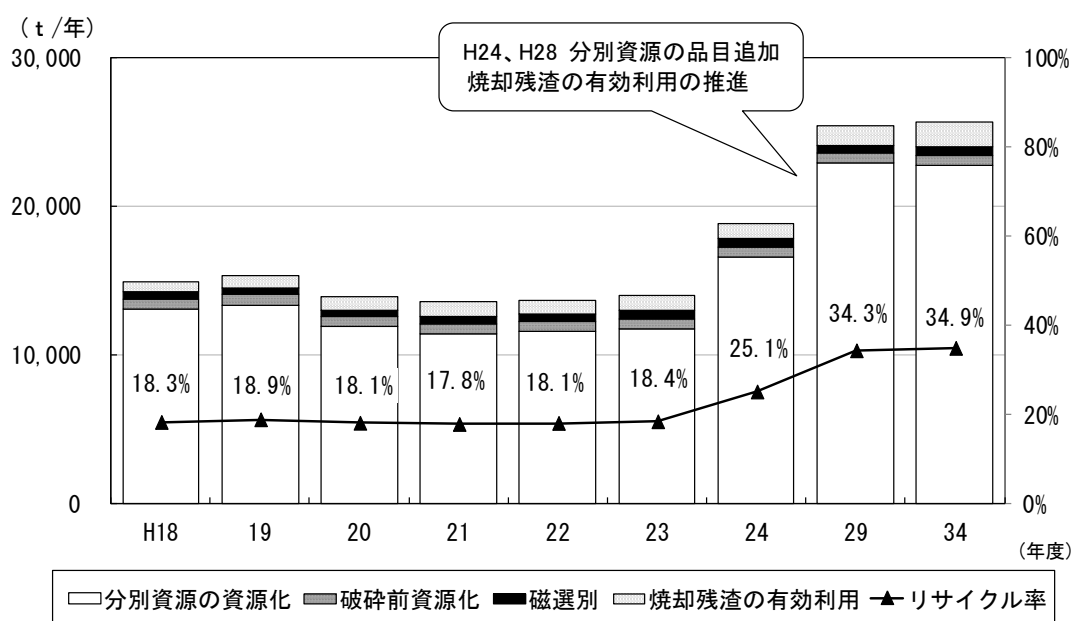


図 2.3-2 資源化量の推移

4 焼却処理量及び最終処分量

本市の焼却処理量は、平成 18 年度に 67,464 t ありましたが、平成 23 年度は 63,000 t と減少傾向を示しています。本市では、焼却残渣（焼却灰）の一部は灰溶融処理^注し、溶融スラグ^注を有効利用していますが、大部分は最終処分場に埋立処理をしています。平成 23 年度 of 最終処分量は 8,209t（最終処分率 10.8%）です。

分別対象品目の追加による焼却量の削減及び積極的な焼却残渣の有効利用により、平成 34 年度の焼却処理量は 49,687 t、最終処分率は 8.0%と推定されます。

焼却処理量及び最終処分量の推移は表 2.4-1 に示すとおりです。

注) 用語集（資料編 p.30 参照）

表 2.4-1 焼却処理量及び最終処分量の推移

（単位：t／年）

項目／年度		H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 29	H 34
ごみ排出量(a)		81,738	81,408	77,261	76,185	75,670	76,058	75,100	74,019	73,743
焼却処理量(b)		67,464	66,832	64,218	63,537	62,884	63,000	57,201	49,862	49,687
残渣量	灰溶融量等(c)	697	796	957	958	900	975	1,000	1,315	1,726
	最終処分量(d)	9,275	9,491	8,841	9,427	8,525	8,209	7,779	6,338	5,899
	合計(e)=(c+d)	9,972	10,287	9,798	10,385	9,425	9,184	8,779	7,653	7,626
	溶融化等の割合(c/e×100)	7.0%	7.7%	9.8%	9.2%	9.5%	10.6%	11.4%	17.2%	22.6%
焼却残渣率(e/b×100)		14.8%	15.4%	15.3%	16.3%	15.0%	14.6%	15.3%	15.3%	15.3%
最終処分率(d/a×100)		11.3%	11.7%	11.4%	12.4%	11.3%	10.8%	10.4%	8.6%	8.0%

注 1) 焼却処理量は、燃やせるごみと燃やせないごみの破碎残渣等の焼却対象となる量の総和です。

注 2) 平成 24 年度以降の焼却残渣率は、過去の実績等を基に 15.3%としました。

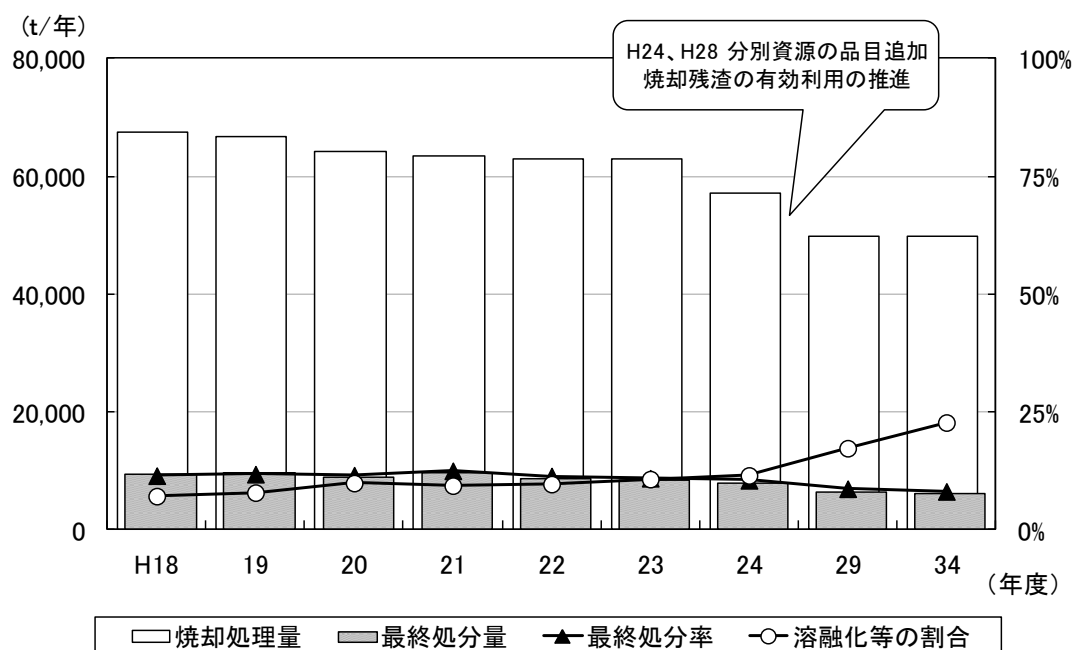


図 2.4-1 焼却処理量及び最終処分量の推移

5 ごみの性状

市内の集積場所に排出された家庭系ごみ、許可業者により環境事業センターに搬入された事業系ごみの組成分析調査結果は、表 2.5-1 に示すとおりです。

表 2.5-1 ごみの組成分析調査結果（重量割合）

家庭系 燃やせるごみ	家庭系 燃やせないごみ
アルミ 0.23% 鉄類 0.09% ガラス類 0.01% その他可燃 0.23% 陶磁器・石、その他不燃^{注2)} 0.25% プラスチック 16.79% 紙類 29.37% 厨芥類 40.33% 木くず 7.54% 布類 4.46% ゴム・皮革 0.71%	プラスチック 24.87% 紙類 1.81% 厨芥類 0.36% 木くず 5.26% 布類 2.32% アルミ 0.33% 鉄類 11.76% ガラス類 4.19% その他可燃 1.00% 陶磁器・石、その他不燃^{注2)} 32.30% 金属類(指定10品目)・その他金属 2.85%
厨芥類（40.33%）、紙類（29.37%）、プラスチック（16.79%）の順に多い状況です。このうち、資源物の混入率^{注1)} は14.15%です。	プラスチック（24.87%）、その他不燃^{注2)}（18.16%）、陶磁器・石（13.22%）、ゴム・皮革（12.96%）の順に多い状況です。このうち、資源物の混入率^{注1)} は5.40%です。
事業系 燃やせるごみ	事業系 燃やせないごみ
アルミ 0.21% 鉄類 0.09% ガラス類 0.03% その他可燃 0.51% 陶磁器・石、その他不燃^{注2)} 0.24% プラスチック 16.96% 紙類 41.54% 厨芥類 34.29% 木くず 4.28% 布類 1.79% ゴム・皮革 0.05%	プラスチック 8.25% 紙類 0.35% ゴム・皮革 1.07% 木くず 11.82% 布類 0.09% 鉄類 10.01% ガラス類 8.58% アルミ 0.16% 金属類(指定10品目)・その他金属 0.82% その他可燃 0.48% 陶磁器・石、その他不燃^{注2)} 58.38%
紙類（41.54%）、厨芥類（34.29%）、プラスチック（16.96%）の順に多い状況です。このうち、資源物の混入率^{注1)} は 13.31%です。	陶磁器・石・その他不燃^{注2)}（58.38%）、木くず（11.82%）、鉄類（10.01%）の順に多い状況です。このうち、資源物の混入率^{注1)} は3.03%です。

注 1) 資源物の混入率は、プラスチック、紙類等に含まれている収集対象資源物の混入割合の合計値です。

注 2) グラフ中のその他不燃は、危険ごみ、医療系ごみを含んでいます。（詳細組成は資料編 p. 16～19 に掲載）

（資料：「ごみ組成分析調査報告書」（平成 24 年 3 月））

6 ごみ処理事業費の現況

本市のごみ処理に要する経費は、表 2.6-1 に示すとおり、処理費は平成 22 年度までは年間約 30 億円で推移していましたが、平成 23 年度では約 38 億円となっています。これは、新たな分別収集方法の見直し（コンテナ・ネット収集）による収集運搬費の増加に起因しています。総計は、市債の償還に伴い平成 18 年度以降減少傾向を示していましたが、平成 23 年度は増加に転じました。

将来推計は、物価上昇、導入施策等により試算は困難ですが、常にコストを意識し経費の節減を図ります。

表 2.6-1 ごみ処理に要する経費の推移 (単位：千円)

項目	H18	H19	H20	H21	H22	H23
処理費	2,741,594	2,892,046	2,826,908	2,976,537	2,873,714	3,786,849
内訳	収集運搬費	1,456,342	1,562,493	1,512,968	1,561,764	2,288,987
	中間処理費	1,035,300	1,075,222	1,069,678	1,035,996	1,217,290
	最終処分費	249,952	254,331	244,262	295,333	280,572
不法投棄等	48,107	51,938	51,315	52,588	50,683	48,625
建設改良費	11,476	6,397	1,064	907	791	731
公債費	1,090,816	1,141,731	889,247	591,865	334,646	205,279
総計	3,891,993	4,092,112	3,768,534	3,621,897	3,259,834	4,041,484
1人当たり経費 ^{注1)}	17,005円	17,748円	16,227円	15,471円	13,867円	17,150円
1t当たり経費 ^{注2)}	49,134円	51,655円	48,777円	47,541円	43,080円	53,137円

注 1) 1人当たり経費＝総計/人口

注 2) 1t当たり経費＝総計/市で収集・処理した廃棄物の総量

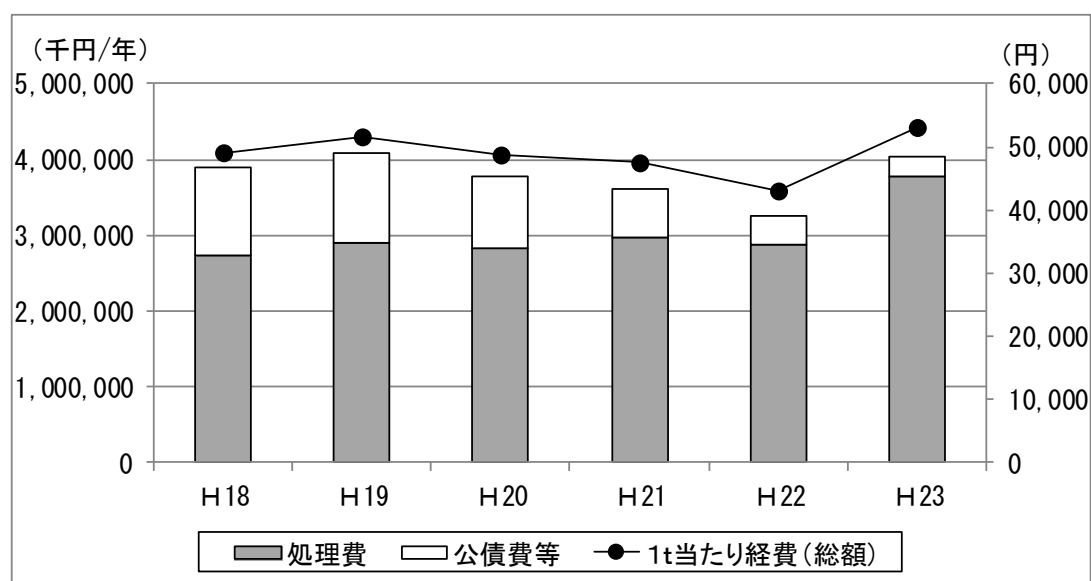


図 2.6-1 ごみ処理に要する経費の推移

7 ごみ処理施設の現況

本市の主なごみ処理施設は、環境事業センター（ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設）及び堤十二天一般廃棄物最終処分場です。また、資源物は、平成 23 年度末までは資源物選別処理施設（茅ヶ崎市茅ヶ崎三丁目 4 番 7 号）で処理を行っていましたが、平成 24 年度から寒川広域リサイクルセンター（湘南東ブロックの広域施設）における処理となっています。

これらの施設の概要は、表 2.7-1 に示すとおりです。

表 2.7-1 ごみ処理施設の現況

施設名	環境事業センターごみ焼却施設	環境事業センター粗大ごみ処理施設
所在地	茅ヶ崎市萩園836番地	
現 況		
敷地面積	18,978㎡	
竣工年月	平成 7 年 9 月	昭和52年 8 月
施設規模等	360 t / 24 h（120 t / 24 h × 3 基） 全連続燃焼式ストーカ炉	50 t / 5 h 1 基 横型回転破碎機、磁選機 円筒状選別機

施設名	寒川広域リサイクルセンター	堤十二天一般廃棄物最終処分場
所在地	寒川町宮山2524番地	茅ヶ崎市堤1300番地外
現 況		
敷地面積	12,063.9㎡	埋立面積：16,850㎡
竣工年月	平成24年 3 月	平成16年 3 月
施設規模等	55.5 t / 日 ・処理物 びん12.5 t / 日、かん6.8 t / 日、ペットボトル6.0 t / 日、プラスチック製容器包装類17.5 t / 日 ・保管物 金属類1.2 t / 日、廃食用油1.0 t / 日、衣類・布類8.5 t / 日、古紙類2.0 t / 日	埋立容量 186,000㎥ 浸出水処理 50㎥/日 表面二重しゃ水シート構造 浸出水処理 凝集沈殿＋砂ろ過 ＋微量有害物質除去 ＋下水道放流

第3章 ごみ処理の課題

1 旧計画の検証

旧計画（「一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画」（平成20年3月改訂））の検証は、次に示すとおりです。

1) 数値目標の評価

数値目標は、平成22年度の実績及び平成22年度実績に基づく平成24年度予測値と両年度の目標値の比較により実施しました。結果は、表3.1-1に示すとおりです。

(1) ごみの年間総排出量

旧計画では、平成18年度の排出量に対し、平成24年度で3.8%の減量を目標としていました。現状で推移した場合、平成24年度の削減率は7.7%となり、目標は達成できます。

(2) 市民1人1日当たりの排出量

旧計画では、平成18年度の978gを平成24年度では909gに減量することを目標としていました。現状で推移した場合、平成24年度の削減率は10.8%となり、目標は達成できます。

(3) 市民1人1日当たりの資源物を除く排出量

旧計画では、平成18年度の812gを平成24年度では696gに減量することを目標としていました。現状で推移した場合、平成24年度の削減率は17.0%となり、目標は達成できます。

(4) リサイクル率

旧計画では、平成18年度の18.3%を平成24年度では27.2%とすることを目標としていました。現状で推移した場合、平成24年度のリサイクル率は24.7%となり、目標には到達しません。主な理由は、剪定枝の資源化が未実施であること、焼却灰の資源化が進展していないことが考えられます。

表 3.1-1 数値目標の評価

項目	H18 年度	H22 年度		H24 年度		H24 年度 における 評価
	実績	目標	実績	目標	実績に 基づく 予測値	
ごみの年間総排出量 (t)	81,738	79,932 (△2.2)	75,670 (△7.4)	78,629 (△3.8)	75,410 (△7.7)	達成
市民1人1日当たりの 排出量 (g/人日)	978	931 (△4.9)	882 (△9.9)	909 (△7.1)	872 (△10.8)	達成
市民1人1日当たりの 資源物を除く排出量 (g/人日)	812	759 (△6.5)	737 (△9.2)	696 (△14.3)	674 (△17.0)	達成
リサイクル率 (%)	18.3	21.0	18.1	27.2	24.7	未達成

注1) () 内は、平成18年度（旧計画の基準年度）に対する削減率を示します。

注2) 数値目標の評価は、平成22年度実績に基づき実施しています。

2) 取り組みの評価

取り組みの評価は、評価指標を設定し、その進行の程度をA、B、Cの3段階で評価しました。結果は、表3.1-2に示すとおりです。

注) 取り組みの評価は、平成22年度（一部平成23年度）実績に基づき、平成23年度開催の茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会において実施しています。

表 3.1-2 取り組みの評価

項目	施 策	評 価	
		A 計画どおり	B 遅れている C 見直し必要
1 発生抑制・資源化ー＜基本方針に基づく施策の展開＞			
(1) 排出前減量化への取り組みの促進	①環境を意識したごみの排出抑制の啓発	1人1日当たりの排出量は、平成18年度978gから平成23年度882gとなり、6年間で96g減少	A
	②マイバック運動・レジ袋対策の推進	・「神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣言」（平成21年5月）に基づく「モデル地域」の第1号として指定 ・レジ袋削減活動を実施（平成22年度：レジ袋削減街頭キャンペーン、市役所ロビー展）	A
	③ごみ減量・リサイクル推進店の活用	・平成22年度現在 74店舗（平成18年度より減少） ・ごみ減量・リサイクル推進店との連携はしていない	C
	④リサイクル市、フリーマーケット等の開催によるリサイクル推進	「環境フェア」の中で環境関係のNPOや市民活動団体との連携によるリサイクル市、フリーマーケットを開催（平成22年度：参加者1,000人）	A
(2) 資源物の適正排出の徹底	①集積場所における適正排出の指導	平成24年度の分別見直しにあわせ、自治会の協力も得つつ、新たな分別のための適正指導を実施（平成23年度現在：環境指導員 319名）	A
	②広報紙等媒体の充実	・ごみ通信ちがさき 年2回発行 ・ごみと資源物の分け方・出し方 年1回発行 ・外国人向けパンフレット（平成22年度までは英語で作成、平成23年度からは中国語等8カ国語に対応）他	A
	③家電リサイクル推進の継続	ごみ通信ちがさき、広報ちがさき、ホームページにより家電リサイクル法対象品目及び処理方法を周知	A
	④多様化するごみ素材情報及び適正排出方法についての情報提供	ごみ通信ちがさき、ごみと資源物の分け方・出し方において情報提供を実施	A
(3) 事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進	①事業系ごみ処理手数料改定	平成20年4月に料金改定を実施（事業活動に伴う一般廃棄物は、10kg 150円から200円へ）	A
	②事業系ごみの減量化計画書の提出等	毎年事業者100社を訪問し、減量化への協力要請を指導しているが、多量排出事業者の特定が困難であるため計画書等の提出は未実施	B
	③直接搬入ごみの分別指導	環境事業センターにおいて搬入物調査を実施（平成22年度：9回）	A
	④リサイクル製品の利用拡大	・「茅ヶ崎市グリーン購入基本方針」に基づいて庁舎・関連施設におけるリサイクル製品利用を励行 ・対外的PRは未実施	B
(4) 資源物の回収システムの一元化	①三者協調型資源回収システムの構築	平成20年1月から「三者協調型資源回収システム」に移行	A
	②構築される三者協調型資源回収システムの持続及び充実	平成20年1月から「三者協調型資源回収システム」に移行（1人1日当たり資源排出量：平成18年度131g、平成22年度138g）	A

項目	施策	評価	
		A 計画どおり	B 遅れている C 見直し必要
(5)有機性廃棄物の資源化	①生ごみ処理容器等の普及の推進	・電動式生ごみ処理機の購入者に対しても、平成12年度から購入額の1/2（上限25,000円）を補助 ・平成22年度現在電動式も併せた補助は7,970基（目標：平成28年度までに10,000基（電動式含む））	B
	②事業系生ごみ堆肥化の促進	・小学校3校へ生ごみ処理機を設置（平成22年度の残渣投入量は約10t） ・市内事業所に対しての働きかけは行っていない（今後は、生ごみに限らず、事業系廃棄物の減量化に向けた重点的な取り組みを行う。）	C
	③廃食用油の資源化促進	・モデル事業地域にて平成23年度廃食用油の分別収集を実施し資源化 ・平成24年度の寒川広域リサイクルセンター稼働に併せ全市で実施	A
	④剪定枝の資源化促進	先行自治体の見学など情報収集を実施したが、目標である平成24年度の実施は困難	B
	⑤バイオガス化施設整備の検討	バイオガス化施設に関する情報収集を実施	A
(6)家庭ごみ有料化に関する具体的な方向性	①家庭ごみ有料化に関する情報の提供	・ごみ処理有料化の効果についての情報を収集 ・ごみ処理にかかる経費を公表	A
	②家庭ごみ有料化導入の検討	県内の先行都市における聞き取り調査を実施	A
(7)分別収集品目の拡大	①プラスチック製容器包装類の分別	・モデル事業地域にて平成23年度実施 ・平成24年度の寒川広域リサイクルセンター稼働に併せて全市で実施	A
	②びん・かんの別々収集	・平成23年度に全市で試行 ・平成24年度より本格実施	A
	③廃食用油の分別	・モデル事業地域にて平成23年度実施 ・平成24年度の寒川広域リサイクルセンター稼働に併せて全市で実施	A
	④剪定枝の分別	先行自治体の見学など情報収集を実施したが、目標である平成24年度実施は困難	B
(8)ごみに関する諸制度の見直しと研究	①不用品登録制度の充実	・不用品の交換やリサイクルは継続実施 ・制度の充実を図るための検討は未実施	B
	②減量化・資源化に関する諸制度の導入の検討	周辺自治体の実施状況等の情報収集を実施	B
2 収集・運搬―基本方針に基づく施策の展開―			
(1)ごみを取り巻く環境の変化に対応した収集・運搬の検討	①効率的な集積場所等の調査・検討	・収集・運搬方法に関する情報を収集 ・びん・かん・ペットボトル及びプラスチック製容器包装類・廃食用油・金属類の収集状況を検証し、平成24年より自治会別の資源物の収集を効率的な収集に切り替え	A
	②効率的でバランスの良い収集区割の調査・検討		A
	③高齢者世帯の増加等、今後の社会情勢を踏まえた収集方法を検討	平成20年度より戸別収集・安否確認を行う安心まごころ収集を実施（ごみや資源物を指定の集積場所まで持ち出すことが困難な世帯対象）（平成22年度：177件）	A

項目	施策	評価	
		A 計画どおり	B 遅れている C 見直し必要
(2) 環境と安全に配慮した収集・運搬の実施	① 低公害な収集車両を積極的に導入	計画的導入を実施 (平成 22 年度末：パッカー車（ハイブリッド車） 4 台)	A
	② 処理困難物の周知徹底	ごみ通信ちがさき、ごみと資源物の分け方・出し方等により、処理困難物の種類についての周知を実施	A
	③ 環境指導員と連携し集積場所の安全確保	環境指導員会議（年 3 回）を実施して、活動実績の報告や意見の交換による連携強化（平成 22 年度：環境指導員約 320 名 可燃物集積場所約 8,500 ヶ所 不燃物集積場所約 7,800 ヶ所 資源物集積場所約 3,100 ヶ所）	A
	④ 収集・運搬効率を高めるための新技術に注視した、適正な収集・運搬技術の研究を行うとともに積極的に導入	・安全運転講習会を実施による事故の未然防止 ・職員による効率的な収集・運搬の研究	A
3 中間処理－＜基本方針に基づく施策の展開＞			
(1) 中間処理施設の整備	① リサイクルセンターの整備	寒川広域リサイクルセンター稼働 (平成 24 年度 施設規模：55.5 t/日)	A
	② 粗大ごみ処理施設の整備	第 2 次地域計画（平成 23 年策定）において、茅ヶ崎市及び寒川町の粗大ごみ処理施設の整備のための支援事業を計画	A
	③ 焼却処理施設の整備及びバイオガス化施設の研究	・焼却施設の長期安定稼働のため長寿命化計画を平成 24 年度に策定、併せて二酸化炭素の削減も予定 ・バイオガス化施設に関する情報収集	A
(2) 中間処理残渣の減量化・資源化の促進	① 焼却灰の溶融スラグ化の促進	・焼却残渣は溶融により路盤材などに利用 (平成 22 年度 実績 900 t (目標値 1,432 t)) ・公共工事の使用実績はない	B
	② 資源物の排出時のレジ袋等の廃止	・びんのコンテナ、かん及びペットボトルのネットによる分別回収を平成 23 年度より全市で試行実施 ・平成 24 年度本格実施	A
	③ 中間処理技術の研究	先行自治体の施設見学や環境省の講習会などで情報収集を実施	A
4 最終処分－＜基本方針に基づく施策の展開＞			
(1) 処分場の有効的な埋立計画等の推進	① 焼却灰の減量施策の実施	ごみ通信ちがさき、ごみと資源物の分け方・出し方等による啓発を継続	A
	② 最終処分場の安全管理の実施	周辺井戸水調査、浸出水処理施設等の点検・修理を実施	A
	③ 最終処分に関する調査・研究	民間や先行自治体の施設見学、環境省の講習会などで情報収集を実施	A
(2) 災害廃棄物最終処分の検討	① 災害廃棄物の中間処理及び最終処分に関する具体的方法を検討	情報収集ならびに検討実施中	B
	② 災害廃棄物発生量の把握及びマニュアルの改訂	「茅ヶ崎市災害廃棄物等処理マニュアル」において検討中（廃棄物の仮置き場の候補地について、現在選定中）	B

項目	施 策	評 価	
		A 計画どおり	B 遅れている C 見直し必要
5 適正処理－＜基本方針に基づく施策の展開＞			
(1) 処理困難物等の処理方法についての情報の充実	①処理困難物の処理方法等についての情報の充実	ごみ通信ちがさき、ごみと資源物の分け方・出し方において広報実施	A
	②「拡大生産者責任」の理念のもと、製品の適正なリサイクルルートの確立	・ごみ通信ちがさき、ごみと資源物の分け方・出し方の中で適正なリサイクルルートを紹介 ・平成 24 年度よりリターナブルびんの回収を実施予定	A
(2) 不法投棄に対する防止策の検討	①パトロール・監視を強化	・職員による毎日の市内パトロールの実施 ・職員による夜間パトロールの実施（随時） ・業者委託による夜間パトロールの実施	A
	②県や警察との協力関係の強化	・「茅ヶ崎市不法投棄防止対策連絡会」の開催 ・県及び警察との合同パトロールの実施（年 4 回）	A
	③市民・事業者と連携しての不法投棄の防止	・環境指導員及び地元自治会との不法投棄情報交換を実施 ・不法投棄件数は減少	A
	④キャンペーン等啓発活動を実施	広報紙での啓発実施（11 月 1 日号）	A
	⑤不法投棄に関する調査・研究を実施	不法投棄監視ダミーカメラ設置場所の状況確認を実施し、効果的な設置等を研究	A
6 啓発活動－＜基本方針に基づく施策の展開＞			
(1) 広報紙等各種媒体の利用	①広報紙、「ごみ通信ちがさき」、パンフレット等の内容を充実	内容は発行時の状況に応じ更新し、またリサイクル等に関する情報を掲載	A
	②インターネット、ケーブルテレビの積極的な活用	モデル事業に関し、ケーブルテレビ、ホームページ、ラジオ等による情報発信を実施（平成 22 年度）	A
	③公共施設等におけるポスター掲示の活用	市の広報掲示板、資源物の集積場所へ分別収集見直しのチラシ（看板）を掲出	A
	④外国人向けパンフレットを作成	外国人向けパンフレットを平成 22 年度までは英語で作成、平成 23 年度からは中国語等 8 カ国語に対応	A
(2) ごみ問題に関連した環境学習の充実	①発生抑制、資源化に関する情報交換会、講演会を開催	・モデル事業の説明会実施（平成 21 年度 53 回（1,215 人）、平成 22 年度 136 回（5,021 人）） ・意見交換会等（平成 21 年度 3 回（156 人）、平成 22 年度 7 回（488 人））	A
	②ごみ処理に関する地区間の意見交換会を実施し、情報や意識の共有化	モデル事業の環境指導員意見交換会（平成 22 年度 29 回 752 人）	A
	③小中学校の環境学習への市職員の派遣	環境学習副読本の配布、見学会への職員派遣（1 回の施設見学会に 1～2 名職員を派遣）	A
	④廃棄物処理施設見学会を開催	廃棄物処理施設の見学会を実施（平成 22 年度延べ見学者数 4,364 人）	A
	⑤市民・事業者向けの清掃事業体験を実施	資源循環課にてインターンシップ受け入れ制度（平成 22 年度 1 名）	B

2 現状及び課題の整理

1) 発生抑制・資源化

【現 状】

平成 23 年度に実施したごみの組成分析結果によると、ごみの中の資源物は、家庭系の燃やせるごみの中には約 14%、燃やせないごみの中には約 5 %、事業系の燃やせるごみの中には約 13%、燃やせないごみの中には約 3 %の混入が認められました。特に、事業系では資源化可能な紙類がごみの中の約 12%を占めています(p. 17 及び資料編参照)。

【課 題】

- ・ごみ排出量は減少傾向を示していますが、ごみに混入している資源物の割合（資源物混入率）は、平成 18 年度、21 年度調査に比べて変化が認められません。収集地区の排出特性に対応した対策の検討が求められます。
- ・継続的な啓発は実施していますが、発生抑制や資源化のための具体事例の発信が求められます。

2) 収集・運搬

【現 状】

- ・寒川広域リサイクルセンターの稼働に伴い、資源物の分別品目が増え、湘南東ブロック内においても資源物の分別が統一されました。ごみと資源物の分別区分や排出できないごみに対して詳細情報を求める声もあります。
- ・本市内は、道路が狭く交通量が多い道路が各所にあり、収集・運搬作業に支障をきたすことがあります。

【課 題】

新分別への理解と周知への取り組みや、多種の資源物を効率良く収集運搬できる体制の構築が必要となります。

3) 中間処理

【現 状】

ごみ焼却施設は、平成 7 年の稼働から 16 年を経ており大規模改修の時期です。粗大ごみ処理施設は、昭和 52 年の稼働開始から 35 年を経ており、老朽化が進行しています。ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設ともに湘南東ブロック内の施設として位置づけられ、平成 29 年度までに改修、更新のための計画に着手を予定しています。

【課 題】

- ・ごみ焼却施設は、今後も長期にわたり安定稼働が求められています。そのために、施設の長寿命化計画を策定し、これに基づく施設改修が必要となります。
- ・粗大ごみ処理施設は、寒川町との広域処理となります。規模や処理システム等整備計画を入念に検討することが必要となります。

4) 最終処分

【現 状】

- ・ごみ排出量の減量に伴い焼却量・焼却残渣量は減少していますが、焼却残渣の熔融スラグ化（有効利用量）は、平成 20 年度以降年間 900 t ～975 t の間で推移しています。
- ・焼却残渣は、地元のご理解・ご協力により、平成 16 年度より堤十二天一般廃棄物最終処分場に埋立を行い、焼却残渣の一部は、最終処分場の負荷の低減のため区域外搬出しています。
- ・現在の最終処分場は、地元のご理解・ご協力により、埋立開始から平成 31 年 3 月 31 日までの 15 年間使用することで合意しています。

【課 題】

- ・熔融等による焼却残渣の有効利用を積極的に図り、リサイクル率や最終処分率を向上させることが必要となります。
- ・災害発生時に市内で発生した災害廃棄物についての仮置き場等を確保することが必要となります。

5) 適正処理

【現 状】

- ・排出できないごみや危険物の捨て方の情報を求める声もあります。
- ・職員による毎日の市内パトロール、夜間パトロール等対策の実施により、不法投棄量は減少を示していますが、件数は増加が認められる年もあります。また、不法投棄の取り締まりの強化を求める声があります。

【課 題】

- ・適正排出・適正処理の推進が必要となります。
- ・不法投棄を避けるため、製造業者や販売店等に積極的に働き掛け、回収ルートを構築する必要があります。また、効率的な監視体制の確立が必要となります。

6) 啓発活動

【現 状】

○市民アンケート結果

- ・ごみに関する広報内容については、基本情報の充実、市民の関心を高めるための興味を持てる案内、具体的取り組み紹介等を望む声がありました。
- ・「安心まごころ収集」については、「制度があることを知らなかった」との回答が約 71%（本市全体）との結果ですが、対象年齢層に関しては高齢福祉介護課や障害福祉課との連携により案内に努めており、周知度は他の年齢層に比べて高い状況です。
- ・ごみの排出抑制に必要な取り組みへの回答としては、リサイクルに関する情報の充実や環境教育の充実が上位にあり、啓発の重要性がうかがえます。

○事業者アンケート結果

事業者への情報発信が望まれています。

【課 題】

- ・より分かり易いパンフレットの製作、PR 方法の見直し、市民の必要とする情報の提供など広報の充実に加え、年代別や地域別の広報等きめ細かな広報体制が必要となります。
- ・市民が参加できる場の提供が必要となります。

3 社会的状況の課題

1) 高齢化社会への対応

【現 状】

本市の 65 歳以上人口の占める割合は、平成 17 年 18.3%、平成 22 年に 21.4%と過去 5 年間に 3.1 ポイント増加しました。また、平成 22 年度現在、全世帯に占める 65 歳以上の独居世帯は 8.4%^{注)}です。人口推計（2012 年 2 月）では、65 歳以上の人口は平成 27 年で 24.8%、平成 32 年では 26.2%と予測しています。

注) 資料：本市ホームページ 人口等基本集計結果の第 13-2 表

【課 題】

高齢化の進行により独居世帯の増加も予測されます。4 R の推進のためには、分かりやすい分別、負担の少ない排出方法により、誰もが協力できる仕組みの構築が必要となります。

2) 地球環境への対応（温室効果ガス）

【現 状】

廃棄物処理に起因する温室効果ガスは、焼却等処理に必要な電気、ガス等のエネルギーや燃料使用に伴う排出と、プラスチックの焼却に伴う排出、収集・運搬に伴う排出があり、平成 23 年度の排出量は約 2.8 万 t-CO₂（環境事業センターにおける活動量に基づく算定で、電気・燃料使用、関係車両の運行に伴う排出量も含みます。）です。

注) 2010 年度（平成 22 年度）の神奈川県温室効果ガス排出量のうち、二酸化炭素排出量は 7,187 万 t-CO₂（このうち、廃棄物部門からは 181 万 t（構成比 2.5%））、県民 1 人当たりの二酸化炭素排出量は 7.94 t-CO₂です。（資料：「神奈川県温室効果ガス排出量推計結果（2010 年度速報値）について」平成 24 年 5 月）

【課 題】

- ・平成 24 年度以降、プラスチック製容器包装類の分別により、廃棄物焼却に伴う温室効果ガス排出量は減少しますが、温室効果ガスの排出量は、収集・運搬をはじめ廃棄物処理全体で考えることが必要となります。
- ・排出抑制は、温室効果ガスの排出量の削減効果が大きいことから、環境に関する他の取り組みと合わせた適切な P R が必要となります。

3) 広域化への対応

【現 状】

本市は、平成 10 年度以降、藤沢市及び寒川町（2 市 1 町）で構成する湘南東ブロックの一員として、ごみ処理の広域化の取り組みを推進しています。2 市 1 町では資源化施設の老朽化及び分別回収品目の増加に対応可能なリサイクルセンターを早急に整備することとし、平成 24 年 4 月に寒川広域リサイクルセンターが稼働、本市及び寒川町の資源物の処理を開始しました。

【課 題】

本市の老朽化した粗大ごみ処理施設の更新や焼却施設の大規模改修、広域化で取り組んだ方が望ましいと考えられるソフト面の施策が明らかとなっており、今後も計画的な対応が必要となります。

第4章 ごみ処理計画

1 発生抑制・資源化計画

ごみの発生・排出を抑制し、資源化を推進するために、市民、事業者及び市が、それぞれの役割に応じた取り組みを実践する必要があります。

本計画では、4Rを主体とした市の取り組みと、市民一人ひとりの具体的行動を示した「アクションメニュー」（p.46 参照）を軸として、排出抑制・資源化を推進します。

取り組みによる効果は、表4.1-1及び図4.1-1に示すとおり平成29年度14,840t、平成34年度15,047tと推定されます。

表4.1-1 取り組みの効果 （単位：t／年）

項目／年度	H23	H29	H34
発生量	77,352	77,430	77,414
排出抑制量	1,294	3,410	3,671
排出量	76,058	74,019	73,743
収集資源物	12,566	12,389	12,341
資源物収集強化	—	11,430	11,376
中間処理による減量	54,303	42,547	42,401
焼却残渣の有効利用	975	1,315	1,726
最終処分	8,214	6,338	5,899
取り組みの効果	1,294	14,840	15,047

注1) 排出量に基づいていますので、資源物は残渣を含んでいます。また、中間処理による減量は、破碎処理からの資源回収分を含んでいます。

中間処理による減量＝排出量－（資源物量＋最終処分量＋焼却残渣の有効利用量）

注2) 取り組みの効果は、排出抑制と資源物収集強化の合計量です。

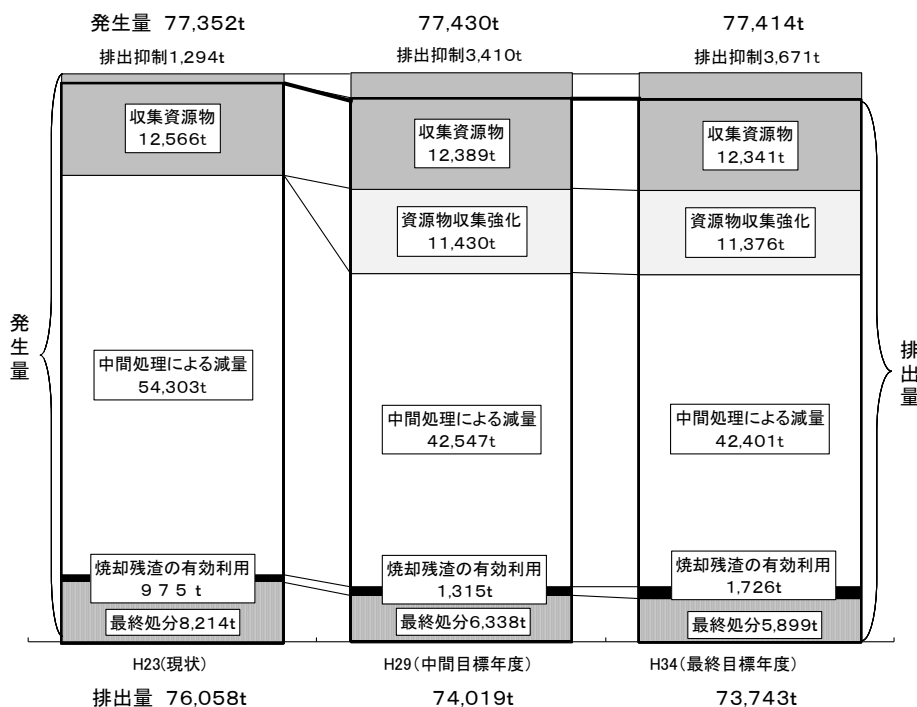


図4.1-1 取り組みの効果

2 ごみ処理計画

1) ごみの処理主体

本市のごみの処理主体は、表 4.2-1 に示すとおりです。

表 4.2-1 ごみの処理主体

項 目		収集・運搬	中間処理	最終処分
燃やせるごみ	家庭系	茅ヶ崎市、個人	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市 委託業者
	事業系	許可業者、事業者	茅ヶ崎市	
燃やせないごみ	家庭系	茅ヶ崎市、個人	茅ヶ崎市	
	事業系	許可業者、事業者	茅ヶ崎市	
大型ごみ	家庭系	茅ヶ崎市、個人	茅ヶ崎市	委託業者
資源物	家庭系	委託業者、個人	寒川町、委託業者	

注 1) 乾電池は従来どおり、委託業者による専門処理を継続します。事業系の剪定枝の一部は、市外に運搬され資源化が図られています。

注 2) 家庭から臨時に多量に排出されたごみは、個人で市の施設に搬入するか、一般廃棄物処理業者へ収集・運搬、処理を依頼しています。

2) 収集・運搬計画

分別品目の拡大に伴う効率的・効果的な収集運搬体制を構築します。

処理の状況に合わせ、収集運搬方法は必要に応じて検討します。

また、収集・運搬車両や機材の選定にあたっては、経済性、機能性、環境面への配慮及び安全性等を総合して検討します。

3) 中間処理計画

環境への配慮、処理コストの削減とともに、安全で効率的な処理を行います。

環境事業センターの焼却施設や粗大ごみ処理施設の老朽化への対応を検討し、施設整備に向けては、熱回収技術、バイオマス利用技術など新たな技術に対する研究を行う他、民間活力の導入も検討します。

中間処理施設の施設整備目標は、表 4.2-2 に示すとおりです。

表 4.2-2 ごみ処理施設の整備目標

施 設	整備目標
ごみ焼却施設	現有の焼却処理施設にて焼却処理を行います。現有施設は平成 27 年度で稼働後 20 年を迎えます。老朽化への対応として大規模な改修を検討しますが、長寿命化計画を策定し、適正な改修を実施します。また、将来に整備を予定している生ごみ等のバイオガス化施設の整備に向けて検討します。
粗大ごみ処理施設	粗大ごみ処理施設（ごみ破碎処理）については、老朽化が著しいため計画的な整備を検討します。
資源化施設	湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、平成 24 年度に稼働した寒川広域リサイクルセンターにおいて、資源化の推進を図ります。

4) 最終処分計画

本市は、平成 16 年度から現在の堤十二天一般廃棄物最終処分場での埋立を開始しており、「茅ヶ崎市堤十二天一般廃棄物最終処分場に係る公害防止協定書」に基づき、埋立期間は 15 年間としています。

焼却残渣の溶融等の推進を含め、最終処分のあり方を検討します。

3 その他の計画

1) 災害廃棄物への対応

水害、震災等災害時における廃棄物は、廃棄物発生量を想定し、仮置き場の確保、廃棄物の適正処理等に関する具体的な計画が必要です。関係機関、関係部署との連携を図り、「茅ヶ崎市災害廃棄物等処理マニュアル」（平成 17 年 7 月策定）を改定するとともに実施計画を策定します。

2) 適正処理困難物等への対応

(1) 危険物・処理困難物

タイヤ、バッテリー、オートバイなどの適正処理困難物は、「市が収集・処理できないごみ」として指定し、「ごみと資源物の分け方・出し方」等に掲載し出し方を示しています。今後も、パンフレット、広報等で市民及び事業所への周知を図ります。

(2) 特定家庭用機器・パソコン

廃家電製品のうち、「特定家庭用機器再商品化法」（平成 10 年法律第 97 号：通称「家電リサイクル法」）に指定されている品目〔テレビ（ブラウン管式、液晶式・プラズマ式）、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫〕及びパソコンは、「ごみと資源物の分け方・出し方」等への掲載、販売店との連携により、リサイクルを行わなければならない旨の市民への周知徹底を図ります。

3) 在宅医療廃棄物への対応

在宅医療廃棄物は、市に処理責任があります。関係機関と十分協議し、安全な収集・運搬、処理を行います。

4) 不法投棄への対応

本市では、平成 17 年度に「茅ヶ崎市不法投棄防止対策事業実施要領」を策定し、県や警察と連携した不法投棄の取り締まりをはじめ、不法投棄物の早期回収などに積極的な取り組みを行っています。今後も、適切なパトロールや監視、県や警察との連携を強化した不法投棄対策を推進します。

第5章 計画実現への取り組み

1 施策の設定と評価指標

本計画では「資源循環型まちづくりを推進し快適都市茅ヶ崎の実現へ」に向け、旧計画の検証により導かれた課題を踏まえ、基本方針に沿って以下の施策を推進し、評価指標により進捗状況を確認することとしました。

項 目	施 策	評価指標	記 載 ページ
	重点施策 最優先して行う施策または新規・拡充施策 重要検討施策 重要課題として検討を行っていく施策		
数値目標	ごみの年間排出量	年間排出量	p. 12
	市民1人1日当たり排出量	1人1日当たり排出量	p. 13
	市民1人1日当たり資源物を除く排出量	1人1日当たり資源物を除く排出量	p. 12
	リサイクル率	リサイクル率	p. 15
	最終処分率	最終処分率	p. 16
1) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進			
(1) リフューズの推進	①マイバッグ運動・レジ袋対策の推進	活動実績	p. 36
(2) リデュースの推進	①環境を意識したごみの排出抑制の啓発	1人1日当たりの総排出量	p. 36
	②ごみ減量・リサイクル推進店の活動支援	活動実績	p. 36
	③生ごみ処理容器等の普及の推進 (リサイクルとしても位置づけられます。)	生ごみ処理容器等の累計	p. 36
	④ごみの排出抑制・減量化に繋がる諸制度の検討	検討の有無	p. 36
	重要検討施策 ⑤家庭ごみ有料化導入の検討	検討の有無	p. 35
(3) リユースの推進	①リサイクル市・フリーマーケット等の開催情報の提供	活動実績	p. 37
	②リサイクル品展示室の活用推進	リサイクル数	p. 37
(4) リサイクルの推進	重点施策-1 ①剪定枝資源化の推進	実施の有無	p. 34
	②適正分別のための情報提供	周知実績	p. 38
	③集積場所における適正排出の指導	実施の有無	p. 38
	④家電リサイクル推進の継続	周知実績	p. 38

項 目	施 策		評価指標	記 載 ページ
	重点施策	最優先して行う施策または新規・拡充施策		
	重要検討施策	重要課題として検討を行っていく施策		
(5) 事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進	重点施策-2.1	①「4R推進事業者行動協定」の創出	実施の有無	p. 34
	重点施策-2.2	②多量排出事業者における減量化等計画書の提出	提出数	p. 34
	重点施策-2.3	③事業系ごみの排出状況の把握	実施の有無	p. 34
	重点施策-2.4	④事業者の訪問	訪問件数	p. 34
	重点施策-2.5	⑤事業系直接搬入ごみの分別指導	定期的な指導	p. 34
2) 資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築				
a 収集・運搬				
(1) ごみを取り巻く環境の変化に対応した収集・運搬の検討	①効率的でバランスの良い収集区割の調査・検討		実施の有無	p. 39
	②今後の社会情勢を踏まえた集積場所のあり方、収集方法の検討		実施の有無	p. 39
(2) 環境と安全に配慮した収集・運搬の実施	①環境負荷の少ない収集車両の積極的な導入		導入台数	p. 39
	②環境指導員との連携による集積場所の安全確保		研修会及び意見交換会の開催	p. 39
	③環境負荷の少ない収集・運搬技術の研究及び積極的な導入		研修会等実施実績	p. 39
b 中間処理				
(1) 中間処理施設の整備	①リサイクルセンターの適正かつ効率的な運営		実施の有無	p. 40
	②粗大ごみ処理施設の整備		実施の有無	p. 40
	③焼却処理施設の大規模改修		実施の有無	p. 40
	④バイオガス化施設整備の基礎調査及び検討		実施の有無	p. 40
(2) 中間処理残渣の減量化・資源化の促進	①焼却残渣再資源化方法の調査・研究		調査・研究の有無	p. 41
	②焼却残渣再資源化の促進		焼却残渣再資源化量	p. 41
	③中間処理残渣の減量化・資源化に繋がる中間処理技術の研究		研修会等への参加実績	p. 41
c 最終処分	①焼却残渣の減量施策の実施		焼却量	p. 41
	②最終処分場の安全管理の実施		実施の有無	p. 41
	③最終処分に関する検討		検討の有無	p. 41
d 茅ヶ崎市域災害廃棄物の処理	①災害廃棄物発生想定量の把握及び処理・処分に関するマニュアル等の整備		発生量想定方法等の検討・マニュアル改定の有無	p. 42

項 目	施 策		評価指標	記 載 ページ
	重点施策	最優先して行う施策または新規・拡充施策 重要検討施策		
e 適正処理 (1) 処理困難物等の 処理方法 についての 情報の 充実	①	処理困難物の処理方法等についての情報の充実	広報実績	p. 42
	②	製品の適正なリサイクルルートの周知	情報発信の有 無	p. 42
(2) 不法投 棄に対す る防止策 の検討	①	重点地域・強化期間等を定めたパトロール・監視の 強化	パトロール・ 監視実績	p. 43
	②	県や警察との協力関係の強化	パトロール・ 監視実績	p. 43
	③	市民、事業者と連携した不法投棄の防止	不法投棄量	p. 43
	④	キャンペーン等啓発活動の実施	活動実績	p. 43
	⑤	不法投棄に関する調査・研究の実施	調査・研究の有 無	p. 43
3) 市民・事業者・行政の協力体制及び4Rの推進を誘発する支援体制の確立				
(1) 広 報 紙 等各種媒 体の利用 による啓 発の充実	①	広報手法・広報内容の検討及び効果的な啓発の実施	実施の有無	p. 44
	②	ホームページ、ハーモニアスちがさき（市の広報番 組）等の積極的な活用	実施の有無	p. 44
	③	公共施設等におけるポスター掲示の活用	実施の有無	p. 44
	④	外国人向けごみ情報の案内	実施の有無	p. 44
(2) ごみ問 題に関連 した市民 対話・環 境学習等 の充実	重点施策-3 ①ごみ問題に関する市民との意見交換会 の実施		実施実績	p. 35
	②	発生抑制、資源化に関する講演会の開催	開催実績	p. 45
	③	児童向け環境学習への市職員の派遣	派遣実績	p. 45
	④	親子向け、市民グループ向け等多方面への廃棄物処 理施設見学会の実施	実施実績	p. 45
	⑤	市民、事業者向け講座の開催	開催実績	p. 45
	⑥	環境フェアにおける情報発信	開催実績	p. 45

2 施策の展開

重点施策－１ 剪定枝資源化の推進

家庭から出る剪定枝を分別収集し、チップ化等リサイクルを図るとともに、燃やせるごみの削減を推進します。

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
剪定枝資源化の推進	調査・研究		検討		実施・継続		継続				

注）本計画は、概ね5年毎に見直しを行いますので、平成29年度（中間目標年度）は見直し予定年度となります。平成30年度（最終目標年度）以降は、見直しにより施策の変更も考えられますが、継続と記載しています（以下同）。

重点施策－２ 事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進

<具体的施策>

①「4R推進事業者行動協定」の創出

積極的にごみの削減・資源化を推進している事業者との間で「（仮）4R推進事業者行動協定」を結び、事業系ごみの削減・資源化に関する情報提供や、事業者とごみの削減・資源化を推進するための方法に関する意見交換・啓発の場を設け、協定事業者を支援します。

②多量排出事業者における減量化等計画書の提出

多量排出事業者^{注)}に対しては、事業者を訪問し、排出状況の把握に努めるとともに、減量化等計画書の提出を求めます。

注）用語集（資料編 p.30 参照）

③事業系ごみの排出状況の把握

多量排出事業者をはじめ、事業者に対して適正な啓発、情報発信が出来るよう事業系ごみの排出状況の実態把握に努めます。

④事業者の訪問

事業者を訪問し、ごみの適正処理を促すとともに排出抑制、減量化の啓発を実施します。また、排出抑制、資源化に関する取り組みを確認します。

⑤事業系直接搬入ごみの分別指導

事業系一般廃棄物を直接搬入する事業者に対し、紙ごみ等を中心とした資源物分別の指導を強化します。

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
①「4 R 推進事業者行動協定」の創出	検討 →		実施・継続				継続				
②多量排出事業者における減量化等計画書の提出	検討 →		実施・継続				継続				
③事業系ごみの排出状況の把握	実施中 →	継続					継続				
④事業者の訪問	実施中 →	継続					継続				
⑤事業系直接搬入ごみの分別指導	実施中 →	継続					継続				

重点施策－3 ごみ問題に関する市民との意見交換会の実施

市民との対話により本市のごみ処理に関する情報交換を図ったり、ワークショップを開催し、ごみの削減・資源化を推進するための方法の実践・啓発の場とします。

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
ごみ問題に関する市民との意見交換会の実施	検討 →	実施・継続					継続				

重要検討施策－家庭ごみ有料化導入の検討

旧計画においては、「平成 24 年度に焼却ごみの減量化が促進されない場合に有料化」という条件を設けていました。有料化は、公平な受益者負担を図ることが可能であり、ごみの減量化・資源化に関する意識啓発に有効とされ、排出抑制や分別を促進する効果が期待できます。今後、剪定枝の資源化や効果的な情報発信を実施し、焼却ごみの減量化を的確に把握しつつ、市民との意見交換を十分行った上で家庭ごみ有料化導入を検討することとします。

有料化導入の検討にあたっては、先進都市事例の情報収集に努めるとともに、導入時の併用施策（例：戸別収集）、適正な料金設定及び手数料徴収システム（例：指定袋制）の研究等を実施します。

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
家庭ごみ有料化導入の検討	研究・検討 →	協議			導入検討						

1) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

「ごみ」の発生抑制(リデュース)の徹底、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)及び要らないものを買わない・断る(リフューズ)の積極的推進により4Rを実現し、「ごみ」としての排出は最終手段と考え「資源循環型まちづくり」に向けた施策を実施します。

(1) リフューズ(要らないものを買わない・断る)の推進

<具体的施策>

① マイバック運動・レジ袋対策の推進

茅ヶ崎市は、「神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣言」(平成21年5月)に基づく「モデル地域」の第1号として指定されています。大型店等においては「ハレの日包装」やレジ袋辞退者に対する割引制度などの取り組みを行っています。今後も茅ヶ崎市商店会連合会、茅ヶ崎市大型店連絡協議会、茅ヶ崎市消費者団体連絡会、茅ヶ崎商工会議所及び茅ヶ崎市で構成されるエコ・シティ茅ヶ崎マイバック推進会議を通してレジ袋を削減する活動を推進します。

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
①マイバック運動・レジ袋対策の推進	実施中 →	継続					継続				

(2) リデュース(ごみの排出を抑制する)の推進

<具体的施策>

① 環境を意識したごみの排出抑制の啓発

ごみの排出抑制が焼却量及び二酸化炭素の削減に寄与し、地球環境を保全するなど環境問題と関連をもたせ、環境を意識した啓発を推進します。

② ごみ減量・リサイクル推進店の活動支援

ごみの資源化・減量化の積極的な取り組みを行っている店舗として認定している「ごみ減量・リサイクル推進店」の活動が広く浸透するよう支援するとともに、これらの店舗との連携による啓発事業を実施します。

③ 生ごみ処理容器等の普及の推進

生ごみ処理容器等(家庭用電動式生ごみ処理機を含む)の購入費補助のPRを拡充し、普及を推進します。

④ ごみの排出抑制・減量化に繋がる諸制度の検討

ごみの排出抑制、ごみの減量化に対して効果のある諸制度またはリサイクルに繋がる制度、施策についての情報を蓄積し、必要に応じて導入を検討します。

⑤ 家庭ごみ有料化導入の検討

(重要検討施策 p. 35 参照)

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
①環境を意識したごみの排出抑制の啓発	実施中 →	強化・継続					継続				
②ごみ減量・リサイクル推進店の活動支援	見直し →	実施					継続				
③生ごみ処理容器等の普及の推進	実施中 →	継続					継続				
④ごみの排出抑制・減量化に繋がる諸制度の検討	実施中 →	継続					継続				
⑤家庭ごみ有料化導入の検討	研究・検討 →		協議			導入検討 →					

(3) リユース（繰り返し使う）の推進

<具体的施策>

①リサイクル市・フリーマーケット等の開催情報の提供

環境関係のNPOや市民活動団体等により実施されるリサイクル市やフリーマーケット等の開催情報を広く案内します。

②リサイクル品展示室の活用推進

年間 385 点に限られている大型ごみのリサイクルを推進します。

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
①リサイクル市・フリーマーケット等の開催情報の提供	実施 →	見直し・継続					継続				
②リサイクル品展示室の活用推進	実施中 →	継続					継続				

(4) リサイクル（資源として再生利用する）の推進

<具体的施策>

① 剪定枝資源化の推進

（重点施策－１ p. 34 参照）

② 適正分別のための情報提供

ごみと資源物を迷うことなく適正に分別できるよう、きめ細かな情報を提供します。

③ 集積場所における適正排出の指導

環境指導員（平成 23 年度末現在：環境指導員 319 名）による集積場所の排出指導等を継続し、資源物の分別排出の徹底を図ります。

④ 家電リサイクル推進の継続

家電リサイクル法対象製品の処理方法について周知を徹底し、家電リサイクルの推進を図ります。

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
① 剪定枝資源化の推進	調査・研究 →		検討 →		実施・継続 →		継続 →				
② 適正分別のための情報提供	実施中 →	継続 →					継続 →				
③ 集積場所における適正排出の指導	実施中 →	継続 →					継続 →				
④ 家電リサイクル推進の継続	実施中 →	継続 →					継続 →				

(5) 事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進

（重点施策－２ p. 34 参照）

2) 資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築

「ごみ」の自区域内処理の原則のもと、地域環境・地球環境に負荷を与えない、地域経済の発展に寄与する「資源循環型まちづくり」を目指したごみ処理システムを構築します。

a 収集・運搬

(1) ごみを取り巻く環境の変化に対応した収集・運搬の検討

<具体的施策>

①効率的でバランスの良い収集区割の調査・検討

分別品目の拡大に伴い、集積場所、収集回数、収集時間帯等の検討が必要となります。収集区割や収集ルートについての研究・検討を継続的に実施します。

②今後の社会情勢を踏まえた集積場所のあり方、収集方法の検討

高齢者世帯の増加や人口減少など今後の社会情勢や今後導入する取り組みを踏まえ、現在実施している「安心まごころ収集」に見られるような収集制度の拡大、集積場所のあり方・収集方法を検討します。

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
①効率的でバランスの良い収集区割の調査・検討	実施 →	継続					継続				
②今後の社会情勢を踏まえた集積場所のあり方、収集方法の検討	実施 →	継続					継続				

(2) 環境と安全に配慮した収集・運搬の実施

<具体的施策>

①環境負荷の少ない収集車両の積極的な導入

ごみ収集車に起因する環境負荷を低減するために、計画的な低公害車導入を推進するとともに、環境と安全に配慮した収集・運搬を実施します。

②環境指導員との連携による集積場所の安全確保

環境指導員（平成 23 年度末現在：環境指導員 319 名）による集積場所での排出指導等を継続し、集積場所の安全確保に努めます。

③環境負荷の少ない収集・運搬技術の研究及び積極的な導入

収集・運搬効率を高めるための新技術に注視し、適正な収集・運搬技術の研究を行うとともに導入を検討します。

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
①環境負荷の少ない収集車両の積極的な導入	実施中 →	継続					継続				
②環境指導員との連携による集積場所の安全確保	実施中 →	継続					継続				
③環境負荷の少ない収集・運搬技術の研究及び積極的な導入	実施中 →	継続					継続				

b 中間処理

(1) 中間処理施設の整備

<具体的施策>

①リサイクルセンターの適正かつ効率的な運営

寒川広域リサイクルセンターにおける資源物処理が効率的に実施できるよう体制を構築します。

②粗大ごみ処理施設の整備

ごみ処理広域化実施計画に基づき（仮称）茅ヶ崎・寒川粗大ごみ処理施設として、現在の破砕処理施設の建て替えを行います。

③焼却処理施設の大規模改修

焼却処理施設の改修は、長寿命化計画を策定後これに基づき効率的・効果的に実施します。

④バイオガス化施設整備の基礎調査及び検討

生ごみのリサイクル及び焼却量の削減、最終処分量の削減に寄与するバイオガス化施設の整備に向け、基礎調査を実施するとともに施設整備を推進します。

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
①リサイクルセンターの適正かつ効率的な運営	調査 →		実施				継続				
②粗大ごみ処理施設の整備	調査・研究 →			計画・設計				建設		稼働	
③焼却処理施設の大規模改修	計画 →			設計・改修			稼働				
④バイオガス化施設整備の基礎調査及び検討	調査・研究 →						計画・設計			建設	

(2) 中間処理残渣の減量化・資源化の促進

<具体的施策>

① 焼却残渣再資源化方法の調査・研究

焼却残渣の溶融スラグ化をはじめとする資源化方法について、経済性や安全性等考慮すべき項目を多面的に調査・研究することにより、本市における最適な導入方法を検討します。

② 焼却残渣再資源化の促進

焼却残渣の有効利用として、路盤材及び歩道用舗装材等の公共工事における利用を検討します。

③ 中間処理残渣の減量化・資源化に繋がる中間処理技術の研究

中間処理残渣が少なく、安全性、経済性に優れ、環境への負荷が小さい中間処理技術の研究を行います。

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
① 焼却残渣再資源化方法の調査・研究	実施中 →	強化・継続					継続				
② 焼却残渣再資源化の促進	実施中 →	強化・継続					継続				
③ 中間処理残渣の減量化・資源化に繋がる中間処理技術の研究	実施中 →	強化・継続					継続				

c 最終処分

最終処分場の埋立計画等の推進

<具体的施策>

① 焼却残渣の減量施策の実施

焼却残渣を削減するため、ごみの排出抑制・減量化・資源化施策を強化します。

② 最終処分場の安全管理の実施

最終処分場の安全管理を徹底し、環境保全を図ります。

③ 最終処分に関する検討

現在の最終処分場は、「茅ヶ崎市堤十二天一般廃棄物最終処分場に係る公害防止協定書」に基づき、埋立期間は平成 31 年 3 月 31 日までとし、今後、ごみ減量化、焼却残渣の溶融等の推進を含め、将来の最終処分のあり方に関して地元との協議を進めます。

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
① 焼却残渣の減量施策の実施	実施中 →	強化・継続					継続				
② 最終処分場の安全管理の実施	実施中 →	継続					継続				
③ 最終処分に関する検討	実施中 →	継続					継続				

注)「茅ヶ崎市堤十二天一般廃棄物最終処分場に係る公害防止協定書」とは、堤地域と平成 13 年 11 月 15 日に締結しているものです。

d 茅ヶ崎市域災害廃棄物の処理

茅ヶ崎市内における災害廃棄物発生想定量の把握と適正処理の推進

<具体的施策>

①災害廃棄物発生想定量の把握及び処理・処分に関するマニュアル等の整備

想定される災害における廃棄物発生量の把握を行うとともに、災害廃棄物の中間処理及び最終処分に関する情報収集に努め、災害廃棄物の適正処理・処分に関する方針を決定します。また、災害廃棄物の適正処理・処分の具体的方法を検討し、平成 17 年度に策定した「茅ヶ崎市災害廃棄物等処理マニュアル」を見直します。

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
①災害廃棄物発生想定量の把握及び処理・処分に関するマニュアル等の整備	検討 →	実施・継続					継続				

e 適正処理

(1) 処理困難物等の処理方法についての情報の充実

<具体的施策>

①処理困難物の処理方法等についての情報の充実

ごみと資源物の分け方・出し方等により、市で収集処理できないものの周知徹底を図るとともに、その処理方法についての情報提供を充実します。

②製品の適正なリサイクルルートの周知

家電リサイクル法対象品、パソコン、オートバイ等、リサイクルルートが整備されている製品については、ホームページ、広報紙、チラシなど様々な広報手法を活用し、周知に努めます。

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
①処理困難物の処理方法等についての情報の充実	実施中 →	継続					継続				
②製品の適正なリサイクルルートの周知	実施中 →	継続					継続				

(2) 不法投棄に対する防止策の検討

本市では、昼夜パトロールや不法投棄防止看板、警告装置の設置に加え、平成 17 年度に「茅ヶ崎市不法投棄防止対策事業実施要領」を策定、県や警察と連携した不法投棄の取り締まりや、不法投棄物の早期回収などに積極的な取り組みを行っています。適切なパトロールや監視、県や警察との連携を強化し不法投棄対策を推進します。

<具体的施策>

①重点地域・強化期間等を定めたパトロール・監視の強化

職員による不法投棄場所の毎日のパトロールと夜間は業者委託によるパトロールを実施し、監視の強化を継続的に実施します。

また、不法投棄強化期間には夜間パトロール及び県や警察との合同パトロールを引き続き実施します。

②県や警察との協力関係の強化

県や警察との不法投棄取り締まりの合同パトロールを行い、協力体制を引き続き強化します。

③市民、事業者と連携した不法投棄の防止

環境指導員及び地元自治会との不法投棄の情報交換を継続実施します。

④キャンペーン等啓発活動の実施

広報紙での啓発活動を継続実施します。

⑤不法投棄に関する調査・研究の実施

より効果的な不法投棄防止策の調査・研究を引き続き行います。

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
①重点地域・強化期間等を定めたパトロール・監視の強化	実施中 →	継続					継続				
②県や警察との協力関係の強化	実施中 →	継続					継続				
③市民・事業者と連携した不法投棄の防止	実施中 →	継続					継続				
④キャンペーン等啓発活動の実施	実施中 →	継続					継続				
⑤不法投棄に関する調査・研究の実施	実施中 →	継続					継続				

3) 市民・事業者・行政の協力体制及び4Rの推進を誘発する支援体制の確立

「資源循環型まちづくり」を具体化するため、社会の構成員である市民、事業者それぞれが自らの責務を自覚し、市民・事業者・行政が一体となって、積極的・主体的にごみの減量化・資源化に取り組んでいける協力体制を確立するとともに、市民・事業者の取り組みの円滑な推進が可能となるよう支援します。

(1) 広報紙等各種媒体の利用による啓発の充実

<具体的施策>

① 広報手法・広報内容の検討及び効果的な啓発の実施

ごみに関して市民の必要とする情報を的確に把握し、適切に発信できるよう、広報媒体ごとに広報手法・広報内容の検討に努め、効果的な啓発を実施します。

② ホームページ、ハーモニアスちがさき（市の広報番組）等の積極的な活用

ホームページ、ハーモニアスちがさき（市の広報番組）等各種媒体による情報発信を推進します。また、市民意見の取得に努めます。

③ 公共施設等におけるポスター掲示の活用

市の公共掲示板、資源物集積場所等における各種情報の発信に努めます。

④ 外国人向けごみ情報の案内

現在、ホームページ上ではごみに関する情報は8カ国語で案内しています。今後も必要に応じ対応します。

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
① 広報手法・広報内容の検討及び効果的な啓発の実施	検討 →	強化・継続 →					継続 →				
② ホームページ、ハーモニアスちがさき（市の広報番組）等の積極的な活用	実施中 →	強化・継続 →					継続 →				
③ 公共施設等におけるポスター掲示の活用	実施中 →	継続 →					継続 →				
④ 外国人向けごみ情報の案内	実施中 →	継続 →					継続 →				

(2) ごみ問題に関連した市民対話・環境学習等の充実

<具体的施策>

①ごみ問題に関する市民との意見交換会の実施

(重点施策－3 p. 35 参照)

②発生抑制、資源化に関する講演会の開催

ごみに関する講演会を開催し、情報発信・啓発の場を増やします。

③児童向け環境学習への市職員の派遣

市職員を小中学校等の環境学習へ派遣し、環境やごみに関する意識の向上を図ります。

④親子向け、市民グループ向け等多方面への廃棄物処理施設見学会の実施

親子向け等見学会対象者を特定したごみ処理施設の見学会を実施し、より多くの人が施設に対する理解を深める機会を提供します。

⑤市民、事業者向け講座の開催

ごみや環境に関する市民講座等による環境学習の機会を提供することにより、環境学習の充実を図ります。

⑥環境フェアにおける情報発信

環境フェアにおいて、ポスター等によりごみに関する様々な情報を発信します。

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
①ごみ問題に関する市民との意見交換会の実施	検討 →	実施・継続					継続				
②発生抑制、資源化に関する講演会の開催	検討 →	実施・継続					継続				
③児童向け環境学習への市職員の派遣	実施中 →	強化・継続					継続				
④親子向け、市民グループ向け等多方面への廃棄物処理施設見学会の実施	検討 →	実施・継続					継続				
⑤市民、事業者向け講座の開催	検討 →	実施・継続					継続				
⑥環境フェアにおける情報発信	実施中 →	強化・継続					継続				

3 市民・事業者の取り組み《アクションメニュー》

本計画では、市民、事業者の皆さんに実践していただく取り組みを、アクションメニューとして提供します。注)事例等や効果で紹介している重さは文献値等からの引用で、参考値です。

1) 市民の取り組み

(1) リフューズ（要らないものを買わない・断る）の推進

行動	事例等	効果
・ 4 R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）を意識する。	「ごみ通信ちがさき」等で案内しています。	ごみの発生抑制につながります。 〔排出抑制・収集資源物量増加・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減〕
・ 不要なカタログ類の配送を断る。	約 20 ページ程度のカタログの重さは、約 100 g あります。	1 部断れば約 100 g の減量になります。 〔排出抑制・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減〕
・ レジ袋を断る。簡易包装を利用する。	買い物袋、マイバッグを持参します。	L サイズのレジ袋の重さは、1 枚 6.8 g です。15 枚で約 100 g の減量になります。 〔排出抑制・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減〕

(2) リデュース（ごみの排出を抑制する）の推進

行動	事例等	効果
・ 長持ちする製品の購入を心がける（使い捨て製品の使用を自粛する）。	修理や部品の交換がしやすいもの、リフォーム出来るものを選びます。	ごみの減量化を推進します。「もったいない」の心を育成します。 〔排出抑制・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減〕
・ 生ごみの自家処理を心がける。	生ごみ処理容器等を使用します。	生ごみ処理容器 1 基の減量期待値は、1 日約 540 g（推定）です。1 年間で約 197kg の減量となります。 〔排出抑制・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減〕

・生ごみの減量化を心がける。	生ごみは水分をよく切ってから出します。	生ごみの約 70～80%は水分です。水切りにより生ごみの重さは半分程度になります。 〔排出抑制・焼却量（中間処理量）の削減〕
・野菜くず、食べ残しを出さないように心がける。	適量な調理、冷蔵庫等の食品ストックの管理を心がけます（ごみの組成分析調査では、未利用食品 ^{注）} が認められました）。	ごみの減量化を推進します。「もったいない」の心を育成します。 〔排出抑制・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減〕
・計画的な購入を心がける。		
・ごみ減量化や資源化に取り組んでいる店舗の利用を心がける。	茅ヶ崎市内のごみ減量・リサイクル推進店は74店舗です。	ごみの減量化を推進します。 〔排出抑制・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減〕

注) 未使用、未開封の食品

(3) リユース（繰り返し使う）の推進

行動	事例等	効果
・リサイクル推進活動へ参加する（フリーマーケット、バザーなどの利用や出店など）。	環境フェアのリサイクル市、フリーマーケットを利用します。	ごみの減量化を推進します。「もったいない」の心を育成します。 〔排出抑制・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減〕
・着られなくなった衣類はすぐには捨てない。	フリーマーケットへ出したり、交換したりします。	ごみの減量化を推進します。「もったいない」の心を育成します。 〔排出抑制・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減〕
・出かけるときは、マイボトル等を持参する。	マイボトル、マイコップ、マイ箸等を利用します。	500ml のペットボトルの重量は 18 g（軽量型）です。マイボトルの使用により 18 g の減量となります。 〔排出抑制・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減〕

・修理してもう一度使用する。	自転車、家電、家具等は、捨てる前に修理を考えます。	ごみの減量化を推進します。「もったいない」の心を育成します。 〔排出抑制・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減〕
----------------	---------------------------	---

(4) リサイクル（資源として再生利用する）の推進

行動	事例等	効果
・詰め替え用品やリサイクル品等、環境に与える影響の少ない製品の購入を心がける。（グリーン購入）	詰め替え用品の購入を心がけます。	コーヒーの詰め替え用品の外袋（低密度ポリエチレン容器）は約 9 g です。ガラス容器の蓋を含む重さは、約 170 g です。詰め替え用品の利用により、約 160 g の減量となります。 〔排出抑制・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減〕
・再生品、リサイクル品などの積極的な使用を心がける。	リサイクルショップの利用を心がけます。	ごみの減量化、資源化を推進します。 〔排出抑制・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減〕
・排出マナーを守る。	紙類などごみと資源物の分別をしっかりと行い、適正分別・適正排出に努めます。	ごみの分別による資源化を推進します。 〔資源物収集強化・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減〕

(5) 市が実施する施策への協力等

行動	事例等	効果
・ごみ処理施設の見学会、ごみに関する市民講座へ積極的に参加する。	広報紙、ホームページで案内しています。	ごみの減量化、資源化を推進します。
・市が発信するごみに関する情報を確認する。	「ごみ通信ちがさき」、ホームページ等で案内しています。	排出抑制・資源物収集強化・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減
・家庭内でごみの排出に関する知識を共有する。	「ごみと資源物の分け方・出し方」等で案内しています。	

2) 事業者の取り組み

(1) 全事業所で実践

行動	事例等	効果
・ごみ処理に関する計画を策定する。	廃棄物減量計画書や事業所における分別マニュアルなど独自マニュアルを整備します。	ごみの減量化、資源化を推進します。ごみに関する意識の向上につながります。 〔排出抑制・資源物収集強化・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減〕
・毎月のごみ量を把握する。	排出量、資源化量等の記録簿等を作成します。	
・ごみは適正に処理する。	家庭系ごみとして排出しないようにします。	
・ごみ処理に関する従業員教育に努める。	分別排出、資源化等に関する情報を社内報等で発信します。	
・事業者間でリサイクルの連携体制を整備する。	リサイクル情報の共有化、資源物の共同処理等に努めます。	
・ごみ処理に関する事業者向け講座へ積極的に参加する。	ごみに関する担当者を定め、講習会等へ参加します。	
・リサイクルに関する自社の取り組みを積極的にPRする。	ホームページ等で取り組みやごみ量を公表します。	

(2) 事務所で実践

行動	事例等	効果
・コピー用紙の削減などごみの減量に努める。	両面コピー、会議における資料の共有、リユース食器の使用等に努めます。	ごみの減量化、資源化を推進します。ごみに関する意識の向上につながります。 〔排出抑制・資源物収集強化・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減〕
・事務用品などの共有化を進め、物品等は必要量を計画的に購入する。	事務用品は1箇所を集めます。	

(3) 製造業で実践

行動	事例等	効果
・材料の無駄をなくし、廃棄量を少なくする。	材料は計画的に使用します。	ごみの減量化、資源化を推進します。ごみに関する意識の向上につながります。原材料費の縮減が期待できます。 〔排出抑制・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減〕
・出荷時の梱包・包装の簡素化を進める。	梱包材、ダンボールなどの再利用に努めます。	
・ごみの減量化に寄与する生産活動に努める。	詰め替え用品の普及などに努めます。	
・長期使用、交換・修繕可能な製品の普及に努める。	自社製品、販売品の修理や修繕システムを充実させます。	

(4) 販売店で実践

行動	事例等	効果
・ごみ減量・リサイクル推進店に認定されるよう努める。	包装の簡素化や詰め替え用品等の無駄のない製品の販売に努めます。	ごみの減量化、資源化を推進します。ごみに関する意識の向上につながります。 〔排出抑制・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減〕
・販売時に袋や包装の要・不要を確認する。	包装の簡素化に努めます。	

【ごみ減量・リサイクル推進店制度】

次の推進事業を二つ以上実施している場合、認定の対象となります。

1. 包装の簡素化推進
2. 再生品の販売促進
3. 資源回収及び買い換え古品の下取り等の推進
4. 詰め替え用品等の無駄のない製品の販売推進
5. その他のごみ減量・リサイクルの推進
6. その他独自に行っているごみ減量・リサイクル推進事業



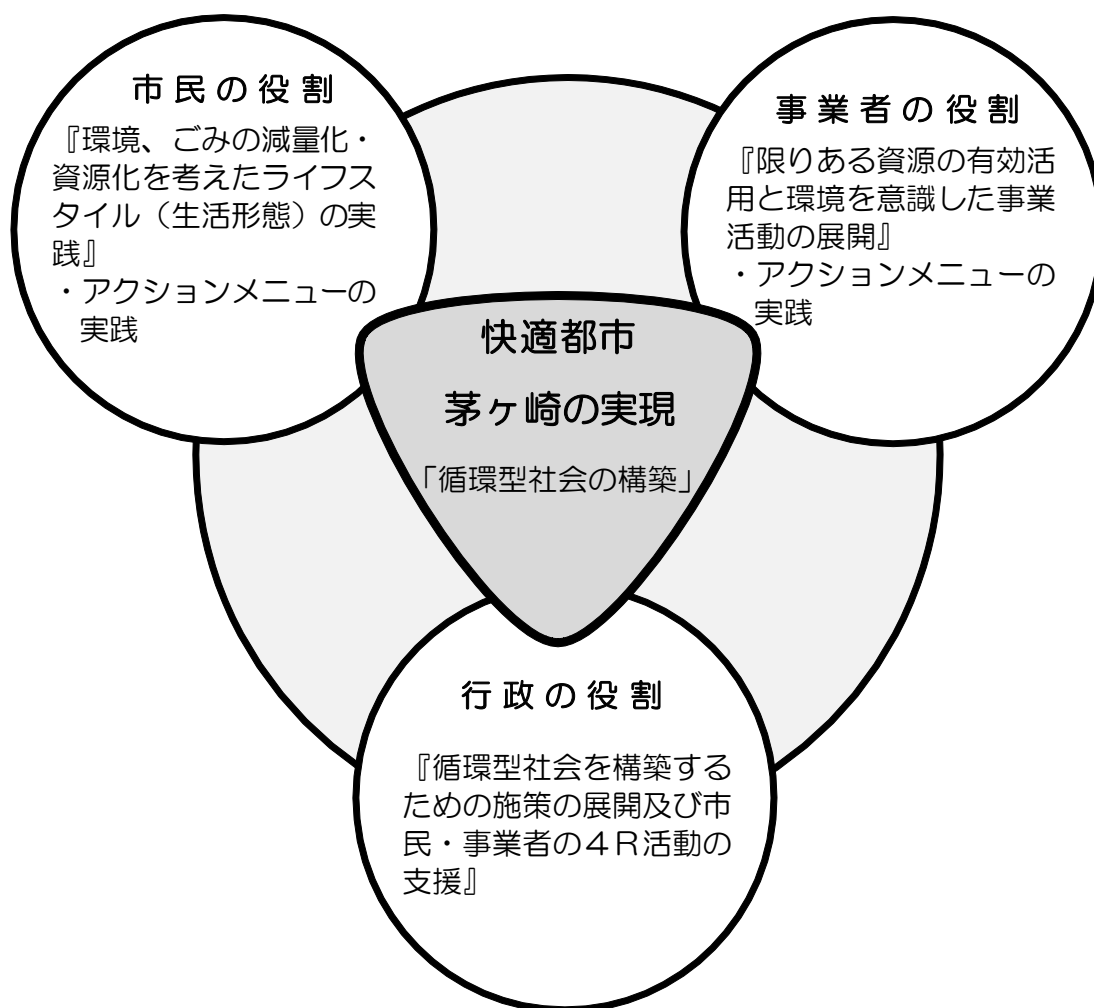
愛称「リサル君」

（「ごみ減量・リサイクル推進店」のマスコットキャラクター）

4 市民・事業者・行政の役割

「循環型社会の構築」の実現のためには、市民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割を果たし、理解し合いながら協力していく必要があります。

以下に三者の役割を示します。



5 施策の進行管理

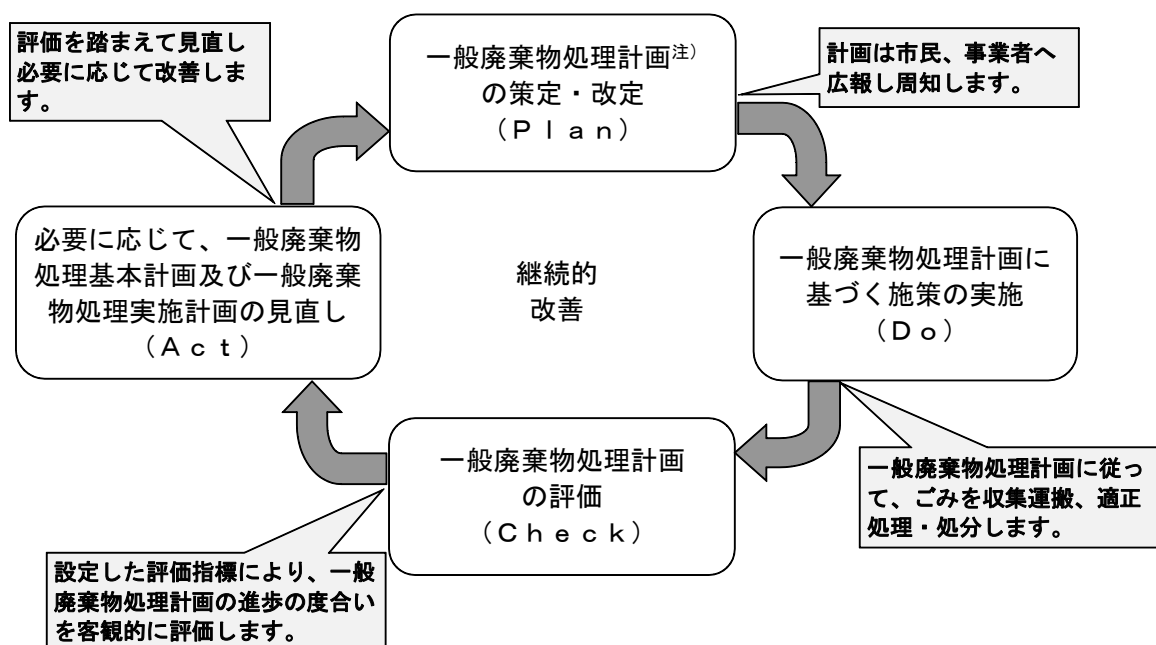
本計画及び取り組みについては、PDCAサイクル（Plan、Do、Check、Act）による進行管理を行います（図 5.5-1）。

取り組みの進捗状況については、取り組みごとに設定した評価指標に基づき毎年評価を実施し、評価は茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会へ諮るとともに情報の公開を行うこととします。

また、「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」の進行とも整合を図りつつ、概ね5年をサイクルとし、中間目標年度の平成29年度には一般廃棄物処理基本計画全体の見直しを行うこととします。

なお、一般廃棄物処理実施計画^{注)}については毎年度見直しを行うこととします。

注) 用語集（資料編 p.30 参照）



注) 一般廃棄物処理計画：一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画
(資料：「ごみ処理基本計画策定指針」平成20年6月環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課 一部加筆)

図 5.5-1 PDCAサイクル

第2編 生活排水処理基本計画

第1章 基本方針

1 基本理念

本市の生活排水は、主に市街化区域では公共下水道、市街化調整区域では合併処理浄化槽による処理を推進し、平成23年度における生活排水処理率は約95%となっていますが、残りは未処理のまま河川等に排出されている状況にあります。

市民へ豊かな水辺空間を提供している千ノ川、小出川、駒寄川の良好な水質を確保するためには、生活排水処理率の向上が必要となります。

本計画の基本理念は、「茅ヶ崎市総合計画」（平成23年3月策定）の将来像を踏まえて以下に示すとおりとします。

快適な水環境が守られるまち茅ヶ崎の実現へ

2 基本方針

基本理念の「快適な水環境が守られるまち茅ヶ崎の実現へ」を踏まえ、この基本理念の実現に向けた3つの基本方針及び基本方針に基づく具体策への取り組みは、以下に示すとおりです。

基本理念	基本方針		取り組み
快適な水環境が守られるまち茅ヶ崎の実現へ	基本方針Ⅰ	公共下水道（污水）・合併処理浄化槽の整備促進による生活排水処理の適正処理の推進	公共下水道（污水）・合併処理浄化槽の普及推進 ①公共下水道（污水）整備事業の推進 ②水洗化奨励金制度等の活用による公共下水道への接続の促進 ③補助制度の周知による合併処理浄化槽への転換の促進
	基本方針Ⅱ	安定した収集・運搬と、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理の推進	し尿及び浄化槽汚泥の適正処理 ①し尿及び浄化槽汚泥量の変化に対応した収集・運搬計画 ②し尿処理施設の適正な維持・管理
	基本方針Ⅲ	水環境の向上に向けた啓発活動等の推進	啓発及び情報提供 ①浄化槽の清掃の啓発 ②広報紙等による情報発信

3 基本目標

1) 数値目標

3つの基本方針による具体的な取り組みを推進していく中で、その成果や進捗状況を確認し、更に効率的、効果的な施策の推進を図るため、本計画では具体的な数値目標を表1.3-1に示すとおり定めます。

表 1.3-1 数値目標

項 目／年 度	単位	H23 年度	H29 年度 (中間目標)	H34 年度 (最終目標)
生活排水処理率 ^{注)} ($b / a \times 100$)	%	94.9	97.2	99.1

注) 生活排水処理率：公共下水道、合併処理浄化槽、コミュニティ・プラント、農業集落排水施設で生活排水を適正に処理している人口の割合

2) 数値目標に対する処理形態別人口の内訳

数値目標に対する生活排水の処理形態別人口の内訳は、表 1.3-2 に示すとおりです。

表 1.3-2 処理形態別人口の内訳

項 目／年 度	単位	H23 年度	H29 年度 (中間目標)	H34 年度 (最終目標)
計画処理区域内人口 (a)	人	235,659	238,914	238,859
水洗化・生活雑排水処理人口 (b)	人	223,756	232,325	236,766
内 訳	公共下水道接続人口 (c)	人	219,111	226,612
	コミュニティプラント人口	人	0	0
	農業集落排水人口	人	0	0
	合併処理浄化槽人口 (d)	人	4,645	5,713
単独処理浄化槽人口 (e)	人	10,452	5,606	1,517
浄化槽人口 (d + e)	人	15,097	11,319	8,059
非水洗化人口 ^{注1)}	人	1,451	983	576
内 訳	し尿汲み取り人口	人	1,451	983
	自家処理人口	人	0	0
計画処理区域外人口	人	0	0	0
生活排水処理率 ($b / a \times 100$)	%	94.9	97.2	99.1

表中注 1) 非水洗化人口：し尿を汲み取りで処理している人口

注 2) 平成 23 年度の公共下水道接続人口、合併処理浄化槽人口、非水洗化人口は、環境省実態調査票への記載人口で、過去のデータからの推計値です。

第2章 生活排水処理の現状及び予測

1 生活排水処理の流れ

平成23年度の本市の生活排水処理フローは、図2.1-1に示すとおりで、公共下水道接続人口93.0%、合併処理浄化槽人口2.0%、単独処理浄化槽人口4.4%、し尿汲み取り人口0.6%となっています。

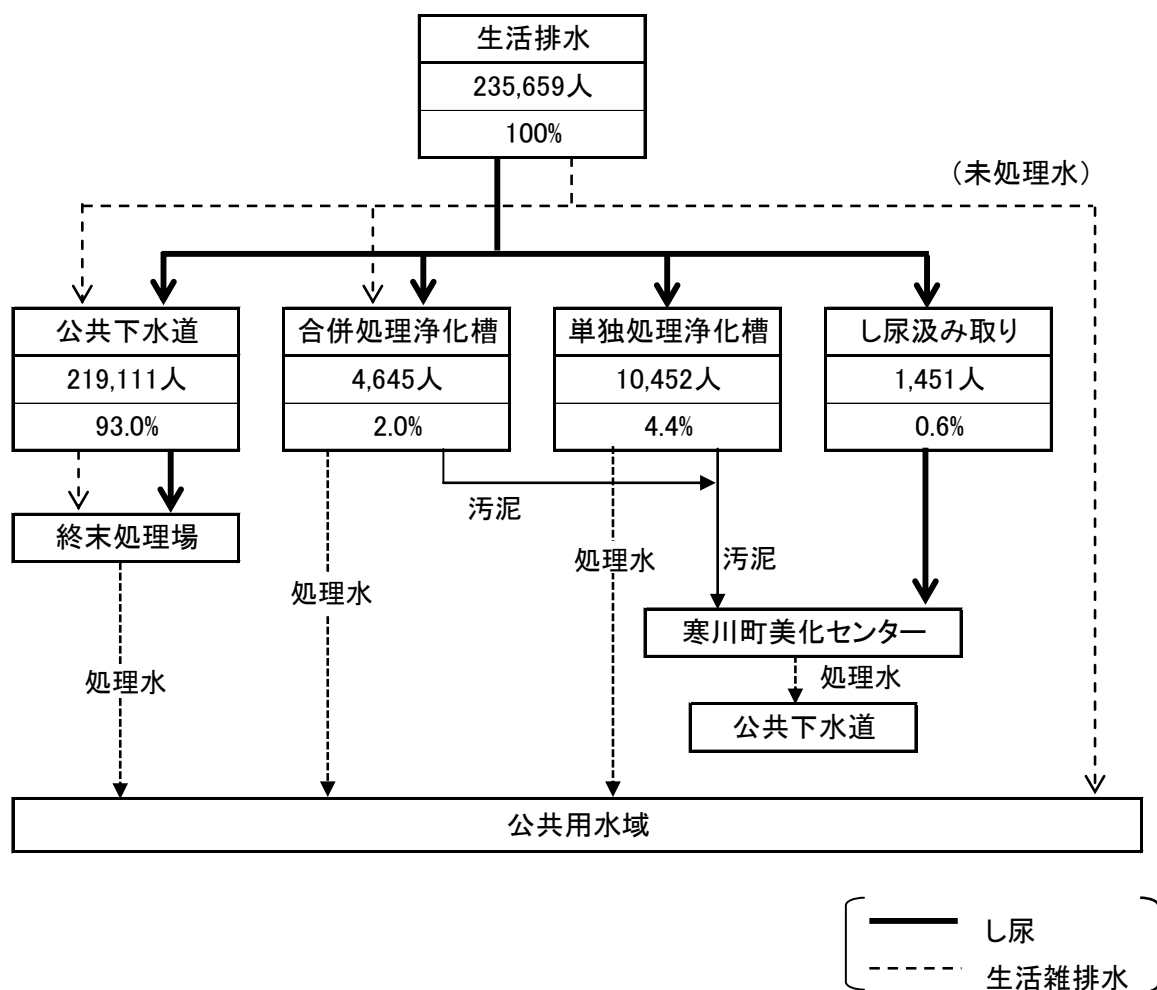


図2.1-1 茅ヶ崎市生活排水処理フロー（平成23年度）

2 生活排水処理人口及び処理量

1) 生活排水処理形態別人口の実績及び生活排水処理率

本市における生活排水の処理形態別人口の推移は、表 2.2-1 に示すとおりです。平成 34 年度における生活排水処理率は約 99%と推定されます。

表 2.2-1 生活排水処理形態別人口の推移

項目	単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H29	H34
計画処理区域内人口 (a)	人	228,879	230,565	232,237	234,114	235,081	235,659	236,391	238,914	238,859
水洗化・生活雑排水 処理人口 (b)	人	211,001	213,603	217,346	219,183	221,409	223,756	225,365	232,325	236,766
公共下水道接続 人口 (c)	人	205,914	209,088	212,626	214,333	216,862	219,111	220,542	226,612	230,224
農業集落排水人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽 人口 (d)	人	5,087	4,515	4,720	4,850	4,547	4,645	4,823	5,713	6,542
コミュニティ プラント	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
単独処理浄化槽人口 (e)	人	15,471	14,863	12,949	13,279	12,092	10,452	9,651	5,606	1,517
浄化槽人口 (f)	人	20,558	19,378	17,669	18,129	16,639	15,097	14,474	11,319	8,059
非水洗化人口 (g)	人	2,407	2,099	1,942	1,652	1,580	1,451	1,375	983	576
し尿汲み取り人口	人	2,407	2,099	1,942	1,652	1,580	1,451	1,375	983	576
自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水洗化率 ^{注1)} (b/a×100)	%	98.9	99.1	99.2	99.3	99.3	99.4	99.4	99.6	99.8
非水洗化率 ^{注2)} (g/a×100)	%	1.1	0.9	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.4	0.2
浄化槽普及率 (f/a×100)	%	9.0	8.4	7.6	7.7	7.1	6.4	6.1	4.7	3.4
うち合併処理 (d/a×100)	%	2.2	2.0	2.0	2.1	1.9	2.0	2.0	2.4	2.7
生活排水処理率 (b/a×100)	%	92.2	92.6	93.6	93.6	94.2	94.9	95.3	97.2	99.1

表中注 1) 水洗化率：し尿を公共下水道、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽で処理している人の割合

表中注 2) 非水洗化率：し尿を汲み取りで処理している人の割合

注 3) 平成 18 年度～23 年度の公共下水道接続人口、合併処理浄化槽人口、非水洗化人口は、環境省実態調査票への記載人口で、過去のデータからの推計値です。

注 4) 本計画では、将来の生活排水処理形態別人口を、本計画における推定人口として設定しました。

2) し尿及び浄化槽汚泥量

本市のし尿及び浄化槽汚泥の処理量の推移は、表 2.2-2 に示すとおりです。

し尿処理量はし尿処理人口の減少とともに減少し、平成 23 年度におけるし尿と浄化槽汚泥との処理割合は、し尿 21.2%、浄化槽汚泥 78.8%となっています。

将来のし尿及び浄化槽汚泥の処理量は、平成 34 年度でし尿 1,275kℓ (18.8%)、浄化槽汚泥 5,493kℓ (81.2%) となります。

表 2.2-2 し尿及び浄化槽汚泥の処理量の推移

項目		単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H29	H34
発生量	し尿収集量	kℓ/年	3,090	2,932	2,701	2,517	2,418	2,279	2,192	1,743	1,275
	浄化槽汚泥量	kℓ/年	9,817	9,095	8,708	8,661	8,459	8,478	7,507	6,531	5,493
	合 計	kℓ/年	12,907	12,027	11,409	11,178	10,877	10,757	9,699	8,274	6,768
日発生量	し尿収集量	kℓ/日	8.5	8.0	7.4	6.9	6.6	6.2	6.0	4.8	3.5
	浄化槽汚泥量	kℓ/日	26.9	24.8	23.9	23.7	23.2	23.2	20.6	17.9	15.0
	合 計	kℓ/日	35.4	32.9	31.3	30.6	29.8	29.4	26.6	22.7	18.5
原単位	し尿収集量	ℓ/人日	3.5	3.8	3.8	4.2	4.2	4.3	4.4	4.9	6.1
	浄化槽汚泥量	ℓ/人日	1.3	1.3	1.4	1.3	1.4	1.5	1.4	1.6	1.9
	合 計	ℓ/人日	1.5	1.5	1.6	1.5	1.6	1.8	1.7	1.8	2.1

3 し尿・浄化槽汚泥処理事業費の現況

本市のし尿・浄化槽汚泥処理に要する経費の推移は、表 2.3-1 に示すとおりです。1 kℓ当たりの経費は、年間約 22,000 円（6 年間平均）、1 人当たりの処理費は、年間約 1,100 円（6 年間平均）です。

表 2.3-1 し尿・浄化槽汚泥処理に要する経費の推移（単位：千円）

項目		H18	H19	H20	H21	H22	H23
処理費		234,535	123,411	223,827	235,953	223,950	231,424
内訳	収集運搬費	145,469	4,710	144,940	144,738	146,363	146,813
	中間処理費	74,262	107,187	69,252	80,376	67,924	75,387
	最終処分費	14,804	11,514	9,635	10,839	9,663	9,224
人件費		19,503	16,407	18,008	18,808	16,876	11,696
建設改良費		0	0	0	0	0	0
その他		0	140,653	0	26	25	25
総計		254,038	280,471	241,835	254,787	240,851	243,145
1 人当たり経費 ^{注1)}		1,110円	1,216円	1,041円	1,088円	1,025円	1,032円
1 kℓ当たり経費 ^{注2)}		19,682円	23,320円	21,197円	22,794円	22,143円	22,603円

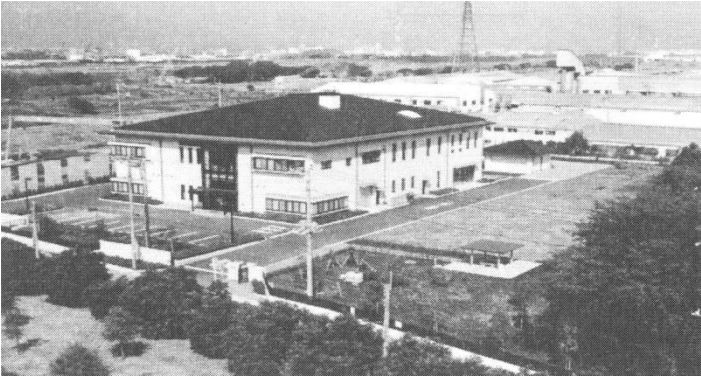
注 1) 1 人当たり経費＝総計/人口

注 2) 1 kℓ当たり経費＝総計/市で収集・処理したし尿及び浄化槽汚泥の総量

4 施設の現況

本市のし尿及び浄化槽汚泥は、隣接する寒川町との共同施設である寒川町美化センターで処理をしています。寒川町美化センターの概要は表 2.4-1 に示すとおりです。

表 2.4-1 寒川町美化センターの概要

施設名	寒川町美化センター
所在地	寒川町田端1578-3
現況	
敷地面積	敷地面積 8,264.48㎡ 建物面積 1,007.22㎡
竣工年月	平成7年12月
施設規模	70kℓ/日 (し尿 21kℓ/日、浄化槽汚泥 49kℓ/日)
その他	処理方式： 高負荷脱窒素処理（循環加圧ばっ気処理方式） 下水道放流

第3章 生活排水処理の課題

1 旧計画の検証

1) 数値目標の評価

旧計画（「一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画」（平成 20 年 3 月改訂））では、3つの基本方針による具体的な取り組みの成果・進捗状況の確認及び効率的、効果的な施策の推進を図るため、生活排水処理率を指標として具体的な数値目標を設定しました。

平成 22 年度時点の評価は表 3.1-1 に示すとおり、目標値 92.6%に対し、実績値は 94.2%であり、平成 24 年度の目標値を 2 年前倒しで達成しています。

表 3.1-1 数値目標の評価

項目	H18 年度	H22 年度		H24 年度		H24 年度に おける 評 価
	実績	目標	実績	目標	実績に 基づく 予測値	
生活排水処理率	92.2%	92.6%	94.2%	93.6%	95.3%	達成

注）数値目標の評価は、平成 22 年度実績に基づき実施しています。

2) 取り組みの評価

取り組みの評価は、評価指標を設定し、その進行の程度をA、B、Cの3段階で評価しました。結果は表3.1-2に示すとおりです。

注) 取り組みの評価は、平成22年度実績に基づき、平成23年度開催の茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会において実施しています。

表 3.1-2 取り組みの評価

項目	施策	評価	
		A 計画どおり	B 遅れている C 見直し必要
1 公共下水道の普及	①公共下水道整備事業の推進	・平成18年度末 2,151.40ha (処理区域面積整備率 95.42%) ・平成22年度末 2,172.27ha (処理区域面積整備率 96.34%)	A
	②水洗化奨励金制度等の周知及び活用による公共下水道への接続の促進	水洗化普及率 平成18年度末 95.21% 平成22年度末 96.12%	A
2 合併処理浄化槽の普及	①合併処理浄化槽への転換の促進	平成18～22年度の5年間の実績 208基 (第1次地域計画に基づく予定基数 5年間で285基)	B
3 し尿及び浄化槽汚泥の適正処理	①し尿、汚泥量の変化に対応した収集・運搬計画	毎年の実施計画により排出量に応じた体制の整備を継続	A
	②し尿処理施設の維持・管理	寒川町と連携をした維持・管理体制の継続	A
4 浄化槽の適正管理の啓発	①浄化槽の清掃の啓発	・ごみ通信ちがさきによる啓発の実施 ・ホームページにおける合併処理浄化槽維持管理の情報提供	A
	②浄化槽の保守点検及び法定点検の啓発	・ごみ通信ちがさきによる啓発(清掃、保守点検、法定検査)の実施 ・ホームページにおける合併処理浄化槽維持管理の情報提供	A

2 現状及び課題の整理

1) 公共下水道整備の推進

【現 状】

本市の公共下水道事業は、相模川流域下水道左岸処理区の一部としての約 3,086ha と大庭処理区（堤地区）としての約 37ha に分けて全体計画が策定、この計画に沿って流域関連公共下水道（約 2,233ha）と単独公共下水道（藤沢市南部処理場へ流入約 37ha）のそれぞれの事業認可を取得、昭和 38 年度以来、管渠整備が進められています。平成 23 年度末までの全体整備面積は約 2,212ha となっています。

また、公共下水道整備済み区域に対しては、公共下水道への接続を推進するために、次の制度を設けています（表 3.2-1）。

表 3.2-1 水洗化への助成制度

項目	概要
融資あっせん及び 利子補給制度	改造資金を必要とする市民に対して、既設の便所を水洗式に改造等を行うために必要な資金の貸付をあっせん、利子相当額の補給金を交付する。 貸付あっせん額：10 万円以上、100 万円以内、万単位で市長が認定する額
奨励金制度	公共下水道処理区域として告示後 3 年以内に、汲み取り便所を水洗便所に改造し、又は尿浄化槽の機能を停止して、それぞれ公共下水道に接続を行う者に対して、奨励金を交付する。交付額：汲み取り口 1 個又は尿浄化槽 1 基につき 2 万円

【課 題】

公共下水道整備を継続して行う必要があり、一方で、公共下水道への接続をしていない家庭等に対しては公共下水道普及に関する啓発活動や各種助成制度の周知等による接続促進が必要です。

2) 合併処理浄化槽の普及

【現 状】

公共下水道事業認可区域外の地域における生活排水適正処理を推進するために、合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付制度を設けています。合併処理浄化槽補助基数の推移は、表 3.2-2 に示すとおりです。

表 3.2-2 合併処理浄化槽補助基数の推移 （単位：基）

項目	H18	H19	H20	H21	H22	H23
合併処理浄化槽の補助基数	40	51	42	41	34	43

また、公共下水道事業認可区域外の地域の合併処理浄化槽設置に対しての補助をしています。合併処理浄化槽設置に係わる補助制度は、表 3.2-3 に示すとおりです。

表 3.2-3 合併処理浄化槽設置に係わる補助制度

項目	新規又は既設の合併処理浄化槽の更新	既設単独処理浄化槽又は汲み取り式便槽から合併処理浄化槽への転換設置
5人槽	166,000 円	332,000円
6～7人槽	207,000 円	414,000円
8～10人槽	274,000 円	548,000円

【課 題】

生活雑排水の適正処理を推進するためには、公共下水道や合併処理浄化槽による処理を促進する必要があります。

市街化調整区域の汚水処理方法を選定する際には、経済性に加え流域下水道幹線や既整備区域へ接続可能な地域もあることから地域性を踏まえた検討を行う必要があります。

第4章 生活排水処理計画

1 生活排水の処理主体

本市における生活排水の処理主体は、表 4.1-1 に示すとおりです。

表 4.1-1 生活排水の処理主体

項 目	処理対象とする生活排水の種類	設 置	収集・運搬	中間処理	最終処分
公共下水道	し尿及び生活雑排水	茅ヶ崎市	—	神奈川県	神奈川県
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人等	委託業者	—	—
単独処理浄化槽	し尿	個人等	委託業者	—	—
し尿処理施設 (寒川町 美化センター)	し尿及び生活雑排水	寒川町	—	寒川町	寒川町

2 し尿処理計画

1) 収集・運搬計画

本市では、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬を民間へ業務委託しています。公共下水道の普及に伴う収集・運搬事業者の減少等により、毎年の実施計画により現在では1社のみへの委託で収集・運搬を行っています。

公共下水道への転換等が進むに従い、収集運搬量が減少し、し尿と浄化槽汚泥の構成比が変化します。この状況を踏まえ、引き続き計画的な収集・運搬体制を図っていきます。

2) 中間処理計画

本市のし尿と浄化槽汚泥は、平成7年12月に竣工した寒川町美化センターにて委託処理しています。処理方式は、高負荷脱窒素処理方式であり、多量の浄化槽汚泥の混入に対して適切な処理ができるようになっています。

本市は、今後も寒川町美化センターへの事務委託を継続する方針で、寒川町と連携し、し尿や浄化槽汚泥の適正処理を図ります。

3) 最終処分計画

寒川町美化センターでは、脱水残渣は焼却（焼却残渣は埋立）しています。

本市は、今後も、寒川町美化センターへの事務委託を継続する方針です。

第5章 計画実現への取り組み

1 施策の設定と評価指標

本計画では、「快適な水環境が守られるまち茅ヶ崎の実現へ」に向け、旧計画の検証により導かれた課題を踏まえ、基本方針に沿って以下の施策を設定し、評価指標により進捗状況を確認することとしました。

項 目	施 策		記 載 ページ
	重点施策	最優先して行う施策または新規・拡充施策	
数値目標	生活排水処理率		p. 55
1) 公共下水道（汚水）・合併処理浄化槽の普及推進	①公共下水道（汚水）整備事業の推進	処理区域面積	p. 66
	②水洗化奨励金制度等の活用による公共下水道への接続の促進	水洗化普及率	p. 66
	③補助制度の周知による合併処理浄化槽への転換の促進	合併処理浄化槽設置基数	p. 66
2) し尿及び浄化槽汚泥の適正処理	①し尿、浄化槽汚泥量の変化に対応した収集・運搬計画	計画策定	p. 67
	②し尿処理施設の適正な維持・管理	実施の有無	p. 67
3) 啓発及び情報提供	①浄化槽の清掃の啓発	活動の有無	p. 64
	重点施策 ②広報紙等による情報発信	活動実績	p. 66

2 施策の展開

重点施策 広報紙等による情報発信

関係各課との連携により、公共下水道及び合併処理浄化槽の持つ役割（生活環境の改善、公共用水域の水質保全等）や普及による水環境への効果などの啓発活動を、広報紙を利用して推進します。

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
広報紙等による情報発信	実施中	強化・継続					継続				
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

注）本計画は、概ね5年毎に見直しを行いますので、平成29年度（中間目標年度）は見直し予定年度となります。平成30年度（最終目標年度）以降は、見直しにより施策の変更も考えられますが、継続と記載しています。

1) 公共下水道（污水）・合併処理浄化槽の普及推進

本市では、「茅ヶ崎市下水道整備計画」（平成23年3月）において『豊かな水環境と安全・安心なまちづくりに貢献する下水道をめざして』の基本理念に基づき、下水道整備の方向性（「整備方針」）を定めています。

公共下水道の整備は、生活排水処理の根幹となるものです。「茅ヶ崎市下水道整備計画」においては、生活排水処理における施策の体系は、表5.2-1に示すとおりです。

表 5.2-1 生活排水処理における施策の体系

区分	施策の体系
市街化区域	未整備区域の解消
公共下水道（污水）区域（整備済み区域）	下水道管路への接続促進
市街化調整区域	トイレの水洗化と雑排水処理の普及促進

（資料：「茅ヶ崎市下水道整備計画」（平成23年3月））

<具体的施策>

- ①公共下水道（污水）整備事業の推進
- ②水洗化奨励金制度等の活用による公共下水道への接続の促進
- ③補助制度の周知による合併処理浄化槽への転換の促進

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
①公共下水道（污水）整備事業の推進	実施中	継続		見直し							
	→	→	→	→							
②水洗化奨励金制度等の活用による公共下水道への接続の促進	実施中	継続									
	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
③補助制度の周知による合併処理浄化槽への転換の促進	実施中	継続									
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

2) し尿及び浄化槽汚泥の適正処理

し尿及び浄化槽汚泥の安定した収集・運搬体制を継続するとともに、効率的な収集・運搬を推進します。

<具体的施策>

①し尿及び浄化槽汚泥量の変化に対応した収集・運搬計画

②し尿処理施設の適正な維持・管理

<スケジュール>

項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
①し尿及び浄化槽汚泥量の変化に対応した収集・運搬計画	実施中 →	継続					継続				
②し尿処理施設の適正な維持・管理	実施中 →	継続					継続				

注) 本計画は、概ね5年毎に見直しを行いますので、平成29年度(中間目標年度)は見直し予定年度となります。平成30年度(最終目標年度)以降は、見直しにより施策の変更も考えられますが、継続と記載しています。

3) 啓発及び情報提供

浄化槽は、浄化機能が正常に働くように適正な維持管理を行うことが義務付けられています。合併処理浄化槽の普及の推進とともに、市民・事業者に対して浄化槽の定期的な清掃や保守点検による適正管理を呼びかけます。

<具体的施策>

①浄化槽の清掃の啓発

②広報紙等による情報発信

(重点施策 p.66 参照)

<スケジュール>

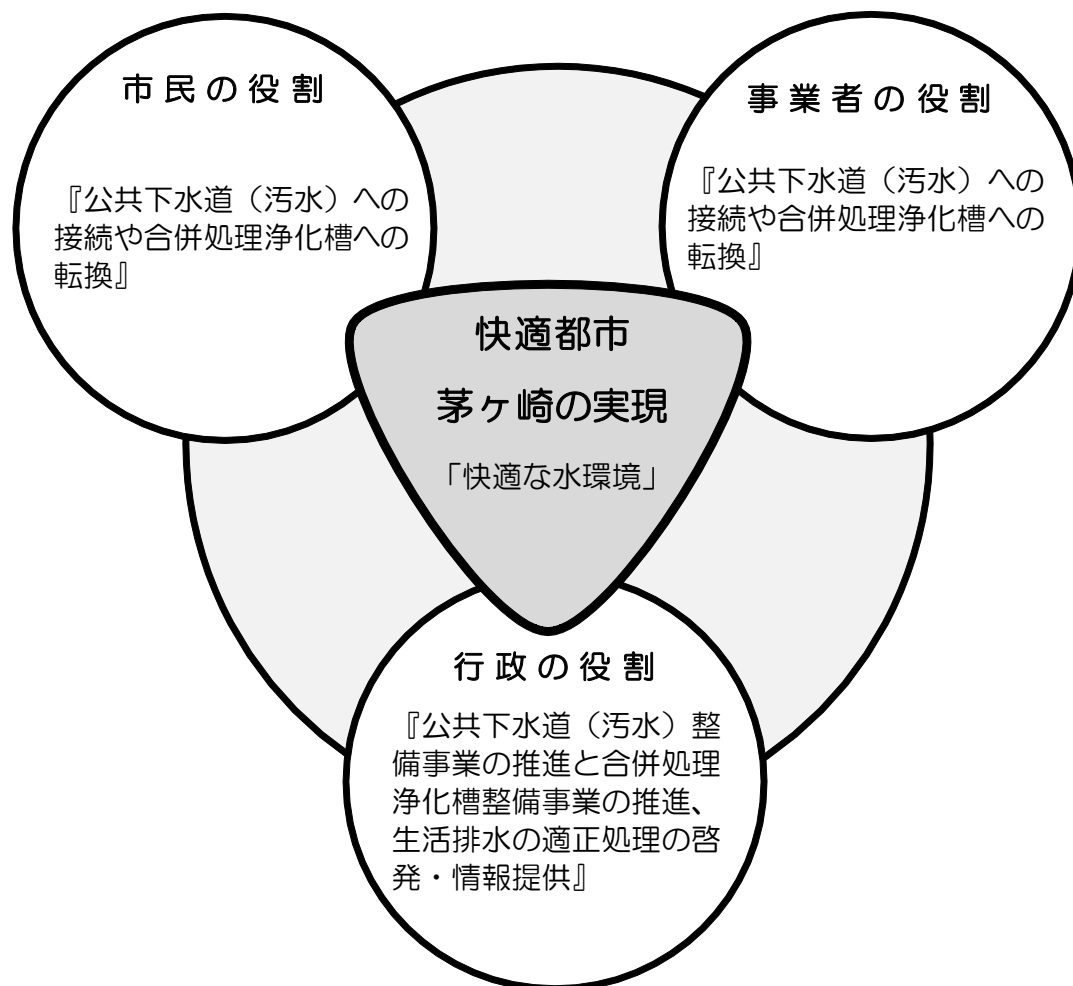
項目／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
①浄化槽の清掃の啓発	実施中 →	継続					継続				
②広報紙等による情報発信	実施中 →	強化・継続					継続				

注) 本計画は、概ね5年毎に見直しを行いますので、平成29年度(中間目標年度)は見直し予定年度となります。平成30年度(最終目標年度)以降は、見直しにより施策の変更も考えられますが、継続と記載しています。

3 市民・事業者・行政の役割

「快適な水環境」の実現のためには、市民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割を果たし、理解し合いながら協力していく必要があります。

以下に三者の役割を示します。



4 施策の進行管理

本計画及び取り組みについては、ごみ処理基本計画と合わせ進行管理を行うものとします。

資 料 編

1	茅ヶ崎市の概要	1
2	ごみ排出量・処理量の実績及び推計（年度別資料）	5
3	ごみ処理の評価	15
4	ごみ組成分析結果一覧	16
5	環境事業センターにおけるごみ質調査結果	20
6	変動係数	21
7	生活排水処理形態別人口の実績及び推計（年度別資料）	25
8	し尿・浄化槽汚泥発生量の実績及び予測	27
9	河川環境の現況	28
10	茅ヶ崎市下水道整備図	29
11	用語集	30
12	茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画（ごみ）の構成	33
13	パブリックコメント実施結果	35

1. 茅ヶ崎市の概要

1.1 地勢

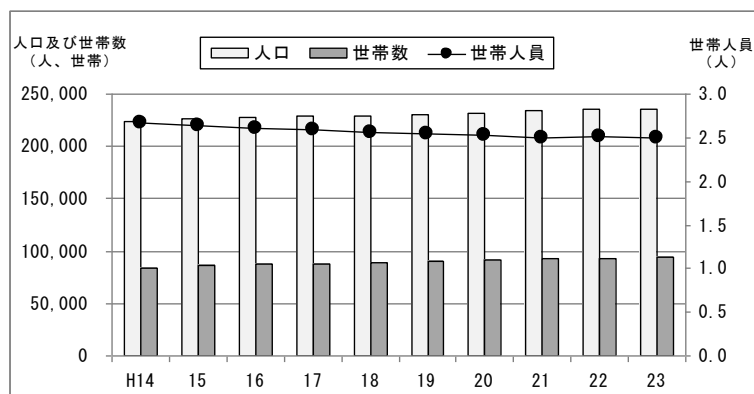
本市は、神奈川県の中南部、東経 139 度 24 分、北緯 35 度 19 分に位置し、東京から西に 50km あまり、東は藤沢市、西は相模川をはさんで平塚市、南は海岸線約 6 km に及び相模湾、そして北は寒川町と接しています。面積は 35.76km²、東西 6.94km、南北 7.60km、周囲は 30.46km に及んでいます。

県下 19 市のうち 7 番目に面積が小さく、市北部の丘陵のほかは、平坦な地形となっています。市内には、小出川、千ノ川、駒寄川のほか、小糸川の源流が流れており、また、平塚市との境には相模川があります。気候は四季を通じて温暖で、夏涼しく冬温かい快適な環境です。



1.2 人口と世帯数

本市の過去 10 年間の人口、世帯数等の推移は図 1.2-1 に示すとおりで、平成 23 年（2011 年）10 月 1 日現在の人口は 235,659 人、世帯数は 94,324 世帯、1 世帯あたり 2.49 人となっています。10 年前の平成 14 年（2002 年）から人口は 11,190 人、世帯数は 10,163 世帯それぞれ増加しており、核家族化が進んでいます。



(資料：茅ヶ崎市ホームページ 統計年報)

図 1.2-1 人口と世帯数の推移

1.3 産業

1) 産業の動向

本市の事業所数は、平成21年（2009年）で7,066カ所、従業者数62,838人となっています。事業所数は、平成18年まで減少傾向にありましたが、その後増加傾向にあります。従業者数は年々増加傾向にあり、平成18年から平成21年にかけて大きく増加しています（表1.3-1参照）。

産業別従業者は、第1次産業は平成18年まで増加傾向にありその後減少、第2次産業は平成13年以降減少傾向、第3次産業は増加傾向を示しています。平成21年では第1次産業が0.09%、第2次産業が20.21%、第3次産業が79.70%となっています（表1.3-2、図1.3-1参照）。

表 1.3-1 事業所の状況

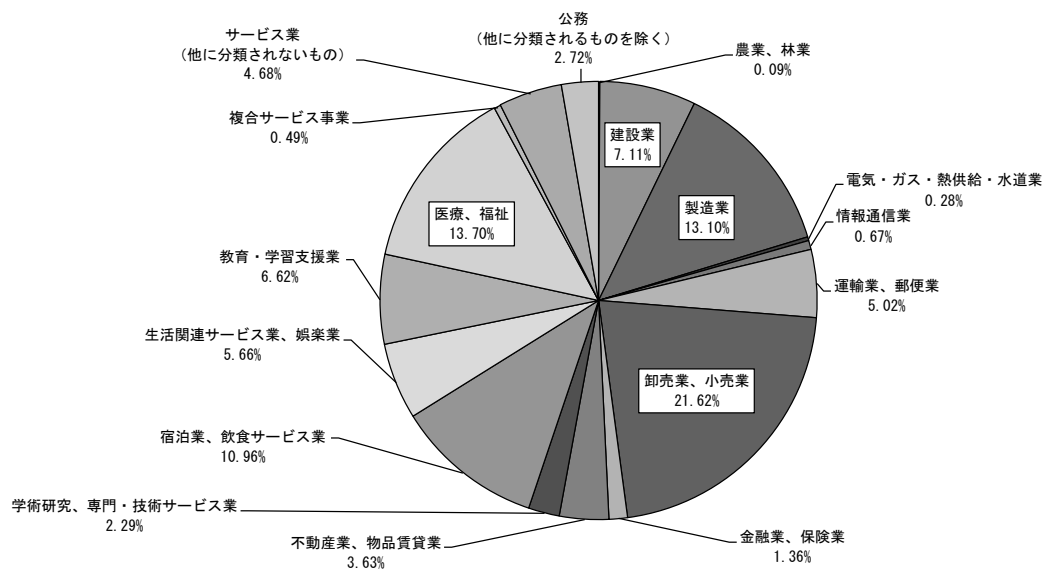
	平成13年	平成18年	平成21年
事業所数	6,581	6,287	7,066
従業者数	58,128	58,541	62,838

表 1.3-2① 産業別従業者の割合

	平成13年	平成18年	平成21年
第1次産業	61	70	59
	0.10%	0.12%	0.09%
第2次産業	14,519	12,763	12,696
	24.98%	21.80%	21.21%
第3次産業	43,548	45,708	50,083
	74.92%	78.08%	79.70%
総事業者数	58,128	58,541	62,838

表 1.3-2② 産業別従業者数の割合

項目	平成21年	
	従業者数	構成比
総数	62,838	100.00%
第一次産業	59	0.09%
農業・林業	59	0.09%
漁業	-	-
第二次産業	12,696	20.21%
鉱業・砕石業・砂利採取業	-	-
建設業	4,466	7.11%
製造業	8,230	13.10%
第三次産業	50,083	79.70%
電気・ガス・熱供給・水道業	174	0.28%
情報通信業	419	0.67%
運輸業・郵便業	3,153	5.02%
卸売業・小売業	13,587	21.62%
金融業・保険業	857	1.36%
不動産業・物品賃貸業	2,282	3.63%
学術研究、専門・技術サービス業	1,440	2.29%
宿泊業、飲食サービス業	6,886	10.96%
生活関連サービス業、娯楽業	3,555	5.66%
教育、学習支援業	4,161	6.62%
医療、福祉	8,608	13.70%
複合サービス事業	308	0.49%
サービス業（他に分類されないもの）	2,942	4.68%
公務（他に分類されないもの）	1,711	2.72%

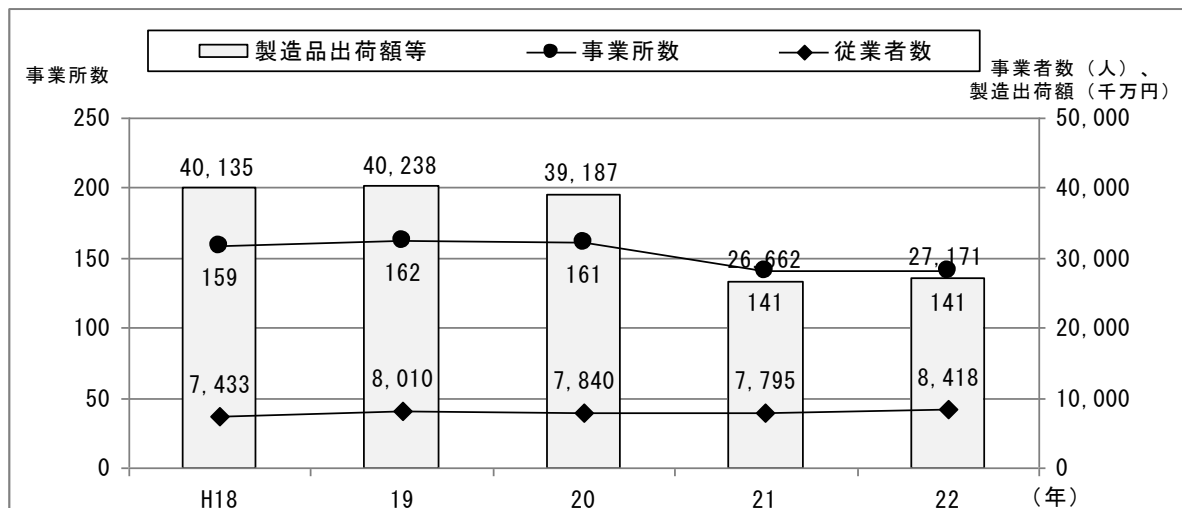


(資料：統計局ホームページ 事業所・企業統計調査、平成 21 年経済センサス基礎調査)

図 1.3-1 産業別従業者数の割合 (平成 21 年)

2) 工業

工業は、平成 22 年で事業所数 141 カ所、従業者数 8,418 人、製造品出荷等額は、約 2,717 億円となっています。従業者数は、増加傾向にあります。事業所数、製造品出荷額は平成 19 年度以降減少傾向にあり、平成 21 年に大きく減少しています (図 1.3-2 参照)。

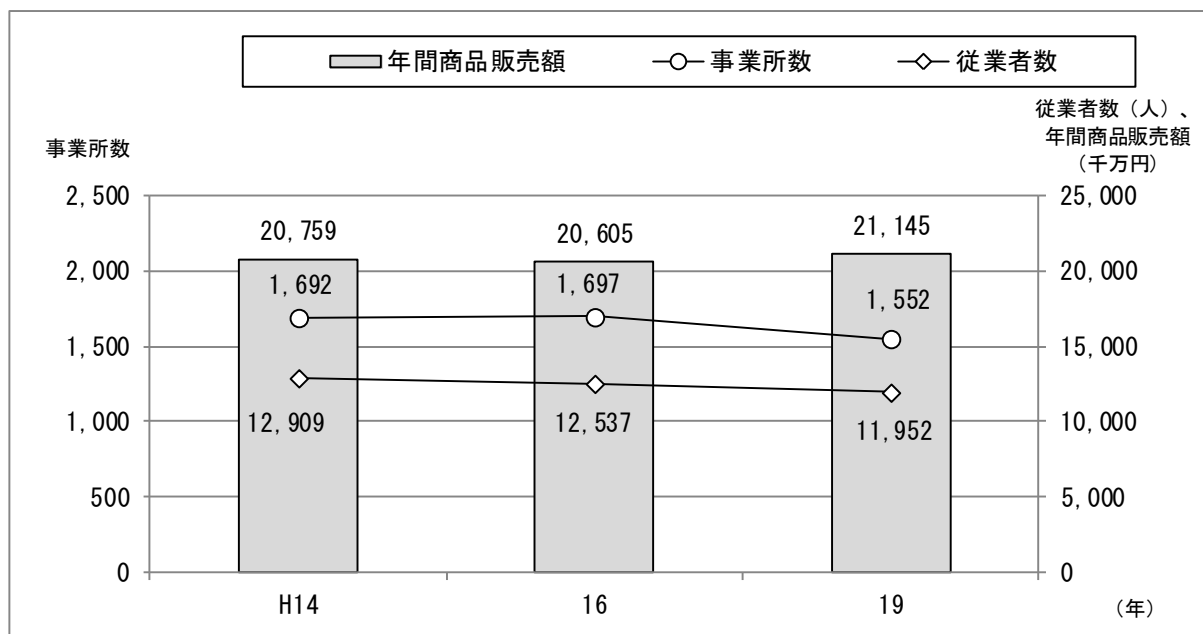


(資料：茅ヶ崎市ホームページ 統計年報)

図 1.3-2 工業の状況

3) 商業

商業は、平成 19 年で事業所数 1,552 カ所、従業者数 11,952 人、年間商品販売額は、約 2,115 億円となっています。事業所数、従業者数は減少していますが、年間商品販売額は、増加しています（図 1.3-3 参照）。

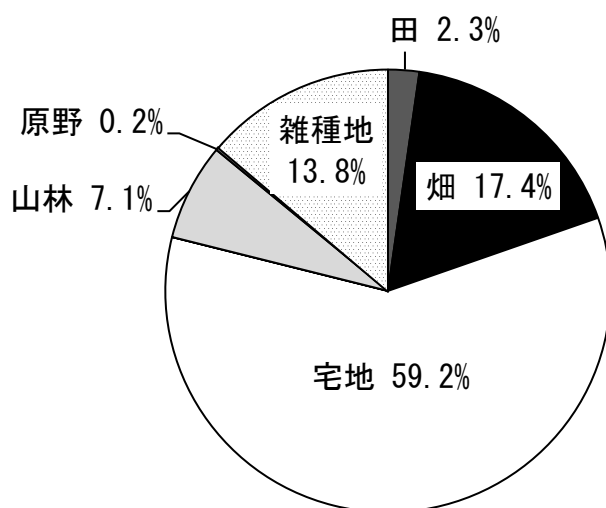


(資料：統計局ホームページ 商業統計調査)

図 1.3-3 商業の状況

1.4 土地利用

土地利用の状況は、平成 23 年で宅地が全体の 59.2%を占めています。次いで畑が 17.4%、雑種地が 13.8%を占めています（図 1.4-1 参照）。



(資料：茅ヶ崎市ホームページ 統計年報)

図 1.4-1 土地利用の状況

2. ごみ排出量・処理量の実績及び推計（年度別資料）

2.1 ごみ排出量の実績

①年間排出量

過去6年間のごみ排出量は、以下に示すとおりです。

項 目	単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23
行政処理区域内人口	人	228,879	230,565	232,237	234,114	235,081	235,659
計画収集人口	人	228,879	230,565	232,237	234,114	235,081	235,659
自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0
年間日数（年度）	日	365	366	365	365	365	366
① 燃やせるごみ	t/年	60,514	60,324	58,451	56,736	55,942	56,034
市収集ごみ	t/年	48,703	47,904	47,172	46,497	45,884	45,648
直接搬入ごみ（家庭系）	t/年	786	785	776	35	6	1
許可ごみ	t/年	9,155	9,455	8,768	8,685	8,472	8,737
直接搬入ごみ（事業系）	t/年	1,870	2,180	1,735	1,519	1,580	1,648
② 燃やせないごみ	t/年	6,472	6,268	5,512	6,497	6,574	6,621
市収集ごみ	t/年	4,514	3,897	3,755	3,735	3,867	3,760
直接搬入ごみ（家庭系）	t/年	1,050	1,120	1,121	1,907	1,993	2,032
許可ごみ	t/年	421	415	163	148	125	141
直接搬入ごみ（事業系）	t/年	487	836	473	707	589	688
③ 大型ごみ	t/年	891	884	732	725	762	837
市収集ごみ	t/年	891	884	732	725	762	837
④ 資源物	t/年	11,335	11,744	12,566	12,227	12,392	12,566
市収集（①～⑦の合計）	t/年	10,923	11,382	12,114	11,670	11,763	11,869
①びん・かん	t/年	2,879	2,816	2,826	2,786	2,788	2,664
②ダンボール	t/年	1,900	2,164	2,444	2,429	2,490	2,581
③飲料用紙パック	t/年	40	42	44	47	64	67
④ペットボトル	t/年	801	794	780	756	775	720
⑤新聞・チラシ	t/年	971	1,112	1,354	1,242	1,165	1,148
⑥本・雑誌・雑紙	t/年	3,476	3,496	3,745	3,488	3,536	3,678
⑦衣類・布類	t/年	856	958	921	922	945	1,011
直接搬入（家庭系①～⑦の合計）	t/年	248	222	277	336	381	451
①びん・かん	t/年	4	9	17	27	31	36
②ダンボール	t/年	45	43	61	80	83	82
③飲料用紙パック	t/年						
④ペットボトル	t/年	1	2	5	3	3	3
⑤新聞・チラシ	t/年	14	9	6	9	11	12
⑥本・雑誌・雑紙	t/年	114	86	87	97	125	163
⑦衣類・布類	t/年	70	73	101	120	128	155
許可ごみ資源物	t/年	73	52	54	81	114	116
①びん・かん	t/年	73	52	54	81	114	116
⑦衣類・布類	t/年	0	0	0	0	0	0
直接搬入（事業系①～⑦合計）	t/年	91	88	121	140	134	130
①びん・かん	t/年	5	6	26	25	18	18
②ダンボール	t/年	28	24	28	34	35	28
③飲料用紙パック	t/年	0	0	0	0	0	0
④ペットボトル	t/年	2	2	9	14	9	5
⑤新聞・チラシ	t/年	9	9	8	6	7	7
⑥本・雑誌・雑紙	t/年	41	34	37	45	51	60
⑦衣類・布類	t/年	6	13	13	16	14	12
⑤ 集 団 回 収 量	t/年	2,526	2,188	0	0	0	0
古紙	t/年	2,378	2,068	0	0	0	0
布類	t/年	85	60	0	0	0	0
金属類（かん）	t/年	52	49	0	0	0	0
びん類	t/年	11	11	0	0	0	0
その他	t/年	0	0	0	0	0	0
①～⑤の計（総排出量）	t/年	81,738	81,408	77,261	76,185	75,670	76,058
家庭系ごみ	t/年	69,641	68,382	65,947	64,905	64,656	64,598
事業系ごみ	t/年	12,097	13,026	11,314	11,280	11,014	11,460

② 1人1日当たり排出量

過去6年間の年間排出量を、市民1人1日あたりに換算した排出量（原単位）は、以下に示すとおりです。

項 目	単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23
行政処理区域内人口	人	228,879	230,565	232,237	234,114	235,081	235,659
計画収集人口	人	228,879	230,565	232,237	234,114	235,081	235,659
自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0
年間日数（年度）	日	365	366	365	365	365	366
① 燃やせるごみ	g/人日	724.4	714.9	689.6	664.0	652.0	649.7
市収集ごみ	g/人日	583.0	567.7	556.5	544.1	534.8	529.2
直接搬入ごみ（家庭系）	g/人日	9.4	9.3	9.2	0.4	0.1	0.0
許可ごみ	g/人日	109.6	112.0	103.4	101.6	98.7	101.3
直接搬入ごみ（事業系）	g/人日	22.4	25.8	20.5	17.8	18.4	19.1
② 燃やせないごみ	g/人日	77.5	74.3	65.0	76.0	76.6	76.8
市収集ごみ	g/人日	54.0	46.2	44.3	43.7	45.1	43.6
直接搬入ごみ（家庭系）	g/人日	12.6	13.3	13.2	22.3	23.2	23.6
許可ごみ	g/人日	5.0	4.9	1.9	1.7	1.5	1.6
直接搬入ごみ（事業系）	g/人日	5.8	9.9	5.6	8.3	6.9	8.0
③ 大型ごみ	g/人日	10.7	10.5	8.6	8.5	8.9	9.7
市収集ごみ	g/人日	10.7	10.5	8.6	8.5	8.9	9.7
④ 資源物	g/人日	135.7	139.2	148.2	143.1	144.4	145.7
市収集（①～⑦の合計）	g/人日	130.8	134.9	142.9	136.6	137.1	137.6
①びん・かん	g/人日	34.5	33.4	33.3	32.6	32.5	30.9
②ダンボール	g/人日	22.7	25.6	28.8	28.4	29.0	29.9
③飲料用紙パック	g/人日	0.5	0.5	0.5	0.6	0.7	0.8
④ペットボトル	g/人日	9.6	9.4	9.2	8.8	9.0	8.3
⑤新聞・チラシ	g/人日	11.6	13.2	16.0	14.5	13.6	13.3
⑥本・雑誌・雑紙	g/人日	41.6	41.4	44.2	40.8	41.2	42.6
⑦衣類・布類	g/人日	10.2	11.4	10.9	10.8	11.0	11.7
直接搬入（家庭系 ①～⑦の合計）	g/人日	3.0	2.6	3.3	3.9	4.4	5.2
①びん・かん	g/人日	0.0	0.1	0.2	0.3	0.4	0.4
②ダンボール	g/人日	0.5	0.5	0.7	0.9	1.0	1.0
③飲料用紙パック	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
④ペットボトル	g/人日	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
⑤新聞・チラシ	g/人日	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
⑥本・雑誌・雑紙	g/人日	1.4	1.0	1.0	1.1	1.5	1.9
⑦衣類・布類	g/人日	0.8	0.9	1.2	1.4	1.5	1.8
許可ごみ資源物	g/人日	0.9	0.6	0.6	0.9	1.3	1.3
①びん・かん	g/人日	0.9	0.6	0.6	0.9	1.3	1.3
⑦衣類・布類	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
直接搬入（事業系①～⑦合計）	g/人日	1.1	1.0	1.4	1.6	1.6	1.5
①びん・かん	g/人日	0.1	0.1	0.3	0.3	0.2	0.2
②ダンボール	g/人日	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3
③飲料用紙パック	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
④ペットボトル	g/人日	0.0	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1
⑤新聞・チラシ	g/人日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
⑥本・雑誌・雑紙	g/人日	0.5	0.4	0.4	0.5	0.6	0.7
⑦衣類・布類	g/人日	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
⑤ 集 団 回 収 量	g/人日	30.2	25.9	0.0	0.0	0.0	0.0
古紙	g/人日	28.5	24.5	0.0	0.0	0.0	0.0
布類	g/人日	1.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0
金属類（かん）	g/人日	0.6	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0
びん類	g/人日	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
①～⑤の計（総排出量）	g/人日	978.4	964.7	911.5	891.6	881.9	881.8
家庭系ごみ	g/人日	833.6	810.3	778.0	759.6	753.5	749.0
事業系ごみ	g/人日	144.8	154.4	133.5	132.0	128.4	132.9

2. 2 ごみ処理量の実績

過去6年間のごみ処理（焼却、破碎・選別、資源化等）の実績は、以下に示すとおりです。

項 目	単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23
焼 却 処 理 対 象	t/年	67,464	66,832	64,218	63,537	62,884	63,000
収集可燃	t/年	48,703	47,904	47,172	46,497	45,884	45,648
直接搬入（許可、自己搬入）	t/年	11,811	12,420	11,279	10,239	10,058	10,386
資源残渣	t/年	751	544	624	765	807	824
破碎可燃	t/年	6,190	5,935	5,121	6,022	6,115	6,120
(汚泥一系外)	t/年	9	29	22	14	20	22
処 理 残 渣	t/年	9,972	10,287	9,798	10,385	9,425	9,184
焼却灰	t/年	8,830	8,786	8,606	8,711	8,541	8,411
固化灰	t/年	1,142	1,501	1,192	1,674	884	773
圧 縮 破 碎 処 理 対 象	t/年	7,314	7,105	6,195	7,176	7,289	7,410
収集不燃（乾電池除く）	t/年	4,465	3,850	3,706	3,689	3,820	3,712
直接搬入不燃	t/年	1,958	2,371	1,757	2,762	2,707	2,861
大型ごみ	t/年	891	884	732	725	762	837
破 碎 前 資 源 化	t/年	647	717	638	649	656	719
前処理（自転車含む）	t/年	641	712	633	642	653	716
その他(消火器、バッテリー等)	t/年	6	5	5	7	3	3
圧 縮 破 碎 処 理	t/年	6,667	6,388	5,557	6,527	6,633	6,691
搬 入 不燃から	t/年	6,019	5,791	5,076	6,059	6,140	6,132
大型ごみから	t/年	648	597	481	468	493	559
搬 入 可燃へ（破碎可燃）	t/年	6,190	5,935	5,121	6,022	6,115	6,120
出 資源化（磁選）	t/年	477	453	436	505	518	571
乾 電池	t/年	49	47	49	46	47	48
資 源 物 処 理 対 象	t/年	11,335	11,744	12,566	12,227	12,392	12,566
搬 入 収集資源	t/年	10,923	11,382	12,114	11,670	11,763	11,869
直接搬入資源	t/年	412	362	452	557	629	697
搬 入 選別へ（びん、かん）	t/年	2,961	2,883	2,923	2,919	2,951	2,834
出 業者処理へ	t/年	8,374	8,861	9,643	9,308	9,441	9,732
資 源 化 処 理	t/年	11,335	11,744	12,566	12,227	12,392	12,566
選別資源	t/年	10,584	11,200	11,942	11,462	11,585	11,742
残渣	t/年	751	544	624	765	807	824
最 終 処 分	t/年	9,972	10,287	9,798	10,385	9,425	9,184
搬 入 焼却残渣	t/年	9,972	10,287	9,798	10,385	9,425	9,184
直接埋立	t/年	0	0	0	0	0	0
市処分場埋立	t/年	7,895	8,036	7,809	7,995	7,201	6,956
区域外搬出	t/年	1,400	1,467	1,043	1,438	1,330	1,258
焼却灰	t/年	343	85	127	93	752	821
固化灰	t/年	1,057	1,382	916	1,345	578	437
灰溶融	t/年	697	796	957	958	900	975
焼却灰から	t/年	607	673	678	629	593	639
固化灰から	t/年	90	123	279	329	307	336
要 処 理 量	t/年	9,992	10,299	9,809	10,391	9,431	9,189

注 1) 要処理量は不法投棄と、し渣の焼却残渣分を含む最終処分量です。

注 2) 平成 23 年度においては、モデル事業として収集した廃食用油は焼却処理、金属類は燃やせないごみからの資源化との扱いをしているため、本市フロー上の数値とは若干異なっています。

2. 3 ごみ排出量・処理量の推計

①家庭系ごみ量の予測

家庭系ごみ量の年間排出量は、生ごみ処理容器による排出抑制を勘案した発生量を基本とし次式により算定しています。

家庭系ごみの年間排出量

$$= 1 \text{ 人 1 日 当 たり 排 出 量 (原 単 位)} \times \text{総 人 口}^{\text{注 1)}} \times \text{年 間 日 数}$$

家庭系ごみ 1 人 1 日 当 たり 排 出 量

$$= 1 \text{ 人 1 日 当 たり 発 生 量}^{\text{注 2)}} - 1 \text{ 人 1 日 当 たり 排 出 抑 制 量 (生 ご み 処 理 容 器 の 効 果)}$$

注 1) 総人口：平成 24 年 2 月に確定した茅ヶ崎市人口推計人口を採用しています。

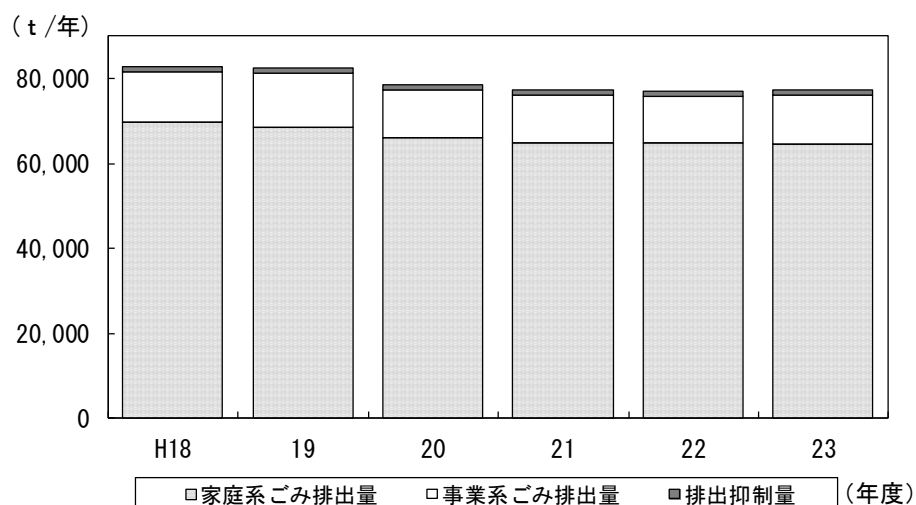
注 2) 1 人 1 日 当 たり 発 生 量 の 予 測：平成 18 年度から平成 23 年度（過去 6 年間）の発生量の実績に基づくトレンド予測を 8 種の推計式で行い、修正指数による予測値を採用しました。過去 6 年間の原単位は 847g/人日から 764g/人日まで減少しており、予測結果もこれを反映して 1 種を除き、減少傾向を示しています。修正指数は減少の程度が最も少ない結果となっています。

②事業系ごみ量の予測

事業系ごみ量の年間排出量は、次式により算定しています。

$$\text{事業系ごみの年間排出量} = (1 \text{ 日 当 たり 平 均 発 生 量}^{\text{注)}} - 1 \text{ 日 当 たり 排 出 抑 制 量}) \times \text{年 間 日 数}$$

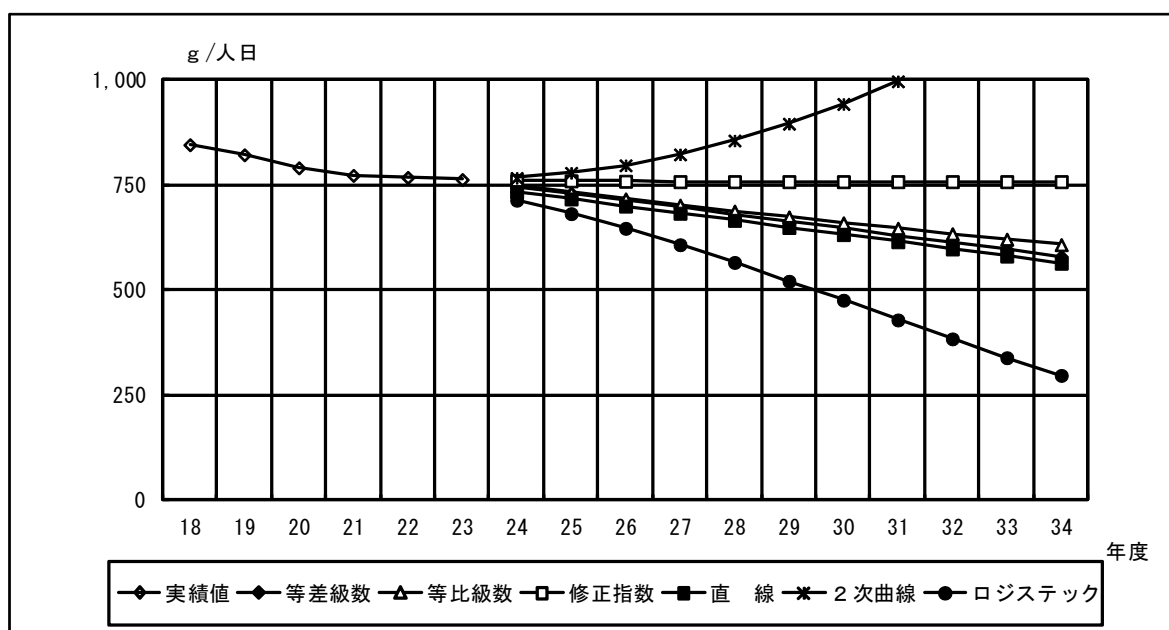
注) 1 日 当 たり 平 均 発 生 量：事業系ごみは、平成 19 年度まで増加傾向を示していましたが、平成 20 年以降は社会情勢の変化を受け 31t/日程度で推移しています。今年度以降も不透明であることから、過去 3 年間（平成 21 年度～23 年度）の平均的なレベルで推移すると考え、1 日当たりの平均発生量（30.8t/日）を一定として予測しています。



注) 発生量 = 排出量 + 排出抑制量

参考図 年間発生量・排出量の推移

③家庭系ごみ発生量のトレンド予測結果



年度	実績値							
18	847							
19	823							
20	792							
21	774							
22	769							
23	764							
年度	1. 等差級数	2. 等比級数	3. 修正指数	4. 直線	5. 2次曲線	6. べき曲線	7. ロジステック	8. 三群法
24	747	748	762	735	768	不能	715	不能
25	731	733	761	718	780		683	
26	714	718	760	701	798		648	
27	698	703	759	684	824		609	
28	681	689	759	667	857		567	
29	664	675	759	650	897		522	
30	648	661	759	633	944		477	
31	631	648	759	616	998		430	
32	615	635	759	599	1,059		385	
33	598	622	759	582	1,127		340	
34	581	609	759	565	1,203		298	

注)本予測では、過去の実績に基づくトレンド予測を8種の推計式により行いました。推計式は、計算過程において矛盾が生じる場合や算術上計算ができなくなる場合(例:分母がゼロ)には、計算不能となります。本予測では、べき曲線と三群法の結果不能となっており、これの2式は、予測式として採用する意味がないことを示しています。

④年間発生量及び排出量の推移 (t/年)

項目	実績						予測		
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
発生量	82,824	82,505	78,448	77,381	76,957	77,352	76,989	77,106	77,223
家庭系	70,727	69,479	67,134	66,101	65,943	65,892	65,747	65,864	65,981
事業系	12,097	13,026	11,314	11,280	11,014	11,460	11,242	11,242	11,242
排出抑制量	1,086	1,097	1,187	1,196	1,287	1,294	1,889	2,158	2,516
家庭系	1,086	1,097	1,187	1,196	1,287	1,294	1,381	1,385	1,476
事業系	－	－	－	－	－	－	509	774	1,040
排出量	81,738	81,408	77,261	76,185	75,670	76,058	75,100	74,948	74,707
家庭系	69,641	68,382	65,947	64,905	64,656	64,598	64,367	64,480	64,505
事業系	12,097	13,026	11,314	11,280	11,014	11,460	10,733	10,468	10,202
排出量の内訳	81,738	81,408	77,261	76,185	75,670	76,058	75,100	74,948	74,707
燃やせるごみ	60,514	60,324	58,451	56,736	55,942	56,034	50,615	49,672	48,735
燃やせないごみ	6,472	6,268	5,512	6,497	6,574	6,621	6,223	6,183	6,141
大型ごみ	891	884	732	725	762	837	835	837	838
資源物	13,861	13,932	12,566	12,227	12,392	12,566	17,426	18,257	18,992

項目	予測							
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
発生量	77,551	77,384	77,430	77,475	77,733	77,566	77,490	77,414
家庭系	66,278	66,142	66,188	66,233	66,460	66,324	66,248	66,172
事業系	11,273	11,242	11,242	11,242	11,273	11,242	11,242	11,242
排出抑制量	2,796	3,143	3,410	3,500	3,512	3,592	3,588	3,671
家庭系	1,484	1,569	1,570	1,658	1,664	1,748	1,746	1,831
事業系	1,312	1,574	1,841	1,842	1,848	1,844	1,842	1,840
排出量	74,754	74,241	74,019	73,975	74,221	73,974	73,902	73,743
家庭系	64,793	64,574	64,618	64,575	64,796	64,576	64,503	64,341
事業系	9,961	9,668	9,401	9,400	9,425	9,398	9,400	9,402
排出量の内訳	74,754	74,241	74,019	73,975	74,221	73,974	73,902	73,743
燃やせるごみ	47,989	44,427	43,354	43,322	43,463	43,312	43,275	43,182
燃やせないごみ	6,117	6,052	6,005	6,009	6,029	6,016	6,010	6,004
大型ごみ	842	840	841	841	844	842	841	841
資源物	19,807	22,922	23,819	23,803	23,885	23,804	23,776	23,717

注)H29：中間目標年度、H34:最終目標年度（以下同じ）

⑤ 1人1日当たり発生量及び排出量の推移（g/人日）

項目	実績						予測		
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
発生量	992	977	925	906	897	897	892	891	889
家庭系	847	823	792	774	769	764	762	761	760
事業系	145	154	133	132	128	133	130	130	129
排出抑制量	13	13	14	14	15	15	22	25	29
家庭系	13	13	14	14	15	15	16	16	17
事業系	-	-	-	-	-	-	6	9	12
排出量	978	965	911	892	882	882	870	866	861
家庭系	834	810	778	760	754	749	746	745	743
事業系	145	154	133	132	128	133	124	121	118
排出量の内訳	978	965	911	892	882	882	870	866	861
燃やせるごみ	724	715	690	664	652	650	587	574	561
燃やせないごみ	77	74	65	76	77	77	72	71	71
大型ごみ	11	10	9	8	9	10	10	10	10
(ごみ 排出量)	813	800	763	748	737	736	668	655	642
資源物	166	165	148	143	144	146	202	211	219

項目	予測							
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
発生量	888	888	888	888	888	888	888	888
家庭系	759	759	759	759	759	759	759	759
事業系	129	129	129	129	129	129	129	129
排出抑制量	32	36	39	40	40	41	41	42
家庭系	17	18	18	19	19	20	20	21
事業系	15	18	21	21	21	21	21	21
排出量	856	852	849	848	848	847	847	846
家庭系	742	741	741	740	740	739	739	738
事業系	114	111	108	108	108	108	108	108
排出量の内訳	856	852	849	848	848	847	847	846
燃やせるごみ	550	510	497	496	496	496	496	495
燃やせないごみ	70	69	69	69	69	69	69	69
大型ごみ	10	10	10	10	10	10	10	10
(ごみ 排出量)	629	589	576	575	575	574	574	574
資源物	227	263	273	273	273	272	272	272

⑥資源物排出量の推移

項目	単位	実績						予測		
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人 口	人	228,879	230,565	232,237	234,114	235,081	235,659	236,391	237,123	237,855
年間排出量(処理対象量)	t / 年	13,861	13,932	12,566	12,227	12,392	12,566	17,426	18,257	18,992
びん	t / 年	1,995	1,995	1,933	1,903	1,913	1,773	1,729	1,741	1,753
かん	t / 年	1,029	948	990	1,016	1,038	1,061	1,059	1,071	1,083
ペットボトル	t / 年	804	798	794	773	787	728	751	758	764
古紙類	新聞・チラシ	t / 年	3,372	3,198	1,368	1,257	1,183	1,167	1,496	1,575
	本・雑誌・雑紙	t / 年	3,631	3,616	3,869	3,630	3,712	3,901	4,908	5,406
	ダンボール	t / 年	1,973	2,231	2,533	2,543	2,608	2,691	2,862	2,962
	飲料用紙パック	t / 年	40	42	44	47	64	67	111	120
衣類・布類	t / 年	1,017	1,104	1,035	1,058	1,087	1,178	1,727	1,842	1,956
プラスチック製容器包装類	t / 年	0	0	0	0	0	0	2,645	2,847	3,050
廃食用油	t / 年	0	0	0	0	0	0	27	110	110
金属類（指定10品目）	t / 年	0	0	0	0	0	0	110	118	126
剪定枝	t / 年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出原単位	g / 人日	166	165	148	143	144	146	202	211	219

項目	単位	予測							
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
人 口	人	238,586	238,750	238,914	239,078	239,242	239,407	239,133	238,859
年間排出量(処理対象量)	t / 年	19,807	22,922	23,819	23,803	23,885	23,804	23,776	23,717
びん	t / 年	1,769	1,774	1,784	1,786	1,792	1,788	1,786	1,784
かん	t / 年	1,098	1,106	1,117	1,118	1,122	1,120	1,118	1,117
ペットボトル	t / 年	774	777	784	783	786	783	782	780
古紙類	新聞・チラシ	t / 年	1,737	1,807	1,886	1,884	1,890	1,884	1,881
	本・雑誌・雑紙	t / 年	5,676	5,901	6,151	6,145	6,166	6,144	6,137
	ダンボール	t / 年	3,023	3,060	3,109	3,106	3,117	3,106	3,102
	飲料用紙パック	t / 年	139	147	156	156	156	156	155
衣類・布類	t / 年	2,079	2,185	2,300	2,298	2,306	2,298	2,295	2,289
プラスチック製容器包装類	t / 年	3,267	3,458	3,663	3,660	3,673	3,660	3,655	3,646
廃食用油	t / 年	111	110	111	110	111	110	110	110
金属類（指定10品目）	t / 年	134	141	148	148	149	149	148	148
剪定枝	t / 年	0	2,455	2,610	2,608	2,616	2,607	2,604	2,597
排出原単位	g / 人日	227	263	273	273	273	272	272	272

注) 平成 18 年度～20 年度は集団回収、平成 18 年度～23 年度は許可業者搬入分、事業系直接搬入分を含みます。

⑦資源化量及びリサイクル率の推移

項目		単位	実績						予測		
			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
ごみ排出量		t/年	81,738	81,408	77,261	76,185	75,670	76,058	75,100	74,948	74,707
資源化量	分別資源の資源化	t/年	13,110	13,388	11,942	11,462	11,585	11,742	16,631	17,442	18,157
	磁選別	t/年	477	453	436	505	518	571	540	537	534
	破碎前資源化	t/年	647	717	638	649	656	719	680	676	673
	焼却残渣の有効利用	t/年	697	796	957	958	900	975	1,000	1,050	1,100
	合計	t/年	14,931	15,354	13,973	13,574	13,659	14,007	18,851	19,706	20,464
リサイクル率		%	18.3	18.9	18.1	17.8	18.1	18.4	25.1	26.3	27.4

項目		単位	予測							
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
ごみ排出量		t/年	74,754	74,241	74,019	73,975	74,221	73,974	73,902	73,743
資源化量	分別資源の資源化	t/年	18,949	22,048	22,926	22,910	22,988	22,909	22,883	22,825
	磁選別	t/年	532	527	524	524	526	525	524	524
	破碎前資源化	t/年	671	664	660	660	662	661	660	659
	焼却残渣の有効利用	t/年	1,150	1,232	1,315	1,397	1,479	1,562	1,644	1,726
	合計	t/年	21,302	24,472	25,424	25,491	25,656	25,656	25,711	25,734
リサイクル率		%	28.5	33.0	34.3	34.5	34.6	34.7	34.8	34.9

⑧焼却処理量等の推移

項目		単位	実績						予測		
			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
ごみ排出量		t/年	81,738	81,408	77,261	76,185	75,670	76,058	75,100	74,948	74,707
焼却処理量		t/年	67,464	66,832	64,218	63,537	62,884	63,000	57,201	56,244	55,295
残渣量	灰熔融量	t/年	697	796	957	958	900	975	1,000	1,050	1,100
	最終処分量	t/年	9,275	9,491	8,841	9,427	8,525	8,209	7,779	7,582	7,386
	合計	t/年	9,972	10,287	9,798	10,385	9,425	9,184	8,779	8,632	8,486
	溶融化等の割合	%	7.0	7.7	9.8	9.2	9.5	10.6	11.4	12.2	13.0
焼却残渣率		%	14.8	15.4	15.3	16.3	15.0	14.6	15.3	15.3	15.3
最終処分率		%	11.3	11.7	11.4	12.4	11.3	10.8	10.4	10.1	9.9

項目		単位	予測							
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
ごみ排出量		t/年	74,754	74,241	74,019	73,975	74,221	73,974	73,902	73,743
焼却処理量		t/年	54,554	50,954	49,862	49,833	49,996	49,831	49,787	49,687
残渣量	灰熔融量	t/年	1,150	1,232	1,315	1,397	1,479	1,562	1,644	1,726
	最終処分量	t/年	7,223	6,588	6,338	6,251	6,194	6,086	5,997	5,899
	合計	t/年	8,373	7,820	7,653	7,648	7,673	7,648	7,641	7,626
	溶融化等の割合	%	13.7	15.8	17.2	18.3	19.3	20.4	21.5	22.6
焼却残渣率		%	15.3	15.3	15.3	15.3	15.3	15.3	15.3	15.3
最終処分率		%	9.7	8.9	8.6	8.5	8.3	8.2	8.1	8.0

⑨ごみから資源物へのシフト率

項目		燃やせるごみ		燃やせないごみ	
		平成23 一般	平成23 モデル	平成23 一般	平成23 モデル
新聞・チラシ	混入率(%)	1.86	1.18	0.1	0.27
	シフト率(%)	85		95	
	達成年度	平成29		平成29	
本・雑誌・雑紙（その他容器包装紙類）	混入率(%)	5.76	4.92	1.30	0.42
	シフト率(%)	85		95	
	達成年度	平成29		平成29	
ダンボール	混入率(%)	1.13	0.64	0.16	0.00
	シフト率(%)	85		95	
	達成年度	平成29		平成29	
牛乳パック（飲料用紙パック）	混入率(%)	0.97	0.51	0.01	0.00
	シフト率(%)	20		95	
	達成年度	平成29		平成29	
衣類・布類	混入率(%)	4.10	0.55	0.23	0.00
	シフト率(%)	60		95	
	達成年度	平成29		平成29	
ペットボトル	混入率(%)	0.26	0.29	0.04	0.05
	シフト率(%)	50			
	達成年度	平成29			
その他プラスチック製容器包装	混入率(%)	14.06	6.71	2.67	4.56
	シフト率(%)	40(55)		50(80)	
	達成年度	平成24(29)		平成24(29)	
びん類	混入率(%)	0.01	0.00	1.63	2.69
	シフト率(%)			80	
	達成年度			平成29	
かん・金属（容器包装）	混入率(%)	0.04	0.00	1.94	0.41
	シフト率(%)			40(80)	
	達成年度			平成24(25)	
金属類（指定10品目）	混入率(%)	0.00	0.00	2.79	1.18
	シフト率(%)			40(80)	
	達成年度			平成24(25)	
剪定枝葉	混入率(%)	6.74	5.1	0.02	0.00
	シフト率(%)	80(85)		80(85)	
	達成年度	平成28(29)		平成28(29)	

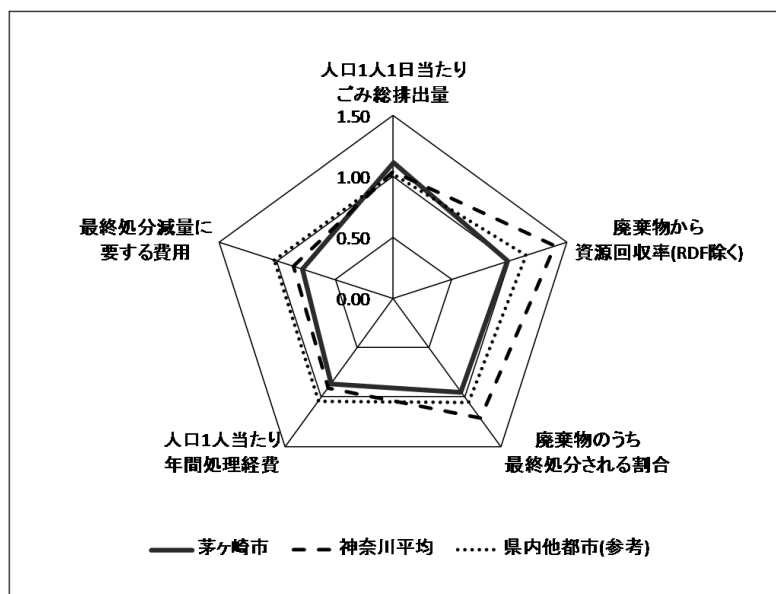
注) () 内は達成年度

3. ごみ処理の評価

本計画では、排出量、人口等において本市と類似する都市及び神奈川県平均との比較を実施しました。評価の結果は表 3-1 及び図 3-1、分析の結果は表 3-2 に示すとおりです。

表3-1 評価の結果

項目	人口 1 人 1 日 当たりごみ総 排出量	廃棄物からの 資源回収率 (RDF除く)	廃棄物のうち 最終処分され る割合	人口 1 人当 たり年間処理経 費	最終処分減量 に要する費用
茅ヶ崎市	1.11	0.99	0.95	0.86	0.78
神奈川平均	1.04	1.39	1.21	0.91	0.86
県内他都市(参考)	1.02	1.15	1.05	1.04	1.02



注1) 評価は本市と類似する都市（20都市）の平均値を1としたときの指数で示しています。1より大きいほど平均より勝っていることとなります。

注2) 県内他都市（参考）は、本市と同等規模の都市です。

（資料：本市及び県内他都市の評価「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（試行版）平成21年度実績版」、神奈川県平均「一般廃棄物処理事業実態調査 平成21年度」）

図3-1 評価の結果

表3-2 分析の結果

視点	指標で測るもの	指標の名称	本計画における評価
循環型社会形成	廃棄物の発生	人口 1 人 1 日当たり ごみ総排出量 (g/人・日)	類似都市の平均、神奈川県平均と比べると排出量は少ない。
	廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率(t/t)	類似都市の平均に近い（指数0.99）が、神奈川県平均に比べると低い状況にある。廃棄物の発生量は平均的であるが、資源回収量が平均に達していないことから、資源回収を積極的に行う必要がある。（平成21年度においては本市はプラスチック製容器包装類の分別は未実施）
	最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合(t/t)	類似都市の平均に近い（指数0.95）が、神奈川県平均に比べると最終処分量は多い状況にある。
経済性	費用対効果	人口 1 人当たり年間処理経費 (円/人・年)	類似都市及び神奈川県平均には達していない状況にある。
		最終処分減量に要する費用(円/t)	類似都市の平均には至っていないが、神奈川県平均とほぼ同程度である。

4. ごみ組成分析結果一覧

家庭系ごみ及び事業系ごみのごみ質分析結果（平成 23 年度実施）は、以下に示すとおりです。

1) 燃やせるごみ（家庭系）

大分類	小分類（形状別）			湿ベース 重量（kg）	湿ベース 百分率（%）	見掛け 容量（L）	見掛け 比重（kg/L）	
①プラスチック	容器 包装	ペット ボトル	硬質	1.15	0.24	18.60	0.06	
			軟質	0.12	0.02	2.05	0.06	
		その他 ボトル	硬質	2.73	0.56	35.60	0.08	
			軟質	0.24	0.05	2.50	0.10	
		トレイ	発泡スチ ロール	白色 有色	2.40	0.49	162.00	0.01
					1.56	0.32	112.00	0.01
			その他		15.25	3.12	652.00	0.02
		袋	レジ袋		13.81	2.83	506.00	0.03
			その他		26.25	5.37	628.00	0.04
		その他		6.47	1.32	276.50	0.02	
	容器包装以外			12.09	2.47	208.80	0.06	
	小計			82.07	16.79	2,604.05	0.03	
②紙類	容器 包装	飲料用	牛乳パック	1.53	0.31	39.50	0.04	
		紙パック	その他	3.21	0.66	61.50	0.05	
		その他		25.20	5.16	515.00	0.05	
		ダンボール		5.52	1.13	114.30	0.05	
	容器 包装 以外	新聞・広告		9.10	1.86	137.00	0.07	
		雑誌・その他		2.93	0.60	4.50	0.65	
		ミックスペーパー		26.60	5.44	268.00	0.10	
		その他		69.43	14.21	624.00	0.11	
	小計			143.52	29.37	1,763.80	0.08	
③厨芥類	廃油類							
	その他		197.08	40.33	742.30	0.27		
小計			197.08	40.33	742.30	0.27		
④ゴム・皮革				3.48	0.71	19.20	0.18	
⑤木くず	剪定枝葉		32.93	6.74	374.00	0.09		
	その他		3.91	0.80	54.20	0.07		
小計			36.84	7.54	428.20	0.09		
⑥布類	ウエス利用可能なもの		20.02	4.10	129.00	0.16		
	その他		1.75	0.36	12.30	0.14		
	小計		21.77	4.46	141.30	0.15		
⑦鉄類	容器 包装	飲食料缶	0.05	0.01	0.25	0.20		
		栓・キャップ						
		スプレー缶						
		その他	0.10	0.02	0.30	0.33		
	容器包装以外		0.28	0.06	0.50	0.56		
小計			0.43	0.09	1.05	0.41		
⑧アルミ	容器 包装	飲食料缶	0.10	0.02	1.50	0.07		
		栓・キャップ	0.01		0.10	0.10		
		スプレー缶			0.00	0.00		
		その他	0.06	0.01	0.70	0.09		
	容器包装以外		0.93	0.19	5.00	0.19		
	小計		1.10	0.23	7.30	0.15		
⑨金属類（指定10品目）								
⑩その他金属								
⑪ガラス類	容器 包装	ワンウェイ ビン	無色ビン 茶色ビン その他色付ビン	0.04	0.01	0.50	0.08	
		リターナブルビン						
	容器包装以外							
小計			0.04	0.01	0.50	0.08		
⑫陶磁器・石				0.60	0.12	1.00	0.60	
⑬危険ごみ	蛍光管							
	乾電池		0.02		0.10	0.20		
	水銀温度計							
	その他		0.07	0.01	0.20	0.35		
	小計		0.09	0.02	0.30	0.30		
⑭医療ごみ	特別管理一般廃棄物							
	その他							
小計								
⑮その他可燃				1.10	0.23	12.30	0.09	
⑯その他不燃				0.54	0.11	0.80	0.68	
合計				488.66	100.00	5,722.10	0.09	

湿ベース
集積場所に
排出された
状態（水分を
含んだ状態）
で測った調
査対象のご
み重量です。

見掛け容量
調査対象の
ごみ容量で
す。

見掛け比重
調査対象ご
みの 1 L 当
たりの重量
(kg)です。

注) モデル事業地区は含みません。

2) 燃やせないごみ（家庭系）

大分類	小分類（形状別）			湿ベース 重量（kg）	湿ベース 百分率（％）	見掛け 容量（L）	見掛け 比重（kg/L）	
①プラスチック	容器 包装	ペット ボトル	硬質	0.19	0.04	3.50	0.05	
			軟質					
		その他 ボトル	硬質	7.85	1.47	116.00	0.07	
			軟質	0.41	0.08	1.70	0.24	
		トレイ	発泡スチ ロール	白色	0.01		6.00	
				有色	0.06	0.01	1.20	0.05
			その他	0.33	0.06	7.00	0.05	
		袋	レジ袋	2.43	0.45	178.30	0.01	
			その他	1.14	0.21	72.70	0.02	
		その他		2.10	0.39	36.00	0.06	
	容器包装以外			118.38	22.15	1,436.00	0.08	
小計			132.90	24.87	1,858.40	0.07		
②紙類	容器 包装	飲料用 紙パック	牛乳パック	0.04	0.01			
			その他					
		その他	3.50	0.65	71.00	0.05		
		ダンボール	0.85	0.16	15.30	0.06		
	容器 包装 以外	新聞・広告		0.56	0.10	28.10	0.02	
		雑誌・その他		3.45	0.65	5.00	0.69	
		ミックスペーパー		0.21	0.04	10.15	0.02	
		その他		1.07	0.20	29.00	0.04	
	小計			9.68	1.81	158.55	0.06	
③厨芥類	廃油類							
	その他		1.93	0.36	2.20	0.88		
小計			1.93	0.36	2.20	0.88		
④ゴム・皮革				69.25	12.96	470.90	0.15	
⑤木くず	剪定枝葉		0.11	0.02	0.35	0.31		
	その他		28.00	5.24	130.50	0.21		
	小計		28.11	5.26	130.85	0.21		
⑥布類	ウエス利用可能なもの		1.25	0.23	7.00	0.18		
	その他		11.15	2.09	103.50	0.11		
	小計		12.40	2.32	110.50	0.11		
⑦鉄類	容器 包装	飲食料缶					0.00	
		栓・キャップ		1.15	0.22	3.60	0.32	
		スプレー缶		1.11	0.21	4.25	0.26	
		その他		9.05	1.69	78.00	0.12	
	容器包装以外		51.55	9.65	424.00	0.12		
	小計		62.86	11.76	509.85	0.12		
⑧アルミ	容器 包装	飲食料缶		0.03	0.01	0.50	0.06	
		栓・キャップ		0.51	0.10	3.70	0.14	
		スプレー缶		0.08	0.01	0.10	0.80	
		その他		0.10	0.02	2.00	0.05	
	容器包装以外		1.03	0.19	6.10	0.17		
	小計		1.75	0.33	12.40	0.14		
⑨金属類（指定10品目）				14.89	2.79	108.50	0.14	
⑩その他金属				0.32	0.06	0.80	0.40	
⑪ガラス類	容器 包装	ワンウェイ ビン	無色ビン	6.98	1.31	26.80	0.26	
			茶色ビン	1.16	0.22	2.30	0.50	
			その他色付ビン	0.54	0.10	2.00	0.27	
		リターナブルビン						
	容器包装以外		13.73	2.57	42.30	0.32		
	小計		22.41	4.19	73.40	0.31		
⑫陶磁器・石				70.65	13.22	205.50	0.34	
⑬危険ごみ	蛍光管		2.67	0.50	33.30	0.08		
	乾電池		2.14	0.40	3.70	0.58		
	水銀温度計							
	その他		0.10	0.02	0.40	0.25		
	小計		4.91	0.92	37.40	0.13		
⑭医療ごみ	特別管理一般廃棄物							
	その他							
小計								
⑮その他可燃				5.34	1.00	36.50	0.15	
⑯その他不燃				97.05	18.16	692.00	0.14	
合計				534.44	100.00	4,407.75	0.12	

注) モデル事業地区は含みません。

3) 燃やせるごみ (事業系)

大分類	小分類（形状別）			湿ベース 重量（kg）	湿ベース 百分率（％）	見掛け 容量（L）	見掛け 比重（kg/L）	
①プラスチック	容器 包装	ペット ボトル その他 ボトル	硬質	1.12	0.39	22.00	0.05	
			軟質	0.03	0.01	0.50	0.06	
			硬質	0.96	0.33	17.30	0.06	
			軟質	0.16	0.06	2.00	0.08	
		トレイ	発泡スチ ロール	白色	1.22	0.42	44.50	0.03
				有色	0.14	0.05	19.40	0.01
			その他	4.95	1.72	185.00	0.03	
		袋	レジ袋	2.71	0.94	122.00	0.02	
			その他	19.05	6.61	485.00	0.04	
		その他	2.05			0.71	110.30	0.02
	容器包装以外			16.47	5.72	409.00	0.04	
小計			48.86	16.96	1,417.00	0.03		
②紙類	容器 包装	飲料用 紙パック	牛乳パック	0.81	0.28	24.50	0.03	
			その他	1.67	0.58	59.50	0.03	
		その他	25.05	8.69	340.00	0.07		
		ダンボール	2.27	0.79	51.00	0.04		
	容器 包装 以外	新聞・広告		2.70	0.94	47.00	0.06	
		雑誌・その他		1.55	0.54	3.00	0.52	
		ミックスペーパー		27.55	9.56	324.25	0.08	
		その他		58.10	20.16	531.20	0.11	
		小計			119.70	41.54	1,380.45	0.09
	③厨芥類	廃油類						
その他		98.80	34.29	260.25	0.38			
小計			98.80	34.29	260.25	0.38		
④ゴム・皮革				0.15	0.05	1.60	0.09	
⑤木くず	剪定枝葉		11.10	3.85	53.00	0.21		
	その他		1.24	0.43	15.80	0.08		
	小計			12.34	4.28	68.80	0.18	
⑥布類	ウエス利用可能なもの		2.29	0.79	22.00	0.10		
	その他		2.88	1.00	26.50	0.11		
	小計			5.17	1.79	48.50	0.11	
⑦鉄類	容器 包装	飲食料缶	0.27	0.09	1.50	0.18		
		栓・キャップ						
		スプレー缶						
		その他						
	容器包装以外							
小計			0.27	0.09	1.50	0.18		
⑧アルミ	容器 包装	飲食料缶	0.11	0.04	0.70	0.16		
		栓・キャップ	0.02	0.01	0.20	0.08		
		スプレー缶	0.01	0.00	0.10	0.10		
		その他	0.39	0.14	2.10	0.19		
	容器包装以外		0.07	0.02	1.50	0.05		
	小計			0.60	0.21	4.60	0.13	
⑨金属類（指定10品目）								
⑩その他金属								
⑪ガラス類	容器 包装	ワンウェイ ビン	無色ビン					
			茶色ビン	0.09	0.03	0.30	0.30	
			その他色付ビン					
		リターナブルビン						
	容器包装以外							
小計			0.09	0.03	0.30	0.30		
⑫陶磁器・石								
⑬危険ごみ	蛍光管							
	乾電池		0.05	0.02	0.05	1.00		
	水銀温度計							
	その他		0.01		0.10	0.10		
小計			0.06	0.02	0.15	0.40		
⑭医療ごみ	特別管理一般廃棄物							
	その他							
	小計							
⑮その他可燃				1.46	0.51	16.75	0.09	
⑯その他不燃				0.64	0.22	1.60	0.40	
合計				288.14	100.00	3,201.50	0.09	

4) 燃やせないごみ（事業系）

大分類	小分類（形状別）			湿ベース 重量（kg）	湿ベース 百分率（％）	見掛け 容量（L）	見掛け 比重（kg/L）
①プラスチック	容器 包装	ペット ボトル	硬質	0.03	0.01	0.30	0.10
			軟質				
			硬質	0.17	0.07	0.50	0.34
			軟質	0.10	0.04	1.00	0.10
		トレイ	発泡スチ ロール				
			白色 有色				
			その他				
		袋	レジ袋	0.48	0.19	33.00	0.01
			その他	0.20	0.08	20.50	0.01
		その他		0.13	0.05	1.10	0.12
容器包装以外			20.05	7.82	129.00	0.16	
小計			21.16	8.25	185.40	0.11	
②紙類	容器 包装	飲料用	牛乳パック	0.00	0.00	0.00	0.00
		紙パック	その他	0.03	0.01	0.50	0.06
		その他		0.15	0.06	2.50	0.06
		ダンボール		0.19	0.07	0.70	0.27
	容器 包装 以外	新聞・広告					
		雑誌・その他					
		ミックスペーパー	0.05	0.02	0.30	0.17	
		その他	0.48	0.19	2.00	0.24	
	小計			0.90	0.35	6.00	0.15
	③厨芥類	廃油類					
その他							
小計							
④ゴム・皮革				2.74	1.07	21.80	0.13
⑤木くず	剪定枝葉						
	その他			30.33	11.82	92.00	0.33
	小計			30.33	11.82	92.00	0.33
⑥布類	ウエス利用可能なもの						
	その他			0.22	0.09	4.80	0.05
	小計			0.22	0.09	4.80	0.05
⑦鉄類	容器 包装	飲食料缶					
		栓・キャップ	0.06	0.02	0.50	0.12	
		スプレー缶	0.21	0.08	1.00	0.21	
		その他	6.57	2.56	18.80	0.35	
	容器包装以外		18.84	7.34	51.00	0.37	
	小計		25.68	10.01	71.30	0.36	
⑧アルミ	容器 包装	飲食料缶		0.40	0.16	0.70	0.57
		栓・キャップ					
		スプレー缶					
		その他					
	容器包装以外						
	小計		0.40	0.16	0.70	0.57	
⑨金属類（指定10品目）				1.85	0.72	5.50	0.34
⑩その他金属				0.25	0.10	0.40	0.63
⑪ガラス類	容器 包装	ワンウェイ ビン	無色ビン	0.10	0.04	0.30	0.33
			茶色ビン	0.10	0.04	0.20	0.50
			その他色付ビン				
		リターナブルビン					
	容器包装以外		21.80	8.50	31.00	0.70	
	小計		22.00	8.58	31.50	0.70	
⑫陶磁器・石				15.19	5.92	40.50	0.38
⑬危険ごみ	蛍光管			0.33	0.13	1.70	0.19
	乾電池			0.87	0.34	0.75	1.16
	水銀温度計						
	その他						
	小計			1.20	0.47	2.45	0.49
⑭医療ごみ	特別管理一般廃棄物						
	その他						
	小計						
⑮その他可燃				1.24	0.48	25.50	0.05
⑯その他不燃				133.35	51.99	593.00	0.22
合計				256.51	100.00	1,080.85	0.24

5. 環境事業センターにおけるごみ質調査結果

項目		1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8
測定日		平成18年度				平成19年度				平成20年度			
		H18. 6. 1	H18. 8. 3	H18. 11. 2	H19. 2. 1	H19. 6. 5	H19. 8. 1	H19. 11. 6	H20. 2. 6	H20. 6. 3	H20. 8. 7	H20. 11. 4	H21. 2. 5
単位容積重量(kg/m ³)		184	189	208	210	249	230	224	217	203	204	147	157
ごみの組成	紙・布類	37.7	39.0	39.5	44.7	50.5	51.6	42.1	36.9	34.8	47.0	49.0	47.7
	合成樹脂・ゴム類	13.0	25.1	27.2	18.0	19.7	22.0	21.7	20.2	25.7	20.9	24.1	23.1
	木・竹・ワラ類	21.5	14.1	16.5	9.2	11.3	11.3	13.4	23.2	13.4	11.0	12.7	6.9
	厨芥類	21.6	15.2	12.3	20.3	13.1	6.8	14.2	16.0	13.7	10.5	7.7	11.0
	不燃物類	3.6	4.6	2.7	3.6	0.9	1.7	1.4	0.5	7.4	6.6	0.4	6.7
(%)	その他	2.7	1.9	1.9	4.3	4.4	6.6	7.2	3.2	5.0	4.2	6.1	4.5
三成分	水分	47.5	49.7	48.5	48.8	52.3	48.5	51.8	47.0	54.5	47.3	45.6	40.8
	灰分	6.0	6.2	5.6	5.9	5.7	5.1	5.2	4.2	6.4	6.9	4.6	7.4
	可燃分	46.6	44.2	45.9	45.3	42.0	46.4	43.0	48.9	39.1	45.8	49.8	51.8
低位発熱量 計算値 (kJ/kg)		7,580	7,080	7,440	7,320	7,480	7,530	6,790	8,020	6,000	7,450	8,230	8,740
低位発熱量 実測値 (kJ/kg)		8,140	9,010	9,500	8,680	6,600	8,520	7,570	9,020	7,510	8,660	10,590	10,480

項目		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
測定日		平成21年度				平成22年度				平成23年度			
		H21. 6. 9	H21. 8. 11	H21. 11. 10	H22. 2. 9	H22. 6. 8	H22. 8. 24	H22. 11. 2	H23. 2. 1	H23. 6. 21	H23. 8. 30	H23. 11. 29	H24. 2. 28
単位容積重量(kg/m ³)		204	242	169	131	221	232	212	205	203	152	167	155
ごみの組成	紙・布類	45.0	45.5	42.6	53.2	29.9	33.0	42.8	41.4	42.6	45.7	48.1	44.6
	合成樹脂・ゴム類	26.5	27.0	30.9	24.9	19.9	25.7	21.8	26.6	29.6	28.5	24.1	30.7
	木・竹・ワラ類	10.4	13.0	11.3	5.5	9.6	17.3	9.8	5.0	11.3	13.3	12.5	0.6
	厨芥類	12.4	6.1	10.8	12.1	30.7	12.9	17.7	21.0	12.1	7.9	10.9	10.1
	不燃物類	2.1	3.2	1.4	0.5	2.5	5.7	3.2	3.8	0.3	1.6	0.9	8.1
(%)	その他	3.7	5.3	3.1	3.9	7.5	5.4	4.7	2.3	4.1	3.0	3.5	5.9
三成分	水分	49.0	58.0	47.7	43.5	54.7	47.6	49.8	54.0	50.9	44.0	50.6	42.8
	灰分	4.7	5.0	3.1	4.6	6.8	7.4	5.6	5.1	2.3	6.7	4.9	8.2
	可燃分	46.3	36.9	49.3	51.9	38.5	45.0	44.6	40.9	46.8	49.3	44.5	49.0
低位発熱量 計算値 (kJ/kg)		7,490	5,500	8,090	8,690	5,590	7,290	7,140	6,360	7,530	8,180	7,120	8,150
低位発熱量 実測値 (kJ/kg)		10,440	6,800	10,080	10,550	6,860	7,740	7,530	8,580	8,750	11,160	8,930	9,180

項目		平均値	最大値	最小値
測定日		—	—	—
単位容積重量(kg/m ³)		201.8	249.0	147.0
ごみの組成	紙・布類	43.4	51.6	34.8
	合成樹脂・ゴム類	21.7	27.2	13.0
	木・竹・ワラ類	13.7	23.2	6.9
	厨芥類	13.5	21.6	6.8
	不燃物類	3.3	7.4	0.4
(%)	その他	4.3	7.2	1.9
三成分	水分	48.5	54.5	40.8
	灰分	5.8	7.4	4.2
	可燃分	45.7	51.8	39.1
低位発熱量 計算値 (kJ/kg)		7,472	8,740	6,000
低位発熱量 実測値 (kJ/kg)		8,690	10,590	6,600

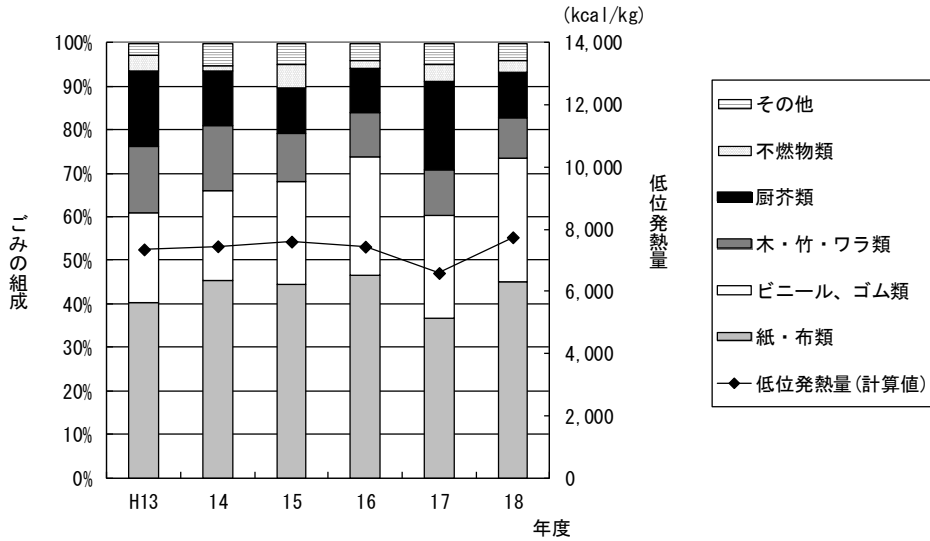
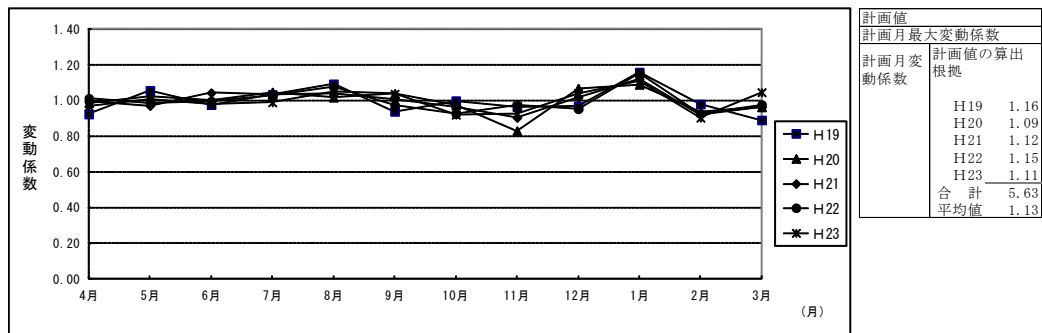


図 ごみの組成

6. 変動係数

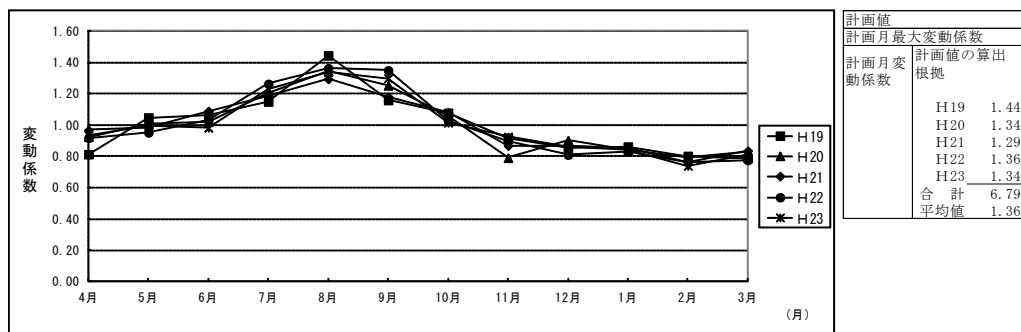
1) びん・かん

区 分		平成19年				平成20年				平成21年				平成22年				平成23年			
内 訳		収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数
		(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)		
各月別要処理量	4月	213.41	7.11	0.92	229.42	7.65	0.99	228.31	7.61	1.00	232.22	7.74	1.01	211.56	7.05	0.97					
	5月	252.29	8.14	1.06	245.94	7.93	1.02	229.92	7.42	0.97	233.09	7.52	0.98	227.45	7.34	1.01					
	6月	225.49	7.52	0.98	233.02	7.77	1.00	239.10	7.97	1.04	228.51	7.62	1.00	213.87	7.13	0.98					
	7月	246.66	7.96	1.03	251.60	8.12	1.05	245.42	7.92	1.04	243.82	7.87	1.03	223.35	7.20	0.99					
	8月	260.93	8.42	1.09	244.50	7.89	1.02	246.02	7.94	1.04	254.94	8.22	1.08	237.23	7.65	1.05					
	9月	216.94	7.23	0.94	241.52	8.05	1.04	230.81	7.69	1.01	223.61	7.45	0.98	226.60	7.55	1.04					
	10月	238.46	7.69	1.00	233.97	7.55	0.97	227.69	7.34	0.96	219.34	7.08	0.93	207.79	6.70	0.92					
	11月	223.19	7.44	0.97	193.04	6.43	0.83	207.24	6.91	0.91	223.71	7.46	0.98	202.82	6.76	0.93					
	12月	230.89	7.45	0.97	256.63	8.28	1.07	241.05	7.78	1.02	225.89	7.29	0.95	235.23	7.59	1.04					
	1月	276.63	8.92	1.16	261.80	8.45	1.09	264.88	8.54	1.12	273.47	8.82	1.15	250.42	8.08	1.11					
	2月	218.85	7.55	0.98	203.13	7.25	0.94	197.47	7.05	0.92	198.18	7.08	0.93	190.81	6.58	0.90					
	3月	212.62	6.86	0.89	231.44	7.47	0.96	228.11	7.36	0.96	231.67	7.47	0.98	236.12	7.62	1.05					
	計	2816.36	7.69	—	2826.01	7.74	—	2786.02	7.63	—	2788.45	7.64	—	2663.246	7.28	—					
変動係数最大値		1.16				1.09				1.12				1.15				1.11			



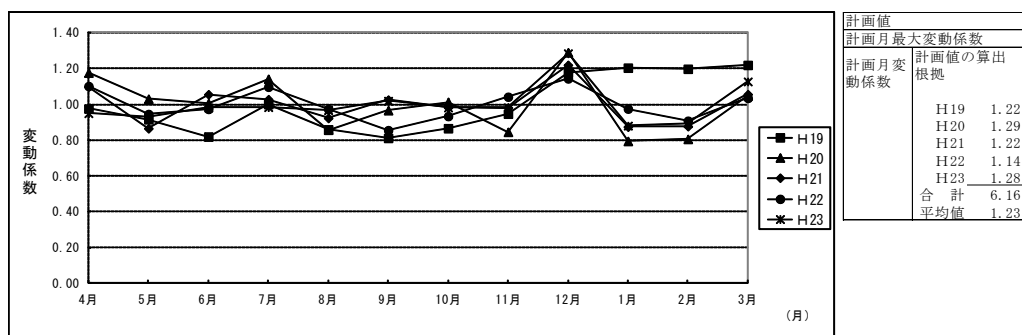
2) ペットボトル

区 分		平成19年				平成20年				平成21年				平成22年				平成23年			
内 訳		収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数
		(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)		
各月別要処理量	4月	52.96	1.77	0.81	59.31	1.98	0.93	60.16	2.01	0.97	58.54	1.95	0.92	55.30	1.84	0.94					
	5月	70.46	2.27	1.05	66.67	2.15	1.01	63.30	2.04	0.99	62.74	2.02	0.95	60.69	1.96	0.99					
	6月	69.25	2.31	1.06	65.40	2.18	1.02	67.68	2.26	1.09	65.62	2.19	1.03	58.03	1.93	0.98					
	7月	77.33	2.49	1.15	79.94	2.58	1.21	76.32	2.46	1.19	83.17	2.68	1.26	75.10	2.42	1.23					
	8月	97.13	3.13	1.44	88.92	2.87	1.34	83.04	2.68	1.29	89.70	2.89	1.36	81.81	2.64	1.34					
	9月	75.44	2.51	1.16	80.30	2.68	1.25	73.30	2.44	1.18	86.03	2.87	1.35	76.70	2.56	1.30					
	10月	72.48	2.34	1.08	70.13	2.26	1.06	69.38	2.24	1.08	67.45	2.18	1.02	61.94	2.00	1.02					
	11月	59.70	1.99	0.92	50.68	1.69	0.79	53.96	1.80	0.87	57.23	1.91	0.90	54.69	1.82	0.93					
	12月	57.42	1.85	0.85	59.81	1.93	0.90	55.63	1.79	0.87	53.34	1.72	0.81	52.69	1.70	0.86					
	1月	57.99	1.87	0.86	55.93	1.80	0.84	54.78	1.77	0.85	54.70	1.76	0.83	51.44	1.66	0.84					
	2月	50.49	1.74	0.80	47.60	1.70	0.80	44.40	1.59	0.77	45.39	1.62	0.76	42.24	1.46	0.74					
	3月	53.06	1.71	0.79	55.01	1.77	0.83	53.68	1.73	0.84	51.12	1.65	0.78	49.67	1.60	0.81					
	計	793.71	2.17	—	779.7	2.14	—	755.63	2.07	—	775.03	2.12	—	720.30	1.97	—					
変動係数最大値		1.44				1.34				1.29				1.36				1.34			



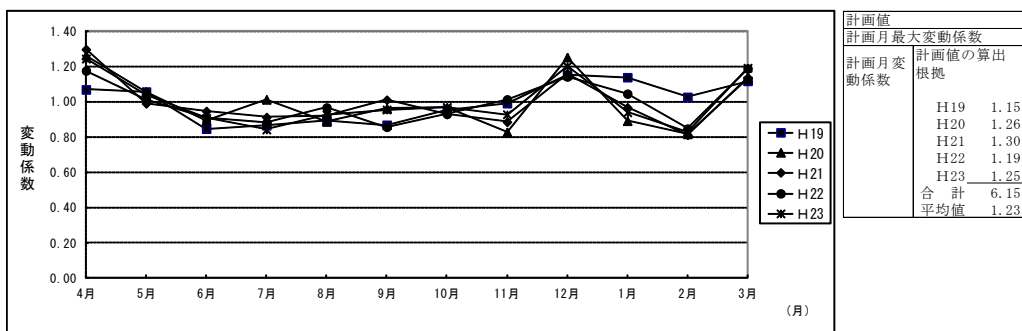
3) 新聞・チラシ

区 分		平成19年				平成20年				平成21年				平成22年				平成23年			
内 訳		収集ごみ量等 (直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直 接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直 接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直 接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直 接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数
		(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)		
各月別要処理量	4月	89.00	2.97	0.98		130.88	4.36	1.18		112.20	3.74	1.10		105.54	3.52	1.10		89.45	2.98	0.95	
	5月	86.31	2.78	0.92		118.52	3.82	1.03		91.39	2.95	0.87		93.63	3.02	0.95		90.72	2.93	0.93	
	6月	74.73	2.49	0.82		111.95	3.73	1.01		107.82	3.59	1.06		93.27	3.11	0.97		92.42	3.08	0.98	
	7月	94.27	3.04	1.00		131.29	4.24	1.14		108.52	3.50	1.03		108.65	3.50	1.10		95.72	3.09	0.98	
	8月	80.99	2.61	0.86		98.62	3.18	0.86		97.47	3.14	0.92		96.29	3.11	0.97		94.10	3.04	0.97	
	9月	74.01	2.47	0.81		107.59	3.59	0.97		104.77	3.49	1.03		81.99	2.73	0.86		95.96	3.20	1.02	
	10月	81.59	2.63	0.87		116.51	3.76	1.01		103.69	3.34	0.98		92.46	2.98	0.93		95.53	3.08	0.98	
	11月	86.38	2.88	0.95		94.13	3.14	0.85		100.23	3.34	0.98		99.83	3.33	1.04		92.54	3.08	0.98	
	12月	110.80	3.57	1.18		148.33	4.78	1.29		128.74	4.15	1.22		113.25	3.65	1.14		124.95	4.03	1.28	
	1月	113.44	3.66	1.20		91.38	2.95	0.79		92.34	2.98	0.88		96.55	3.11	0.98		85.67	2.76	0.88	
	2月	105.57	3.64	1.20		83.73	2.99	0.81		83.66	2.99	0.88		81.23	2.90	0.91		81.40	2.81	0.89	
	3月	114.88	3.71	1.22		120.59	3.89	1.05		111.50	3.60	1.06		102.49	3.31	1.04		109.67	3.54	1.13	
	計	1111.97	3.04	—		1353.52	3.71	—		1242.33	3.40	—		1165.18	3.19	—		1148.13	3.14	—	
変動係数最大値		1.22				1.29				1.22				1.14				1.28			



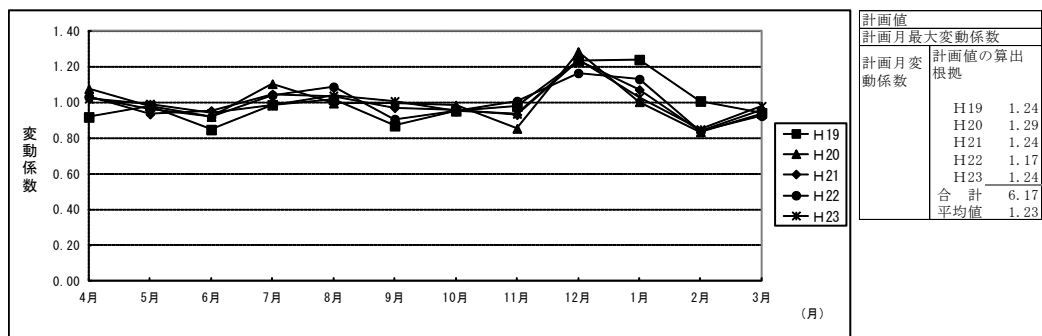
4) 本・雑誌・雑紙

区 分		平成19年				平成20年				平成21年				平成22年				平成23年			
内 訳		収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数
		(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)		
各月別要処理量	4月	306.75	10.23	1.07	389.38	12.98	1.26	372.22	12.41	1.30	342.25	11.41	1.18	375.44	12.51	1.25					
	5月	313.41	10.11	1.06	336.69	10.86	1.06	293.68	9.47	0.99	304.40	9.82	1.01	324.76	10.48	1.04					
	6月	242.93	8.10	0.85	275.70	9.19	0.90	271.81	9.06	0.95	264.04	8.80	0.91	273.87	9.13	0.91					
	7月	256.76	8.28	0.87	322.60	10.41	1.01	270.66	8.73	0.91	265.06	8.55	0.88	262.68	8.47	0.84					
	8月	264.54	8.53	0.89	282.72	9.12	0.89	273.57	8.82	0.92	290.89	9.38	0.97	289.32	9.33	0.93					
	9月	249.36	8.31	0.87	296.67	9.89	0.96	290.16	9.67	1.01	249.52	8.32	0.86	288.36	9.61	0.96					
	10月	283.09	9.13	0.96	307.81	9.93	0.97	275.74	8.89	0.93	279.92	9.03	0.93	302.34	9.75	0.97					
	11月	284.39	9.48	0.99	255.21	8.51	0.83	254.21	8.47	0.89	294.79	9.83	1.01	280.25	9.34	0.93					
	12月	341.24	11.01	1.15	398.77	12.86	1.25	343.75	11.09	1.16	343.53	11.08	1.14	374.62	12.08	1.20					
	1月	337.47	10.89	1.14	283.97	9.16	0.89	287.03	9.26	0.97	314.43	10.14	1.05	293.07	9.45	0.94					
	2月	284.95	9.83	1.03	235.07	8.40	0.82	217.68	7.77	0.81	230.24	8.22	0.85	241.25	8.32	0.83					
	3月	331.28	10.69	1.12	360.90	11.64	1.13	337.21	10.88	1.14	357.13	11.52	1.19	371.77	11.99	1.19					
	計	3496.17	9.55	—	3745.49	10.26	—	3487.72	9.56	—	3536.2	9.69	—	3677.73	10.05	—					
変動係数最大値		1.15				1.26				1.30				1.19				1.25			



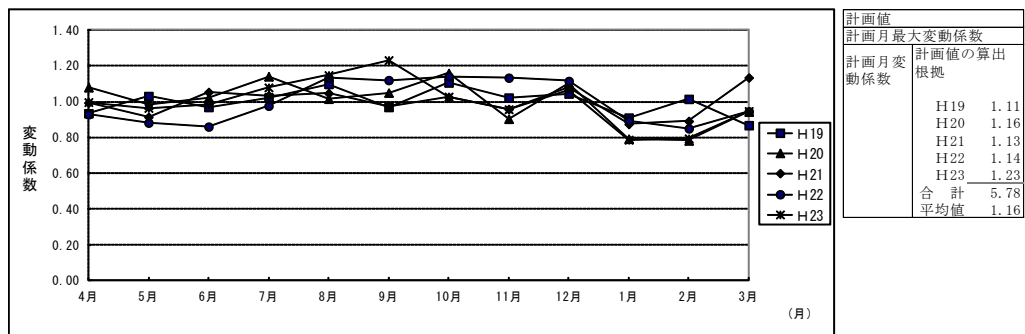
5) ダンボール

区 分		平成19年				平成20年				平成21年				平成22年				平成23年			
内 訳		収集ごみ量等 (直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数
		(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)		
各月別要処理量	4月	163.10	5.44	0.92		216.23	7.21	1.08		206.44	6.88	1.03		211.04	7.03	1.03		216.22	7.21	1.02	
	5月	180.09	5.81	0.98		203.51	6.56	0.98		192.98	6.23	0.94		203.77	6.57	0.96		217.30	7.01	0.99	
	6月	150.59	5.02	0.85		185.11	6.17	0.92		190.71	6.36	0.96		188.32	6.28	0.92		199.12	6.64	0.94	
	7月	181.04	5.84	0.99		229.35	7.40	1.11		216.25	6.98	1.05		220.44	7.11	1.04		215.17	6.94	0.98	
	8月	186.53	6.02	1.02		206.81	6.67	1.00		213.50	6.89	1.04		230.27	7.43	1.09		227.39	7.34	1.04	
	9月	154.38	5.15	0.87		199.86	6.66	1.00		193.90	6.46	0.97		185.87	6.20	0.91		213.48	7.12	1.01	
	10月	174.88	5.64	0.95		204.61	6.60	0.99		197.48	6.37	0.96		201.43	6.50	0.95		209.11	6.75	0.96	
	11月	173.85	5.80	0.98		171.75	5.73	0.86		186.06	6.20	0.93		206.49	6.88	1.01		198.30	6.61	0.94	
	12月	226.54	7.31	1.24		266.75	8.60	1.29		255.20	8.23	1.24		246.57	7.95	1.17		271.01	8.74	1.24	
	1月	227.43	7.34	1.24		208.42	6.72	1.00		221.32	7.14	1.07		239.40	7.72	1.13		225.51	7.27	1.03	
	2月	172.93	5.96	1.01		156.66	5.60	0.84		156.44	5.59	0.84		160.84	5.74	0.84		174.08	6.00	0.85	
	3月	172.82	5.57	0.94		194.53	6.28	0.94		198.43	6.40	0.96		195.84	6.32	0.93		214.67	6.92	0.98	
	計	2164.18	5.91	—		2443.59	6.69	—		2428.71	6.65	—		2490.28	6.82	—		2581.36	7.05	—	
変動係数最大値		1.24				1.29				1.24				1.17				1.24			



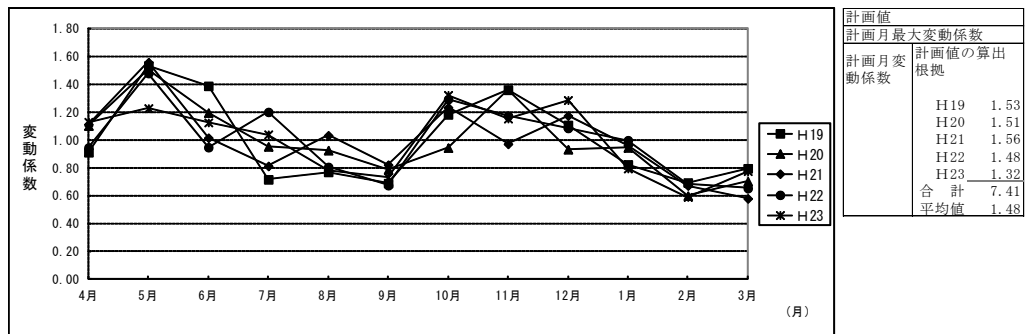
6) 紙パック

区 分		平成19年				平成20年				平成21年				平成22年				平成23年			
内 訳		収集ごみ量等 (直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直 接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直 接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直 接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数	収集ごみ量等(直 接搬入を含む)	1日当りの量	月変係	別動数
		(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)			(t/月)	(t/日)		
各月別要処理量	4月	3.2	0.11	0.94		3.93	0.13		1.08	3.86	0.13		0.99	4.87	0.16		0.93	5.49	0.18		1.00
	5月	3.7	0.12	1.03		3.70	0.12		0.98	3.67	0.12		0.92	4.78	0.15		0.88	5.49	0.18		0.97
	6月	3.3	0.11	0.97		3.72	0.12		1.02	4.09	0.14		1.05	4.51	0.15		0.86	5.43	0.18		0.99
	7月	3.6	0.12	1.02		4.29	0.14		1.14	4.15	0.13		1.04	5.29	0.17		0.98	6.14	0.20		1.08
	8月	3.9	0.13	1.10		3.82	0.12		1.02	4.20	0.14		1.05	6.14	0.20		1.13	6.53	0.21		1.15
	9月	3.3	0.11	0.97		3.82	0.13		1.05	3.78	0.13		0.97	5.87	0.20		1.12	6.78	0.23		1.23
	10月	3.9	0.13	1.11		4.36	0.14		1.16	4.11	0.13		1.03	6.18	0.20		1.14	5.85	0.19		1.03
	11月	3.5	0.12	1.02		3.29	0.11		0.90	3.72	0.12		0.96	5.94	0.20		1.13	5.27	0.18		0.96
	12月	3.7	0.12	1.05		4.14	0.13		1.10	4.34	0.14		1.08	6.04	0.19		1.12	6.07	0.20		1.07
	1月	3.2	0.10	0.91		2.98	0.10		0.79	3.51	0.11		0.88	4.84	0.16		0.89	4.48	0.14		0.79
	2月	3.4	0.12	1.02		2.66	0.10		0.78	3.23	0.12		0.89	4.16	0.15		0.85	4.23	0.15		0.80
	3月	3.1	0.10	0.87		3.55	0.11		0.94	4.55	0.15		1.13	5.12	0.17		0.95	5.39	0.17		0.95
	計	42.01	0.11	—		44.26	0.12	—		47.21	0.13	—		63.74	0.17	—		67.15	0.18	—	
変動係数最大値		1.11				1.16				1.13				1.14				1.23			



7) 衣類・布類

区 分		平成19年			平成20年			平成21年			平成22年			平成23年		
内 訳		収集ごみ量等 (直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係 別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係 別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係 別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係 別動数	収集ごみ量等(直接搬入を含む)	1日当りの量	月変係 別動数
		(t/月)	(t/日)		(t/月)	(t/日)		(t/月)	(t/日)		(t/月)	(t/日)		(t/月)	(t/日)	
各月別要処理量	4月	71.65	2.39	0.91	83.51	2.78	1.10	84.43	2.81	1.11	73.65	2.46	0.95	93.71	3.12	1.13
	5月	124.53	4.02	1.53	118.09	3.81	1.51	122.06	3.94	1.56	118.89	3.84	1.48	105.25	3.40	1.23
	6月	109.09	3.64	1.39	90.60	3.02	1.20	77.03	2.57	1.02	73.73	2.46	0.95	93.39	3.11	1.13
	7月	58.29	1.88	0.72	74.63	2.41	0.95	63.74	2.06	0.81	96.56	3.11	1.20	89.16	2.88	1.04
	8月	62.59	2.02	0.77	72.52	2.34	0.93	80.98	2.61	1.03	64.88	2.09	0.81	67.05	2.16	0.78
	9月	54.28	1.81	0.69	59.72	1.99	0.79	62.36	2.08	0.82	52.54	1.75	0.68	60.82	2.03	0.73
	10月	96.11	3.10	1.18	73.99	2.39	0.95	96.70	3.12	1.24	103.94	3.35	1.29	113.37	3.66	1.32
	11月	106.99	3.57	1.36	103.00	3.43	1.36	73.69	2.46	0.97	91.33	3.04	1.18	95.68	3.19	1.15
	12月	89.98	2.90	1.11	73.04	2.36	0.93	92.04	2.97	1.18	87.27	2.82	1.09	110.24	3.56	1.29
	1月	66.94	2.16	0.83	74.06	2.39	0.95	75.40	2.43	0.96	80.27	2.59	1.00	68.20	2.20	0.80
	2月	52.76	1.82	0.70	42.46	1.52	0.60	47.63	1.70	0.67	49.75	1.78	0.69	47.44	1.64	0.59
	3月	64.72	2.09	0.80	55.02	1.77	0.70	45.49	1.47	0.58	52.64	1.70	0.66	66.57	2.15	0.78
計		957.93	2.62	—	920.64	2.52	—	921.55	2.52	—	945.45	2.59	—	1010.88	2.76	—
変動係数最大値		1.53			1.51			1.56			1.48			1.32		



注)家庭系資源物の回収実績に基づく変動です。

月別変動係数：月平均処理量に対する変動を示し、毎月の処理量をその年の月平均処理量で割った数値です。掲載の数値は、各種資源物の月別処理量を基本としています。

7. 生活排水処理形態別人口の実績及び推計（年度別資料）

項 目	単位	実績						予測		
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1. 計画処理区域内人口 (A)	人	228,879	230,565	232,237	234,114	235,081	235,659	236,391	237,123	237,855
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	人	211,001	213,603	217,346	219,183	221,409	223,756	225,365	226,975	228,584
(1) 公共下水道 (a)	人	205,914	209,088	212,626	214,333	216,862	219,111	220,542	221,974	223,405
(2) 集落排水	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 合併処理浄化槽 (b)	人	5,087	4,515	4,720	4,850	4,547	4,645	4,823	5,001	5,179
(4) コミュニティプラント	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽) (c)	人	15,471	14,863	12,949	13,279	12,092	10,452	9,651	8,849	8,047
浄化槽人口 (d=b+c)	人	20,558	19,378	17,669	18,129	16,639	15,097	14,474	13,850	13,226
4. 非水洗化人口	人	2,407	2,099	1,942	1,652	1,580	1,451	1,375	1,299	1,224
(1) 計画収集人口 (汲取人口) (e)	人	2,407	2,099	1,942	1,652	1,580	1,451	1,375	1,299	1,224
(2) 自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水洗化率 (a+b+c) ÷ A × 100	%	98.9	99.1	99.2	99.3	99.3	99.4	99.4	99.5	99.5
非水洗化率 e ÷ A × 100	%	1.1	0.9	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5
公共下水道処理率 a ÷ A × 100	%	90.0	90.7	91.6	91.6	92.2	93.0	93.3	93.6	93.9
浄化槽処理率 d ÷ A × 100	%	9.0	8.4	7.6	7.7	7.1	6.4	6.1	5.8	5.6
うち合併処理 b ÷ A × 100	%	2.2	2.0	2.0	2.1	1.9	2.0	2.0	2.1	2.2
生活排水処理率 (a+b) ÷ A × 100	%	92.2	92.6	93.6	93.6	94.2	94.9	95.3	95.7	96.1

項 目	単位	予測							
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
1. 計画処理区域内人口 (A)	人	238,586	238,750	238,914	239,078	239,242	239,407	239,133	238,859
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	人	230,193	231,259	232,325	233,391	234,457	235,522	236,142	236,766
(1) 公共下水道 (a)	人	224,836	225,724	226,612	227,500	228,388	229,276	229,745	230,224
(2) 集落排水	人	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 合併処理浄化槽 (b)	人	5,357	5,535	5,713	5,891	6,069	6,246	6,397	6,542
(4) コミュニティプラント	人	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽) (c)	人	7,245	6,426	5,606	4,786	3,967	3,149	2,335	1,517
浄化槽人口 (d=b+c)	人	12,602	11,961	11,319	10,677	10,036	9,395	8,732	8,059
4. 非水洗化人口	人	1,148	1,065	983	901	818	736	656	576
(1) 計画収集人口 (汲取人口) (e)	人	1,148	1,065	983	901	818	736	656	576
(2) 自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0
水洗化率 (a+b+c) ÷ A × 100	%	99.5	99.6	99.6	99.6	99.7	99.7	99.7	99.8
非水洗化率 e ÷ A × 100	%	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2
公共下水道処理率 a ÷ A × 100	%	94.2	94.5	94.9	95.2	95.5	95.8	96.1	96.4
浄化槽処理率 d ÷ A × 100	%	5.3	5.0	4.7	4.5	4.2	3.9	3.7	3.4
うち合併処理 b ÷ A × 100	%	2.2	2.3	2.4	2.5	2.5	2.6	2.7	2.7
生活排水処理率 (a+b) ÷ A × 100	%	96.5	96.9	97.2	97.6	98.0	98.4	98.7	99.1

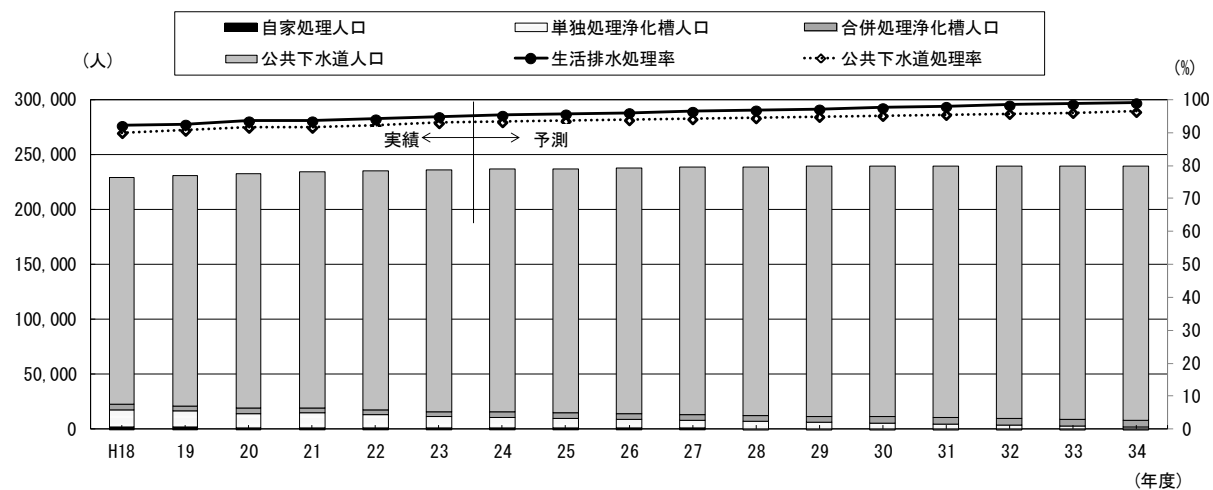


図 生活排水処理形態別人口の実績及び推計

8. し尿・浄化槽汚泥発生量の実績及び予測

項目		単位	実績						予測		
			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人口	し尿（汲取）	人	2,407	2,099	1,942	1,652	1,580	1,451	1,375	1,299	1,224
	浄化槽	人	20,558	19,378	17,669	18,129	16,639	15,097	14,474	13,850	13,226
	内 合併	人	5,087	4,515	4,720	4,850	4,547	4,645	4,823	5,001	5,179
	内 単独	人	15,471	14,863	12,949	13,279	12,092	10,452	9,651	8,849	8,047
	合 計	人	22,965	21,477	19,611	19,781	18,219	16,548	15,849	15,149	14,450
年間発生量	し尿（汲取）	K0/年	3,090	2,932	2,701	2,517	2,418	2,279	2,192	2,105	2,019
	浄化槽汚泥	K0/年	9,817	9,095	8,708	8,661	8,459	8,478	7,507	7,314	7,122
	合 計	K0/年	12,907	12,027	11,409	11,178	10,877	10,757	9,699	9,420	9,141
日発生量	し尿（汲取）	K0/日	8.5	8.0	7.4	6.9	6.6	6.2	6.0	5.8	5.5
	浄化槽汚泥	K0/日	26.9	24.8	23.9	23.7	23.2	23.2	20.6	20.0	19.5
	合 計	K0/日	35.4	32.9	31.3	30.6	29.8	29.4	26.6	25.8	25.0
排出原単位	し尿（汲取）	0/人・日	3.5	3.8	3.8	4.2	4.2	4.3	4.4	4.4	4.5
	浄化槽汚泥	0/人・日	1.3	1.3	1.4	1.3	1.4	1.5	1.4	1.4	1.5
	合 計	0/人・日	1.5	1.5	1.6	1.5	1.6	1.8	1.7	1.7	1.7

項目		単位	予測							
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
人口	し尿（汲取）	人	1,148	1,065	983	901	818	736	656	576
	浄化槽	人	12,602	11,961	11,319	10,677	10,036	9,395	8,732	8,059
	内 合併	人	5,357	5,535	5,713	5,891	6,069	6,246	6,397	6,542
	内 単独	人	7,245	6,426	5,606	4,786	3,967	3,149	2,335	1,517
	合 計	人	13,750	13,026	12,302	11,578	10,854	10,131	9,388	8,635
年間発生量	し尿（汲取）	K0/年	1,936	1,837	1,743	1,648	1,556	1,459	1,367	1,275
	浄化槽汚泥	K0/年	6,949	6,731	6,531	6,332	6,150	5,933	5,716	5,493
	合 計	K0/年	8,885	8,568	8,274	7,980	7,705	7,393	7,084	6,768
日発生量	し尿（汲取）	K0/日	5.3	5.0	4.8	4.5	4.3	4.0	3.7	3.5
	浄化槽汚泥	K0/日	19.0	18.4	17.9	17.3	16.8	16.3	15.7	15.0
	合 計	K0/日	24.3	23.5	22.7	21.9	21.1	20.3	19.4	18.5
排出原単位	し尿（汲取）	0/人・日	4.6	4.7	4.9	5.0	5.2	5.4	5.7	6.1
	浄化槽汚泥	0/人・日	1.5	1.5	1.6	1.6	1.7	1.7	1.8	1.9
	合 計	0/人・日	1.8	1.8	1.8	1.9	1.9	2.0	2.1	2.1

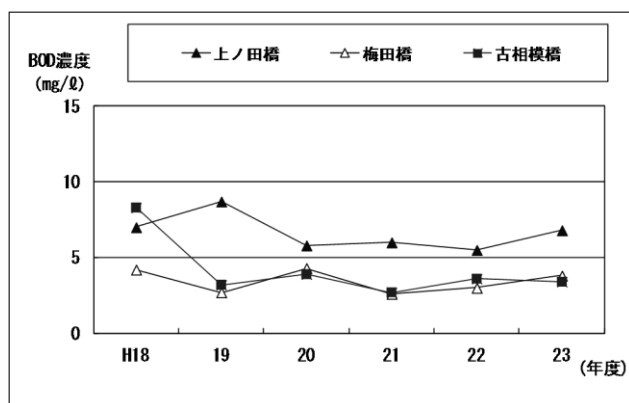
9. 河川環境の現況

項目		H18	H19	H20	H21	H22	H23	環境基準
千ノ川	上ノ田橋	7.0	8.7	5.8	6.0	5.5	6.8	3mg/ℓ以下
	梅田橋	4.2	2.7	4.3	2.6	3.0	3.8	
	古相模橋	8.3	3.2	3.9	2.7	3.6	3.4	
小出川	大黒橋	4.0	4.2	4.9	3.1	4.1	4.2	
	寺尾橋	5.4	13.0	7.9	5.8	4.2	4.9	
	浜園橋	6.7	9.8	5.0	4.3	5.0	4.4	
	下町屋橋	4.3	5.5	4.5	4.3	4.2	6.3	
	宮下橋	3.5	4.3	4.3	3.1	4.2	3.7	
駒寄川中通橋		10.7	12.6	4.4	4.1	4.7	3.4	

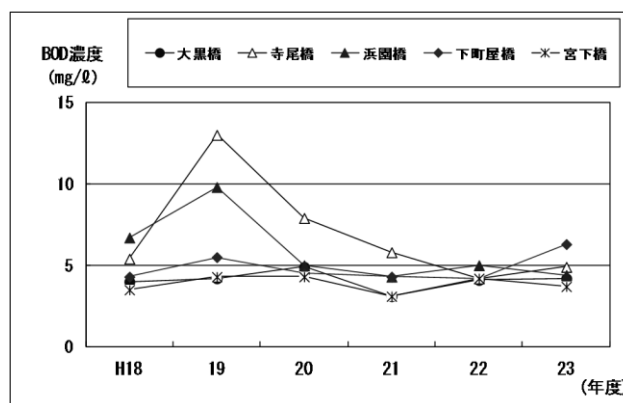
注)環境基準は、平成22年度まで河川C類型の値を参考値として使用していましたが、平成23年度からB類型に変更しました。

(資料：「茅ヶ崎の環境」平成24年12月)

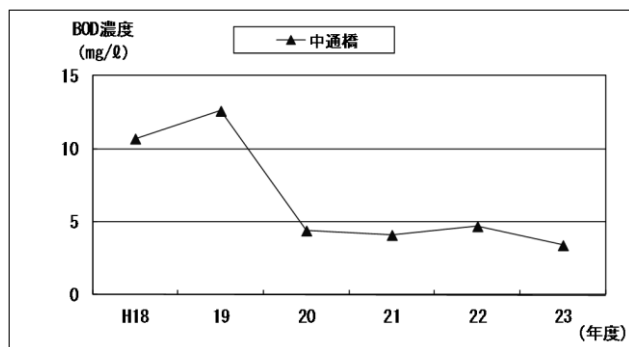
《千ノ川》



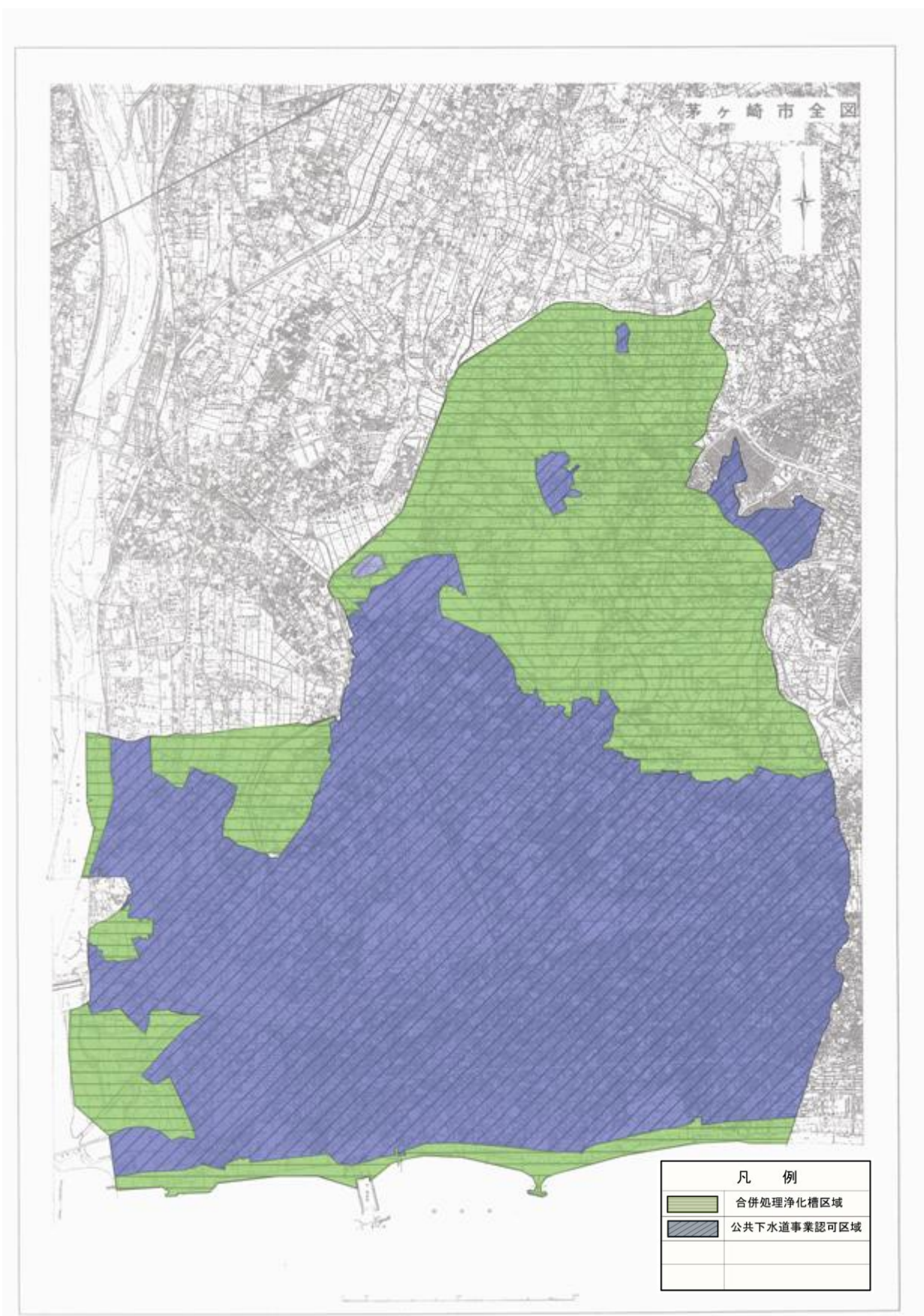
《小出川》



《駒寄川》



10. 茅ヶ崎市下水道整備図



11. 用語集

ごみ処理編

一般廃棄物	産業廃棄物以外の廃棄物。一般家庭から排出されるごみ（家庭系ごみ）の他、商店、事業所、レストラン等の事業活動によって生じたごみ（事業系ごみ）、し尿や家庭雑排水がある。
一般廃棄物処理計画	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条により、市町村に作成が義務付けられた当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画である。一般廃棄物処理計画は、①長期的視点に立った市町村の一般廃棄物処理の基本方針となる計画（一般廃棄物処理基本計画）と、②基本計画に基づき年度ごとに、一般廃棄物の排出の状況、処理主体、収集計画、中間処理計画及び最終処分計画等を明確にする計画（一般廃棄物処理実施計画）から構成される。
温室効果ガス	大気を構成する気体であって赤外線を吸収し、再放出する気体。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など6物質が削減対象となっている。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に変わるものとして提示された概念。循環型社会形成推進基本法では、第一に製品等が廃棄物になることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処理することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。
中間処理	ごみの焼却、破碎、選別などにより、できるだけごみの体積と重量を減らし最終処分へ悪影響を与えないよう処理すること。
灰溶融処理	ごみ焼却炉から出る焼却灰などを高温（1300℃以上）で溶かし、これを固めて黒いガラス粒状の物質（溶融スラグ）にする処理。溶融スラグは、路盤材（道路の地盤の下に敷くもの）やコンクリート原料として利用できる。
熱回収（サーマルリサイクル）	廃棄物等から熱エネルギーを回収すること。サーマルリカバリーとも言う。
リサイクル率	ごみ排出量に対するリサイクルの割合 $\text{リサイクル率} = (\text{資源物資源化量} + \text{中間処理に伴う資源化量（磁選別、破碎前資源化）} + \text{焼却残渣有効利用量}) \div \text{ごみの総排出量} \times 100$
多量排出事業者	「茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」（平成5年3月30日）第16号第1項において多量排出事業者を規定。「茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則」において、一事業所単位で、年間おおむね60トン以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者としている。

□生活排水処理編

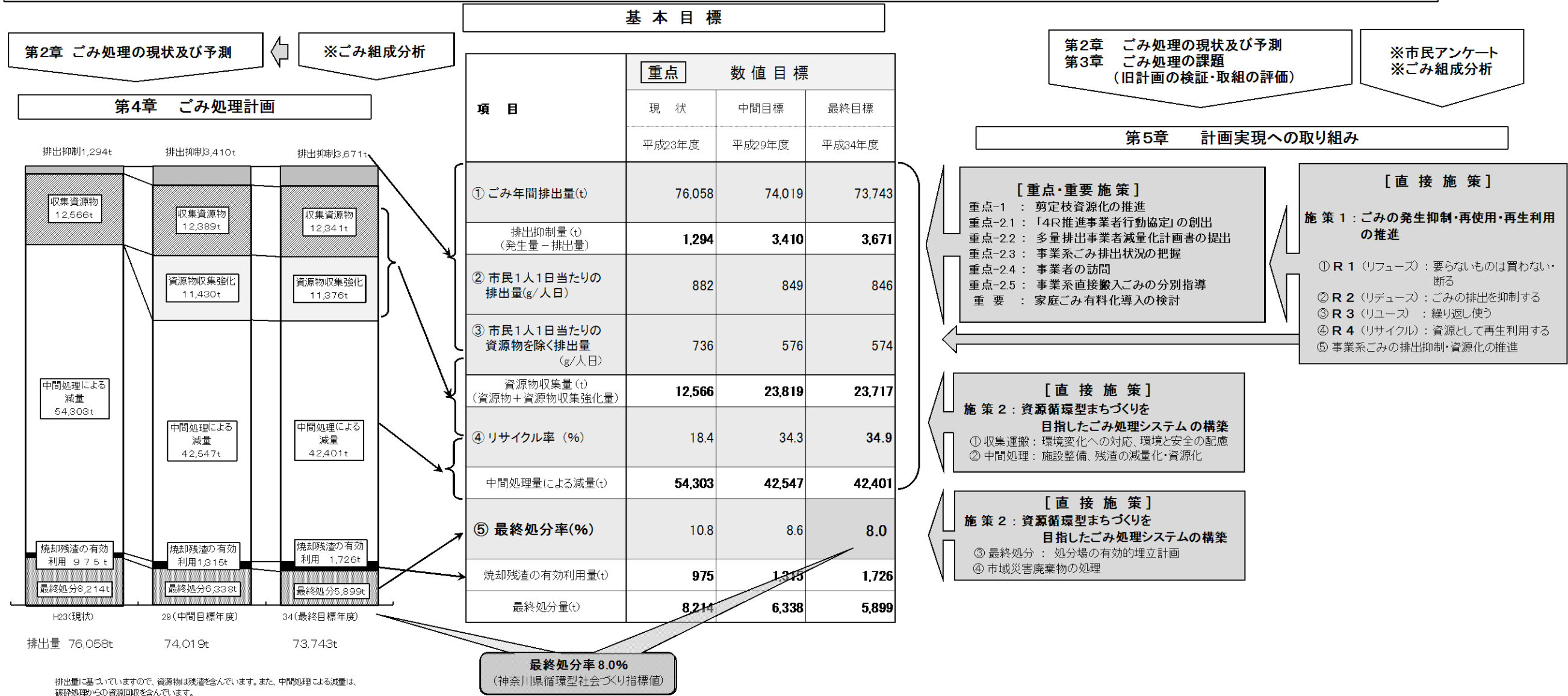
合併処理浄化槽	各家庭に設置できる小規模な水処理装置で、生活雑排水とし尿の両方の処理が可能。
汲み取り便所	し尿を汲み取り作業のみにより収集・処分している便所。水洗化されていない（非水洗化）便所。
公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他の公共の用に供される水域。
公共下水道	主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道。
生活排水	し尿と日常生活に伴って排出される台所、洗濯、風呂等からの排水。
生活排水処理率	公共下水道、合併処理浄化槽、コミュニティ・プラント、農業集落排水施設で生活排水を適正に処理している人口の割合。
単独処理浄化槽	集合処理施設が整備されない区域において、し尿を微生物の働きにより浄化処理する装置。

12 茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画（ごみ）の構成

上位計画：○茅ヶ崎市総合計画 ○茅ヶ崎市環境基本計画 ○ちがさき都市マスタープラン ○神奈川県循環型社会づくり計画 ○湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画

基本理念：資源循環型まちづくりを推進し快適都市茅ヶ崎の実現へ

第1章 基本方針 I ごみの発生抑制・再利用・再生利用の推進 II 資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築 III 市民・事業者・行政の協力体制及び4Rの推進を誘発する支援体制の確立



キャッチフレーズ・スローガン 4Rでちがさきの未来を築くごみの減量化・資源化

ーリフューズ・リデュース・リユース・リサイクルー

13. パブリックコメント実施結果

1) 募集期間

平成 24 年 10 月 30 日（火）～ 平成 24 年 11 月 30 日（金）

2) 意見の件数

71 件

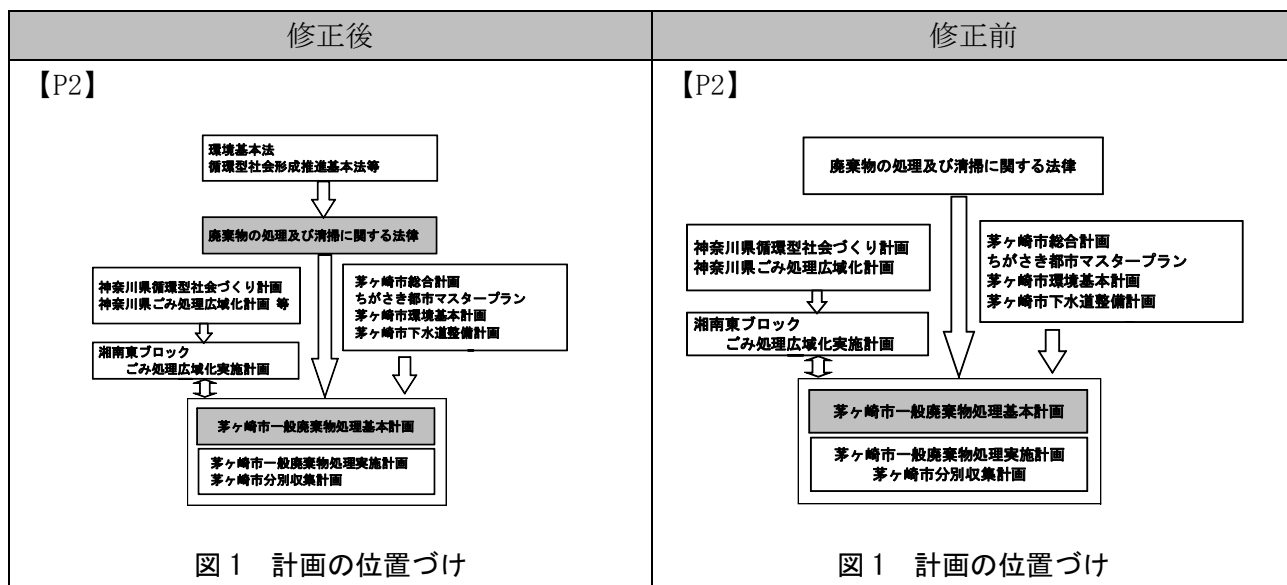
3) 意見提出者数

市民 15 人、事業者 1 社

4) 内容別の意見件数

項 目	件 数
一般廃棄物処理基本計画の基本的事項に関する意見	2 件
第 1 編 ごみ処理基本計画に関する意見	41 件
第 1 章 基本方針に関する意見	3 件
第 2 章 ごみ処理の現状及び予測に関する意見	10 件
第 3 章 ごみ処理の課題に関する意見	15 件
第 4 章 ごみ処理計画に関する意見	1 件
第 5 章 計画実現への取り組みに関する意見	12 件
第 2 編 生活排水処理基本計画に関する意見	2 件
茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画（案）全般に関する意見	11 件
パブリックコメントの実施方法等に関する意見	13 件
その他の意見	2 件
計	71 件

 = 一部修正を加えた項目



修正後	修正前
【P3】 注)茅ヶ崎市環境基本計画は平成 23 年 3 月改定のため、平成 23 年度実績は反映していません。	【P3】

修正後	修正前
【P4】 平成 33 年度のごみの排出量に対する再生利用量の構成比は 31%、最終処分量の構成比は 8%	【P4】 平成 33 年度：再生利用量 31%、最終処分量 8%（排出量を 100%としたときの構成比）

修正後	修正前
【P7】 c 最終処分 最終処分場の 埋立計画等の推進	【P7】 c 最終処分 最終処分場の有効的な埋立計画等の推進

修正後	修正前
【P8】 注1)()内は、平成23 年度に対する削減率を示します。 注2) リサイクル率の増加は、資源物の収集強化、分別資源の品目追加、焼却残渣の有効利用の推進等によるものです。	【P8】 注)()内は、平成23 年度に対する削減率を示します。

修正後	修正前
【P9】	【P9】
注 4) 事業系の資源物は事業者の自己処理です。	

修正後	修正前
【P12】 注 1) 一は、事業者の独自処理量として、集計対象外としています。 注 2) 家庭系ごみの排出抑制量は、生ごみ処理容器等による堆肥化量（想定量）です。	【P12】 注) 一は、事業者の独自処理量として、集計対象外としています。

修正後	修正前
【P17】 表 2.5-1 ごみの組成分析調査結果 (重量割合)	【P17】 表 2.5-1 ごみの組成分析調査結果

修正後	修正前
【P18】 (略) これは、新たな分別収集方法の見直し (コンテナ・ネット収集) による収集運搬費の増加に起因しています。(略)	【P18】 (略) これは、新たな分別収集方法の見直し _____ による収集運搬費の増加に起因しています。(略)

修正後	修正前
【P19】 55.5 t / 日 ・ 処理物 びん12.5 t / 日、かん6.8 t / 日、ペットボトル6.0 t / 日、プラスチック製容器包装類17.5 t / 日 (略)	【P19】 _____ ・ 処理物 びん12.5 t / 日、かん6.8 t / 日、ペットボトル6.0 t / 日、プラスチック製容器包装類17.5 t / 日 (略)

修正後	修正前
【P22】 略 (ごみや資源物を指定の集積場所まで持ち出すことが困難な世帯対象) (平成 22 年度：177 件)	【P22】 略 (ごみや資源物を指定の集積場所まで持ち出すことが困難な世帯対象) _____

修正後	修正前
【P25】 (P. 17 及び資料編参照)	【P25】 (P. 17 参照)

修正後	修正前
【P26】 4) 最終処分 【現 状】 ・ごみ排出量の減量に伴い焼却量・焼却残渣量は減少していますが、焼却残渣の溶融スラグ化（有効利用量）は、平成 20 年度以降年間 900 t～975 t の間で推移しています。 ・焼却残渣は、地元のご理解・ご協力により、平成 16 年度より堤十二天一般廃棄物最終処分場に埋立を行い、焼却残渣の一部は、最終処分場の負荷の低減のため区域外搬出しています。 ・現在の最終処分場は、地元のご理解・ご協力により、埋立開始から平成 31 年 3 月 31 日までの 15 年間使用することで合意しています。 【課 題】 ・溶融等による焼却残渣の有効利用を積極的に図り、リサイクル率や最終処分率を向上させることが必要となります。 ・災害発生時に市内で発生した災害廃棄物についての仮置き場等の確保することが必要となります。	【P26】 4) 最終処分 【現 状】 ・ごみ排出量の減量に伴い焼却量・焼却残渣量は減少していますが、焼却残渣の溶融スラグ化（有効利用量）は、平成 20 年度以降年間 900 t～975 t の間で推移しています。 ・平成 16 年度から埋立を開始した堤十二天一般廃棄物最終処分場の有効利用のため、焼却残渣の一部を区域外搬出しています。 【課 題】 ・溶融等による焼却残渣の有効利用を積極的に図り、リサイクル率や最終処分率を向上させることが必要となります。 ・今後、新たな最終処分場の建設は困難であることから、現施設の効率的な利用が必要です。また、市内で発生した災害廃棄物の最終処分場を確保することが必要となります。

修正後	修正前
【P30】 4) 最終処分計画 本市は、平成 16 年度から現在の堤十二天一般廃棄物最終処分場での埋立を開始しており、「茅ヶ崎市堤十二天一般廃棄物最終処分場に係る公害防止協定書」に基づき、埋立期間は 15 年間としています。 焼却残渣の溶融等の推進を含め、最終処分のあり方を検討します。	【P30】 4) 最終処分計画 本市は、平成 16 年度から現在の堤十二天一般廃棄物最終処分場での埋立を開始しています。埋立期間は 15 年間で予定していますが、新たな最終処分場の建設は困難であることから、最終処分場の有効的活用に努めます。また、灰溶融等焼却残渣の有効利用を推進します。

修正後				修正前			
【P31】				【P31】			
項目	施策 重点施策最優先して行う施策 または新規・拡充施策 重要検討施策重要課題として検討を行っていく施策	評価指標	記載ページ	項目	施策 重点施策最優先して行う施策 または新規・拡充施策 重要検討施策重要課題として検討を行っていく施策	評価指標	取り組みのページ
数値目標	ごみの年間排出量	年間排出量	p. 12	数値目標	ごみの年間排出量	年間排出量	二
	市民1人1日当たり排出量	1人1日当たり排出量	p. 13		市民1人1日当たり排出量	1人1日当たり排出量	二
	市民1人1日当たり資源物を除く排出量	1人1日当たり資源物を除く排出量	p. 12		市民1人1日当たり資源物を除く排出量	1人1日当たり資源物を除く排出量	二
	リサイクル率	リサイクル率	p. 15		リサイクル率	リサイクル率	二
	最終処分率	最終処分率	p. 16		最終処分率	最終処分率	二

修正後		修正前	
【P32】		【P32】	
c 最終処分	①焼却 <u>残渣</u> の減量施策の実施	c 最終処分	①焼却 <u>灰</u> の減量施策の実施

修正後	修正前																																																								
【P41】 c 最終処分 最終処分場の_____埋立計画等の推進 <具体的施策> ①焼却残渣の減量施策の実施 焼却残渣を削減するため、ごみの排出抑制・減量化・資源化施策を強化します。 ②最終処分場の安全管理の実施 最終処分場の安全管理を徹底し、環境保全を図ります。 ③最終処分に関する検討 現在の最終処分場は、「茅ヶ崎市堤十二天一般廃棄物最終処分場に係る公害防止協定書」に基づき、埋立期間は平成 31 年 3 月 31 日までと踏まえ、今後、ごみ減量化、焼却残渣の溶融等の推進を含め、将来の最終処分のあり方に関して地元との協議を進めます。 <スケジュール> <table><tr><th>項目／年度</th><th>(略)</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th></tr><tr><td>①焼却残渣の減量施策の実施</td><td>(略)</td><td>継続</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>②最終処分場の安全管理の実施</td><td>(略)</td><td>継続</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>③最終処分に関する検討</td><td>(略)</td><td>継続</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 注)「茅ヶ崎市堤十二天一般廃棄物最終処分場に係る公害防止協定書」とは、堤地域と平成 13 年 11 月 15 日に締結しているものです。	項目／年度	(略)	H30	H31	H32	H33	H34	①焼却残渣の減量施策の実施	(略)	継続					②最終処分場の安全管理の実施	(略)	継続					③最終処分に関する検討	(略)	継続					【P41】 c 最終処分 最終処分場の<u>有効的な</u>埋立計画等の推進 <具体的施策> ①焼却灰の減量施策の実施 焼却灰を削減するため、ごみの排出抑制・減量化・資源化施策を強化します。 ②最終処分場の安全管理の実施 最終処分場の安全管理を徹底し、環境保全を図ります。 ③最終処分に関する検討 最終処分場の有効的な活用を行うとともに、<u>焼却灰の減量化・資源化の推進と併せ本市の最終処分に関する検討を行います。</u> _____ <スケジュール> <table><tr><th>項目／年度</th><th>(略)</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th></tr><tr><td>①焼却灰の減量施策の実施</td><td>(略)</td><td>継続</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>②最終処分場の安全管理の実施</td><td>(略)</td><td>継続</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>③最終処分に関する検討</td><td>(略)</td><td>継続</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> _____	項目／年度	(略)	H30	H31	H32	H33	H34	①焼却灰の減量施策の実施	(略)	継続					②最終処分場の安全管理の実施	(略)	継続					③最終処分に関する検討	(略)	継続				
項目／年度	(略)	H30	H31	H32	H33	H34																																																			
①焼却残渣の減量施策の実施	(略)	継続																																																							
②最終処分場の安全管理の実施	(略)	継続																																																							
③最終処分に関する検討	(略)	継続																																																							
項目／年度	(略)	H30	H31	H32	H33	H34																																																			
①焼却灰の減量施策の実施	(略)	継続																																																							
②最終処分場の安全管理の実施	(略)	継続																																																							
③最終処分に関する検討	(略)	継続																																																							

修正後	修正前										
【P46～50】 3 市民・事業者の取り組み《アクションメニュー》 本計画では、市民、事業者の皆さんに実践していただく取り組みを、アクションメニューとして提供します。<u>注) 事例等や効果で紹介している重さは文献値等からの引用で、参考値です。</u> 1) 市民の取り組み (1) リフューズ (要らないものを買わない・断る) の推進 <table><tr><th>行動</th><th>事例等</th><th>効果</th></tr><tr><td>・4R (リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)</td><td>「ごみ通信ちがさき」等で案内し</td><td>ごみの発生抑制につながり</td></tr></table>	行動	事例等	効果	・4R (リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)	「ごみ通信ちがさき」等で案内し	ごみの発生抑制につながり	【P46～47】 3 市民・事業者の取り組み《アクションメニュー》 本計画では、市民、事業者の皆さんに実践していただく取り組みを、アクションメニューとして提供しました。 _____ _____ 1) 市民の取り組み <table><tr><th>(1) リフューズの推進</th></tr><tr><td>・4Rを意識する。</td></tr><tr><td>・不要なカタログ類の配信を断る。</td></tr><tr><td>・買い物袋、マイバッグを持参する。</td></tr></table>	(1) リフューズの推進	・4Rを意識する。	・不要なカタログ類の配信を断る。	・買い物袋、マイバッグを持参する。
行動	事例等	効果									
・4R (リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)	「ごみ通信ちがさき」等で案内し	ごみの発生抑制につながり									
(1) リフューズの推進											
・4Rを意識する。											
・不要なカタログ類の配信を断る。											
・買い物袋、マイバッグを持参する。											

ス、リサイクル)を 意識する。	ています。	ます。 (排出抑制・収集資源 物量増加・焼却量 (中間処理量)及び 最終処分量の削減)
・不要なカタログ類の 配送を断る。	約 20 ページ程 度のカタログの 重さは、約 100 g あります。	1 部断れば約 100 g の減量に なります。 (排出抑制・焼却量 (中間処理量)及び 最終処分量の削減)
・レジ袋を断る。簡易 包装を利用する。	買い物袋、マイ バッグを持参し ます。	L サイズのレ ジ袋の重さは、 1 枚 6.8 g で す。15 枚で約 100 g の減量に なります。 (排出抑制・焼却量 (中間処理量)及び 最終処分量の削減)
(2) リデュース (ごみの排出を抑制する) の推進		
行動	事例等	効果
・長持ちする製品の購 入を心がける (使い 捨て製品の使用を自 粛する)。	修理や部品の交 換がし易いもの、リフォーム 出来るものを選びます。	ごみの減量化を 推進します。「も ったいない」の 心を育成しま す。 (排出抑制・焼却量 (中間処理量)及び 最終処分量の削減)
・生ごみの自家処理を 心がける。	生ごみ処理容器 等を使用しま す。	生ごみ処理容 器 1 基の減量 期待値は、1 日 約 540 g (推定) です。1 年間で 約 197kg の減量 となります。 (排出抑制・焼却量 (中間処理量)及び 最終処分量の削減)
・生ごみの減量化を心 かける。	生ごみは水分を よく切ってから 出します。	生ごみの約 70 ～80% は水分 です。水切り により生ごみの 重さは半分程 度になります。
(2) リデュースの推進		
・長持ちする製品の購入を心がける (使い捨て製品の使用を自粛する)。 ・生ごみの自家処理を進める。 ・生ごみの水切りを励行する。 ・野菜くず、食べ残しが出ないような適量な調理を心がける。 ・計画購入により未利用食品の廃棄をなくす (冷蔵庫、食品ストックの管理の励行)。 ・ごみ減量化や資源化に取り組んでいる店舗 (リサイクル推進店等) の利用を心がける。		

		〔排出抑制・焼却量(中間処理量)の削減〕	
・野菜くず、食べ残しを出さないように心がける。	適量な調理、冷蔵庫等の食品ストックの管理を	ごみの減量化を推進します。「もったいない」の心を育成します。	
・計画的な購入を心がける。	心がけます(ごみの組成分析調査では、未利用食品 ^注 が認められました)。	〔排出抑制・焼却量(中間処理量)及び最終処分量の削減〕	
・ごみ減量化や資源化に取り組んでいる店舗の利用を心がける。	茅ヶ崎市内のごみ減量・リサイクル推進店は74店舗です。	ごみの減量化を推進します。 〔排出抑制・焼却量(中間処理量)及び最終処分量の削減〕	
注)未使用、未開封の食品			
(3) リユース(繰り返し使う)の推進			
行動	事例等	効果	(3) リユースの推進
・リサイクル推進活動へ参加する(フリーマーケット、バザーなどの利用や出店など)。	環境フェアのリサイクル市、フリーマーケットを利用します。	ごみの減量化を推進します。「もったいない」の心を育成します。 〔排出抑制・焼却量(中間処理量)及び最終処分量の削減〕	・リサイクル推進活動へ参加する(フリーマーケット、バザーなどの利用や出店など)。
・着られなくなった衣類はすぐには捨てない。	フリーマーケットへ出したり、交換したりします。	ごみの減量化を推進します。「もったいない」の心を育成します。 〔排出抑制・焼却量(中間処理量)及び最終処分量の削減〕	・着られなくなった衣類はすぐには捨てない。
・出かけるときは、マイボトル等を持参する。	マイボトル、マイコップ、マイ箸等を利用します。	500ml のペットボトルの重量は18g(軽量型)です。マイボトルの使用により18gの減量となります。 〔排出抑制・焼却量(中間処理量)及び最終処分量の削減〕	
・修理してもう一度使用する。	自転車、家電、家具等は、捨てる前に修理を	ごみの減量化を推進します。「もったいない」の	

	考えます。	心を育成します。 (排出抑制・焼却量 (中間処理量) 及び 最終処分量の削減)
--	-------	--

(4) リサイクル（資源として再生利用する）の推進

行動	事例等	効果
・詰め替え用品やリサイクル品等、環境に与える影響の少ない製品の購入を心がける。(グリーン購入)	詰め替え用品の購入を心がけます。	コーヒーの詰め替え用品の外袋(低密度ポリエチレン容器)は約9gです。ガラス容器の蓋を含む重さは、約170gです。詰め替え用品の利用により、約160の減量となります。 (排出抑制・焼却量 (中間処理量) 及び 最終処分量の削減)
・再生品、リサイクル品などの積極的な使用を心がける。	リサイクルショップの利用を心がけます。	ごみの減量化、資源化を推進します。 (排出抑制・焼却量 (中間処理量) 及び 最終処分量の削減)
・排出マナーを守る。	紙類などごみと資源物の分別をしっかりと行い、適正分別・適正排出に努めます。	ごみの分別による資源化を推進します。 (資源物収集・焼却量(中間処理量) 及び 最終処分量の削減)

(5) 市が実施する施策への協力等

行動	事例等	効果
・ごみ処理施設の見学会、ごみに関する市民講座へ積極的に参加する。	広報紙、ホームページで案内しています。	ごみの減量化、資源化を推進します。 (排出抑制・資源物収集・焼却量(中間処理量) 及び 最終処分量の削減)
・市が発信するごみに関する情報を確認する。	「ごみ通信ちがさき」、ホームページ等で案内しています。	
・家庭内でごみの排出	「ごみと資源物	

(4) リサイクルの推進

- ・リサイクルショップの利用を心がける(再生品、リサイクル品などの積極的な使用を心がける)。
- ・電気製品を廃棄する際は、家電リサイクル法に基づく適切な回収ルートを利用する。
- ・ごみと資源物の分別をしっかりと行い、適正分別・適正排出に努める(排出マナーを守る)。

(5) 市が実施する施策への協力等

- ・見学会、市民講座へ積極的に出席する。
- ・市が実施する減量化・資源化施策に協力する。
- ・市が発信するごみに関する情報を確認する。
- ・家庭内でごみ排出に関する知識を共有する。
- ・不法投棄防止のための情報提供に積極的に協力する。

に関する知識を共有する。	の分け方・出し方」等で案内しています。	
2) 事業者の取り組み (1) 全事業所で実践		
行動	事例等	効果
・ごみ処理に関する計画を策定する。	廃棄物減量計画書や事業所にける分別マニュアルなど独自マニュアルを整備します。	ごみの減量化、資源化を推進します。ごみに関する意識の向上につながります。
・毎月のごみ量を把握する。	排出量、資源化量等の記録簿等を作成します。	排出抑制・資源物収集強化・焼却量（中間処理量）及び最終処分量の削減
・ごみは適正に処理する。	家庭系ごみとして排出しないようにします。	
・ごみ処理に関する従業員教育に努める。	分別排出、資源化等に関する情報を社内報等で発信します。	
・事業者間でリサイクルの連携体制を整備する。	リサイクル情報の共有化、資源物の共同処理等に努めます。	
・ごみ処理に関する事業者向け講座へ積極的に参加する。	ごみに関する担当者を定め、講習会等へ参加します。	ホームページ等で取り組みやごみ量を公表します。
・リサイクルに関する自社の取り組みを積極的にPRする。		
(2) 事務所で実践		
行動	事例等	効果
・コピー用紙の削減などごみの減量に努める。	両面コピー、会議における資料の共有、リユース食器の使用等に努めます。	ごみの減量化、資源化を推進します。ごみに関する意識の向上につながります。

2) 事業者の取り組み (1) 全事業所で実践
・ごみ処理に関する計画を策定する。 ・毎月のごみ量を把握する。 ・ごみは適正に処理する（家庭系ごみとして出さない）。 ・事業所における分別マニュアルなど独自マニュアルを整備する。 ・従業員教育に努める。 ・事業者間でリサイクルの連携体制を整備する。 ・市の実施する事業者向け講座へ積極的に出席する。 ・リサイクルに関する自社の取り組みを積極的にPRする。
(2) 事務所で実践
・コピー用紙の削減などオフィスでのごみ減量に努める。 ・事務用品などの共有化を進め、物品等は必要量を計画的に購入する。

・事務用品などの共有化を進め、物品等は必要量を計画的に購入する。	事務用品は1箇所集めます。	(排出抑制・資源物収集強化・焼却量(中間処理量)及び最終処分量の削減)
----------------------------------	---------------	-------------------------------------

(3) 製造業で実践

行動	事例等	効果
・材料の無駄をなくし、廃棄量を少なくする。	材料は計画的に使用します。	ごみの減量化、資源化を推進します。
・出荷時の梱包・包装の簡素化を進める。	梱包材、ダンボールなどの再利用に努めます。	ごみに関する意識の向上につながります。
・ごみの減量化に寄与する生産活動に努める。	詰め替え用品の普及などに努めます。	原材料費の削減が期待できます。
・長期使用、交換・修繕可能な製品の普及に努める。	自社製品、販売品の修理や修繕システムを充実させます。	(排出抑制・焼却量(中間処理量)及び最終処分量の削減)

(4) 販売店で実践

行動	事例等	効果
・ごみ減量・リサイクル推進店に認定されるよう努める。	包装の簡素化や詰め替え用品等の無駄のない製品の販売に努めます。	ごみの減量化、資源化を推進します。
・販売時に袋や包装の要・不要を確認する。	包装の簡素化に努めます。	ごみに関する意識の向上につながります。
		(排出抑制・焼却量(中間処理量)及び最終処分量の削減)

【ごみ減量・リサイクル推進店制度】

次の推進事業を二つ以上実施している場合、認定の対象となります。

1. 包装の簡素化推進
2. 再生品の販売促進
3. 資源回収及び買い換え古品の下取り等の推進
4. 詰め替え用品等の無駄のない製品の販売推進
5. 其他のごみ減量・リサイクルの推進
6. 其他独自に行っているごみ減量・リサイクル推進事業



愛称「リサル君」

(「ごみ減量・リサイクル推進店」マスコットキャラクター)

(3) 製造業で実践

- ・材料の無駄をなくし、廃棄量を少なくする。
- ・梱包・包装の簡素化を進める。
- ・詰め替え製品の普及など、ごみの減量化に寄与する生産活動に努める。
- ・自社製品・販売品の修理・修繕システムを充実させ、長期使用、交換・修繕可能な製品の普及に努める。

(4) 販売店で実践

- ・リサイクル推進店に認定されるよう努める(簡易包装など)。
- ・販売時に袋・包装の有無を確認する。

茅ヶ崎市一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画

平成25年（2013年）3月発行

発行 茅ヶ崎市役所

編集 環境部資源循環課

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電 話 0467-82-1111（代表）

FAX 0467-57-8388

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

メールアドレス shigen@city.chigasaki.kanagawa.jp

制作・印刷 株式会社環境技研コンサルタント

〒260-0001 千葉市中央区都町三丁目14番4号

電話 043-226-4508

本印刷物は再生紙を使用しています。